

沖縄県介護保険広域連合  
第7期介護保険事業計画

# 自分らしく“健康長寿”

平成30年3月  
沖縄県介護保険広域連合

## <表紙> 久米島紬について

久米島紬は、久米島に古くから伝承されている織物で、カイコが吐く絹糸を使った織物です。よこ糸に絹の真綿から紡いだ紬糸を使います。久米島紬の名はここから由来しています。

染色は、すべて天然の材料が使用されており、そのほとんどが島内産です。地糸にグール(サルトリイバラ)やティカチ(シャリンバイ)などの茶系染料で染めたあと、鉄分を多く含有する池の泥を用いて媒染ばいせんを行い、久米島紬独特の深みのある黒褐色に染めあげます。緋部分の色にはクルポー(ナカハラクロキ)とヤマモモを同時に煎じた黄色系染料などが用いられます。

一時中断していた養蚕と桑の栽培が近年復活し、技術の伝承が再び図られるようになり、養蚕、糸作り、手くり緋、天然染料による染色、製織、全ての行程を手作業で行い昔からの技法を伝えています。

機械化が進む今の時代では伝統的な製法を守ることは難しいのですが、その昔ながらの製法を頑なに守り受け継いできた織物が久米島紬なのです。

平成 16 年 9 月、久米島紬は地方的特色が顕著で、芸術上価値が高く、工芸史上重要な地位を占める染織技術であると評価され、国の重要無形文化財に指定されました。

## はじめに

介護保険制度は、その創設から17年が経ち、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきました。

全国的に、2025年には、いわゆる団塊世代すべてが75歳以上となるほか、2040年には、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となるなど、人口の高齢化は、今後さらに進展することが見込まれています。

一方、沖縄県においては、高齢化は全国平均を下回っているものの着実に進展し、2025年には、高齢化率が約25%となることが予想され、なかでも単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯の増加が予測されています。

第7期介護保険事業計画では、今般の介護保険法改正により、保険者並びに市町村において、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組むとともに、地域の人材など地域の特性に即した保険者機能の強化による自立支援や重度化防止に向けて、これまで以上に高齢者を地域で支える切れ目のないサービスを提供する体制の充実を図ることが求められています。

沖縄県介護保険広域連合は、高齢化の進展と離島町村を含む29構成市町村の特色を踏まえ、介護保険事業の保険者としての責務遂行と構成市町村との連携により、本計画の基本理念である「自分らしく健康長寿」の実現に向け、高齢者の尊厳と生活の質の向上を図るための各施策を推進し、引き続き費用負担の公平化をはじめ、広域的な事業展開による効率的で円滑な介護保険事業の運営に取り組んでまいります。

本事業計画の策定にあたり、ご尽力賜りました「沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会」の策定委員並びに関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

むすびに、当広域連合における介護保険事業の円滑な推進に対し、構成市町村並びに医療、介護、福祉等に関わる多様な分野の関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成30年3月

沖縄県介護保険広域連合長 高 良 文 雄



# 目次

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
第1節 計画の概要 .....	1
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	2
3 計画の期間 .....	2
4 計画の策定体制 .....	3
第2節 広域連合の概要 .....	4
1 広域連合の位置づけ .....	4
2 広域連合の沿革 .....	4
3 広域連合の構成 .....	5
4 広域連合の役割 .....	8
第3節 計画の基本理念と基本目標 .....	10
1 基本理念 .....	10
2 基本目標 .....	11
第4節 計画策定の視点とプロセス .....	12
1 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針 (介護保険法第116条第1項)のポイント .....	12
2 広域連合における日常生活圏域の考え方 .....	13
3 基礎調査等の反映 .....	14
4 地域包括ケア「見える化」システム .....	18
<b>第2章 介護保険事業の利用状況</b> .....	<b>19</b>
第1節 総人口及び被保険者の状況 .....	19
1 総人口の推移 .....	19
2 被保険者数の推移 .....	19
第2節 介護サービスの状況 .....	21
1 要支援、要介護認定者数と認定率の推移 .....	21
2 介護サービスの利用状況 .....	23
<b>第3章 介護保険事業の円滑な推進</b> .....	<b>31</b>
第1節 地域包括ケアシステム深化・推進 .....	31
1 基本的な考え方 .....	31
2 在宅医療・介護連携の推進 .....	31
3 認知症施策の推進 .....	31
4 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進 .....	31
5 地域ケア会議の推進 .....	32
6 高齢者の居住安定に係る施策との連携 .....	32
7 介護に取り組む家族等への支援の充実 .....	32

8 高齢者虐待防止の対策 .....	32
第2節 地域支援事業の推進 .....	33
1 基本的な考え方 .....	33
2 広域連合と構成市町村の役割 .....	33
3 沖縄県介護保険広域連合地域支援事業運営協議会 .....	34
4 地域支援事業費等 .....	34
5 実施方針 .....	35
第3節 介護・介護予防サービス基盤の整備 .....	48
1 基本的な考え方 .....	48
2 基盤整備の方向性 .....	48
3 基盤整備計画 .....	49
4 支援体制と周知 .....	50
第4節 介護保険事業の適正化の推進（介護給付適正化計画） .....	51
1 基本的な考え方 .....	51
2 適正化事業の推進 .....	51
3 主要5事業の取扱い .....	52
4 その他の適正化事業 .....	55
5 収納率の向上対策 .....	56
6 第三者行為求償事務の状況 .....	59
7 苦情・相談への対応 .....	60
第5節 介護サービスの平準化に向けた取り組み .....	61
1 基本的な考え方 .....	61
2 低所得者への支援 .....	61
3 離島地域等への支援 .....	62
<b>第4章 介護保険料の算定.....</b>	<b>65</b>
第1節 介護サービス量の推計 .....	65
1 被保険者数の推計（第1号被保険者数の推計） .....	65
2 要支援・要介護認定者数の推計 .....	66
3 介護サービス見込額の推計 .....	67
第2節 事業計画保険料の設定 .....	70
1 事業計画保険料の算定経緯 .....	70
2 ランク別保険料の設定 .....	71
<b>第5章 事業計画の推進.....</b>	<b>75</b>
第1節 計画推進の基本方針 .....	75
1 保険者機能の強化 .....	75
2 構成市町村との連携と支援 .....	75
3 サービス提供事業者等との連携と支援 .....	75
4 広域連合職員の資質の向上 .....	76

5	財政の安定化 .....	76
6	普及啓発・広報活動の推進 .....	76
7	事業計画の評価体制 .....	76
8	介護保険料均一賦課に向けての取り組み .....	77

## 資料編

1	高齢者の状況及び介護保険事業に関わる見込量一覧 .....	79
2	沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会規則 .....	99
3	沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会名簿 .....	102
4	沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会幹事会、作業部会名簿 .....	103
5	沖縄県介護保険広域連合第7期介護保険事業計画策定の経緯 .....	104
6	用語の解説 .....	106





# 第1章

## 計画策定にあたって



## 第1章 計画策定にあたって

### 第1節 計画の概要

#### 1 計画策定の趣旨

2025年には、全ての団塊の世代が後期高齢者となる一方、本県においては2030年以降も後期高齢者人口が増加することが予測され、人口の高齢化が一層進展することが見込まれています。

このような高齢社会の進展を長期的に見据え、第6期介護保険事業計画以降の事業計画を「地域包括ケア計画」として位置づけ、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者ができる限り住み慣れた地域の中で自立した日常生活を営むことが可能となるように、段階的に包括的支援体制の整備を図るため、更なる制度改正等が2020年代初頭に全面展開されることが示されています。

今回の介護保険制度の見直しは、地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性を確保していくため、公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換、「我が事」・「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換による地域共生社会の実現をはじめ、保険者機能の強化による自立支援・重度化防止に向けた取り組み、医療・介護の連携の推進、現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し等が行われました。

制度改正の方向性を踏まえ、これらの施策を総合的に推進するため、地域支援事業の更なる充実や医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を包括的に確保するための体制の整備、日常生活や介護等の支援が必要な高齢者を、社会全体で支える地域づくりに向けた取り組みが必要とされています。

第7期介護保険事業計画（以下「事業計画」という。）において、地域の実情を勘案し介護給付等対象サービス提供体制を踏まえた将来推計や地域課題の抽出支援機能等を備えた計画策定の支援ツールとして、地域包括ケア「見える化」システムが提供されています。

広域連合の果たすべき役割を踏まえ、蓄積されたデータの活用や多様な支援機能を有効的に活用し、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みを進める等、構成市町村の地域特性を考慮した上で中長期的な視点を持って、保険者機能の強化等に向けた取り組みを推進する方向性を示すとともに、介護保険制度の持続可能性の確保を図る指針として「事業計画」を策定します。

## 2 計画の位置づけ

介護保険法第 117 条第 1 項「市町村は基本指針に即して 3 年を 1 期とする介護保険事業計画を定めるものとする」の規定に基づき策定しました。

本計画は、介護保険法第 116 条第 1 項に基づく「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（基本指針）に即して策定しました。

介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条第 6 項において「老人福祉計画」と一体的に定める規定に基づき、構成市町村の「老人福祉計画」と相互に連携を図るものとします。

また、沖縄県高齢者保健福祉計画や沖縄県が定める地域医療構想を含む医療計画との整合性を保つものとします。

## 3 計画の期間

事業計画の計画期間は、2018 年度（平成 30 年度）から、2020 年度（平成 32 年度）までの 3 年間とします。

ただし、制度改正等に伴う見直しの必要な事項については逐次、変更します。

2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
第 6 期 介護保険事業計画			第 7 期 介護保険事業計画			第 8 期 介護保険事業計画			第 9 期 介護保険事業計画		
		見直し			見直し			見直し			見直し
「地域包括ケア計画」として位置づけ											
団塊の世代が75歳の後期高齢者に到達する2025年を見据え、中長期的視点での施策の展開											

#### 4 計画の策定体制

事業計画の策定体制は以下の通りです。

(1) 策定委員会

学識経験者、保健・医療関係者、福祉関係者、被保険者代表等で構成され、介護保険事業計画の策定・見直しに関すること等を検討しました。

(2) 幹事会

構成市町村介護保険担当課長及び広域連合担当課長級で構成され、策定委員会に提出する審議事項、又は策定委員会から求められた事項について、調査・検討及び調整しました。

(3) 作業部会

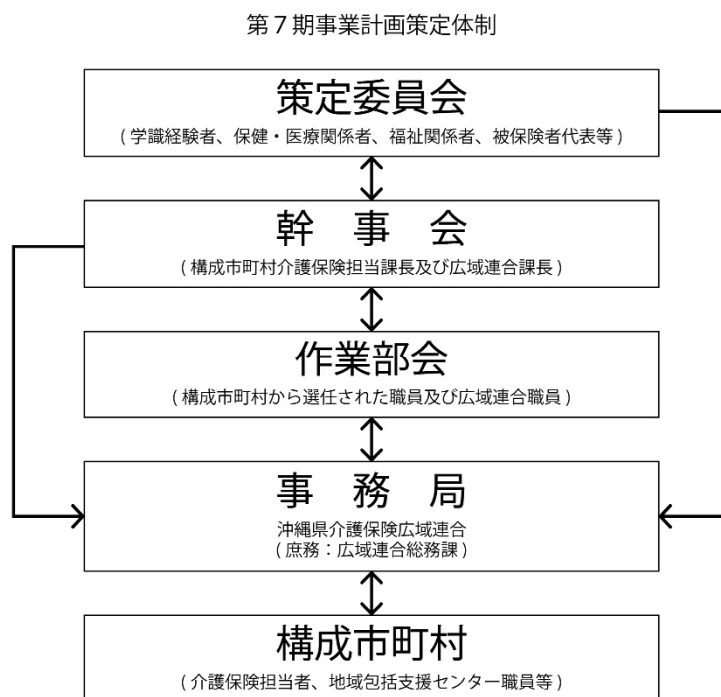
構成市町村から選任された担当職員及び広域連合職員で構成され、幹事会に提出する審議事項、又は幹事会から求められた事項について、調査・検討及び調整しました。

(4) 事務局

広域連合各課・計画支援業者と連携し、総務課において庶務を処理しました。

(5) 構成市町村

計画策定の為の基礎数値等の資料提出及び情報交換等の連携を図りました。



## 第2節 広域連合の概要

### 1 広域連合の位置づけ

平成12年4月に沖縄県下、市町村を保険者として介護保険業務を開始しましたが、第2期介護保険料の大幅な引き上げが見込まれることや一部離島等及び小規模町村において、介護サービス基盤整備の遅れや財政運営の困難性から市町村単独運営が困難な状況となることから、地方自治法第284条第3項の規定により「沖縄県介護保険広域連合」は設立されました。

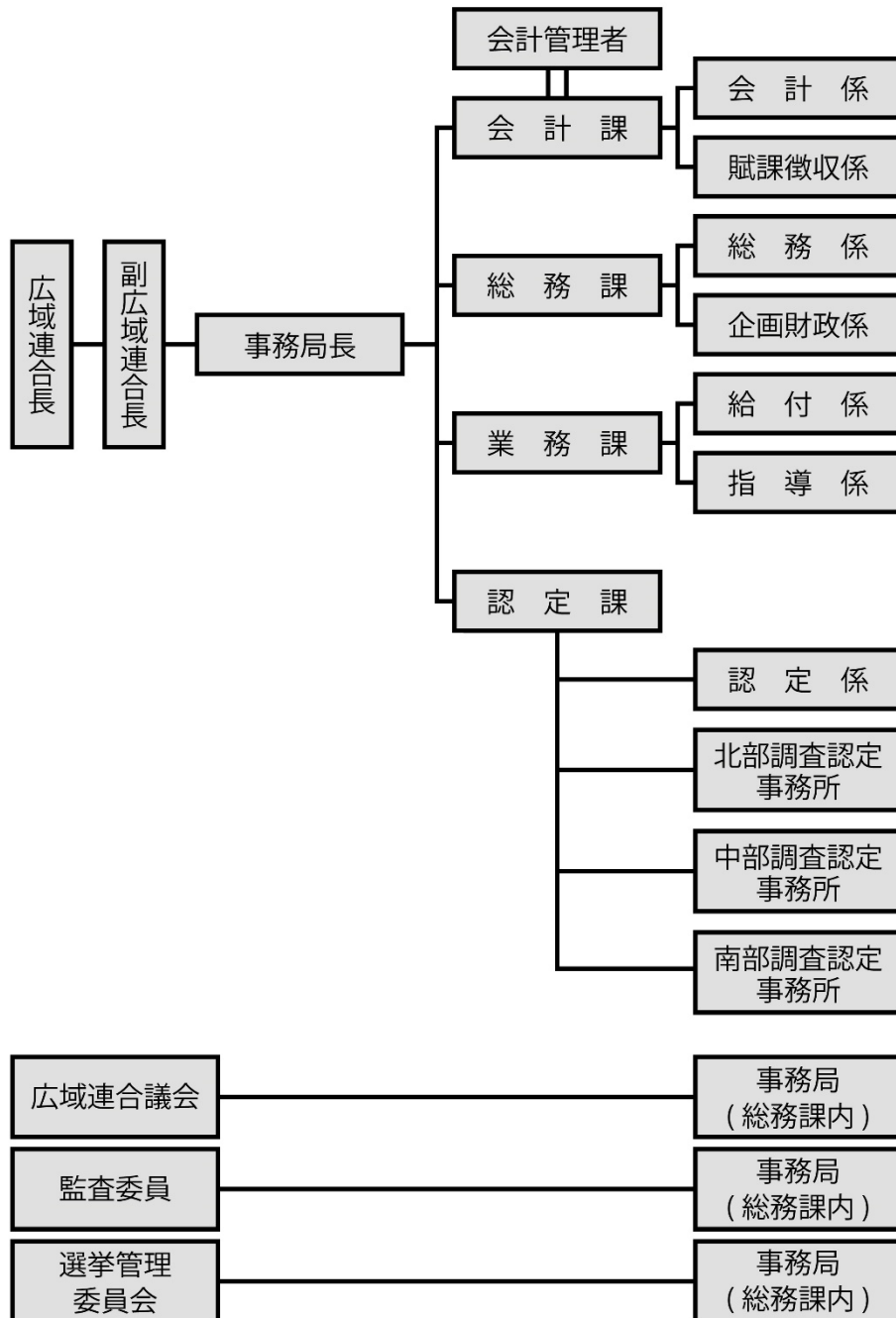
### 2 広域連合の沿革

年 月	事 項
平成12年4月	沖縄県下、市町村を保険者として介護保険業務を開始。 【第1期介護保険事業計画開始】
平成14年7月	沖縄県知事から広域連合設立許可を受ける。
平成15年3月	沖縄県介護保険広域連合広域計画を作成。
平成15年4月	沖縄県介護保険広域連合として県下、34市町村の介護保険業務を開始。 【第2期介護保険事業計画開始】
平成17年3月	平成16年度市町村合併により、構成市町村は32市町村となる。
平成18年1月	平成17年度市町村合併により、構成市町村は28市町村となる。
平成18年3月	沖縄県介護保険広域連合広域計画を変更。
平成18年4月	障害程度区分の認定に関わる審査会及び判定業務の開始。 【第3期介護保険事業計画開始】
平成21年4月	【第4期介護保険事業計画開始】
平成24年4月	【第5期介護保険事業計画開始】
平成24年11月	沖縄県介護保険広域連合設立10周年記念式典を開催。
平成25年11月	事務所を北谷町から読谷村へ移転。
平成27年4月	【第6期介護保険事業計画開始】
平成28年2月	第2次沖縄県介護保険広域連合広域計画を作成。
平成29年2月	西原町の加入により、構成市町村は29市町村となる。 第2次沖縄県介護保険広域連合広域計画を変更。
平成30年4月	【第7期介護保険事業計画開始】

### 3 広域連合の構成

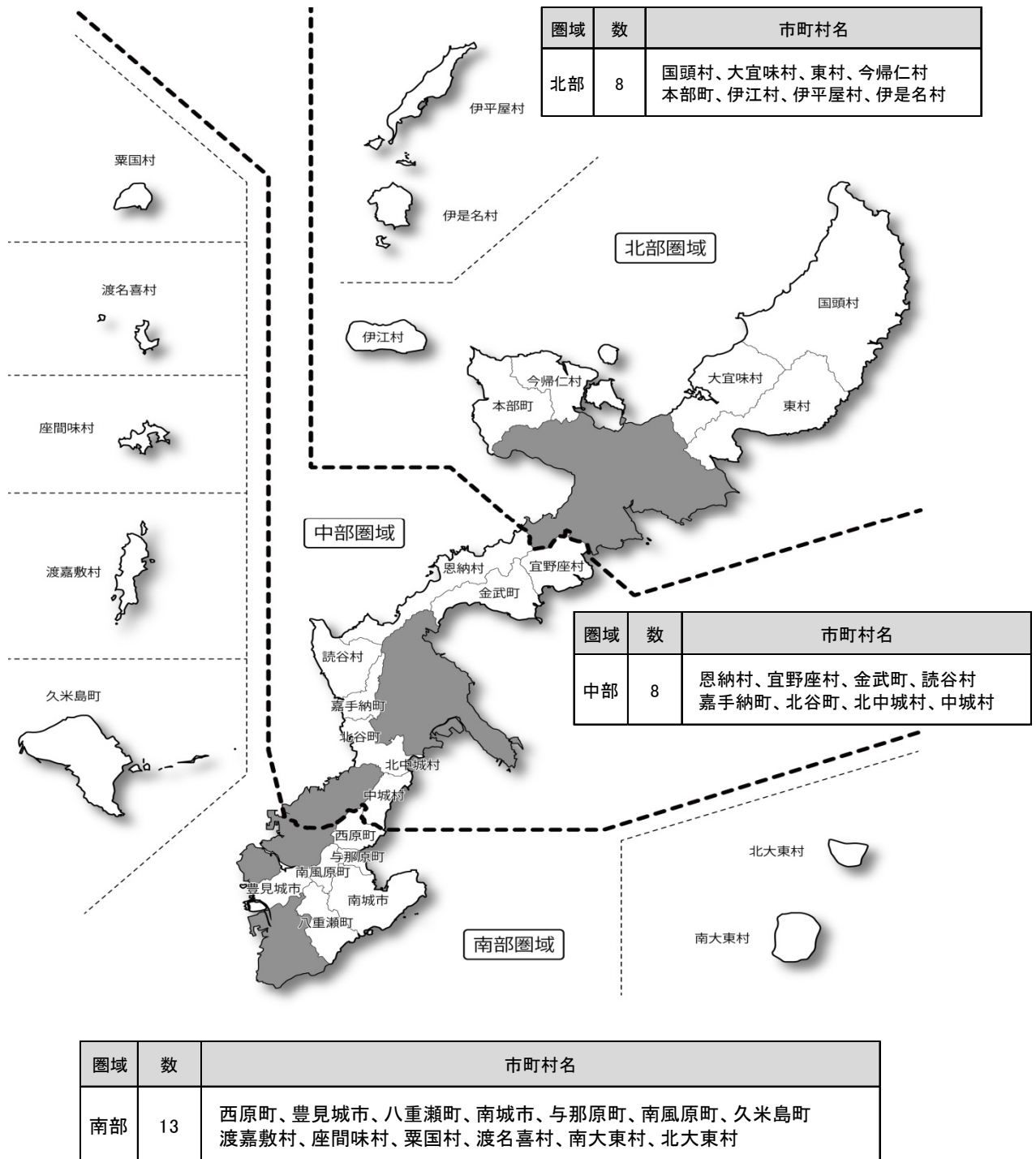
#### (1) 事務局

広域連合は、4課3事務所で構成しています。



(2) 構成市町村

広域連合は、沖縄県高齢者保健福祉圏域において、北部圏域8町村、中部圏域8町村、南部圏域13市町村の合計29市町村で構成しています。(広域連合の調査認定事務所の管轄区域とは異なります。)



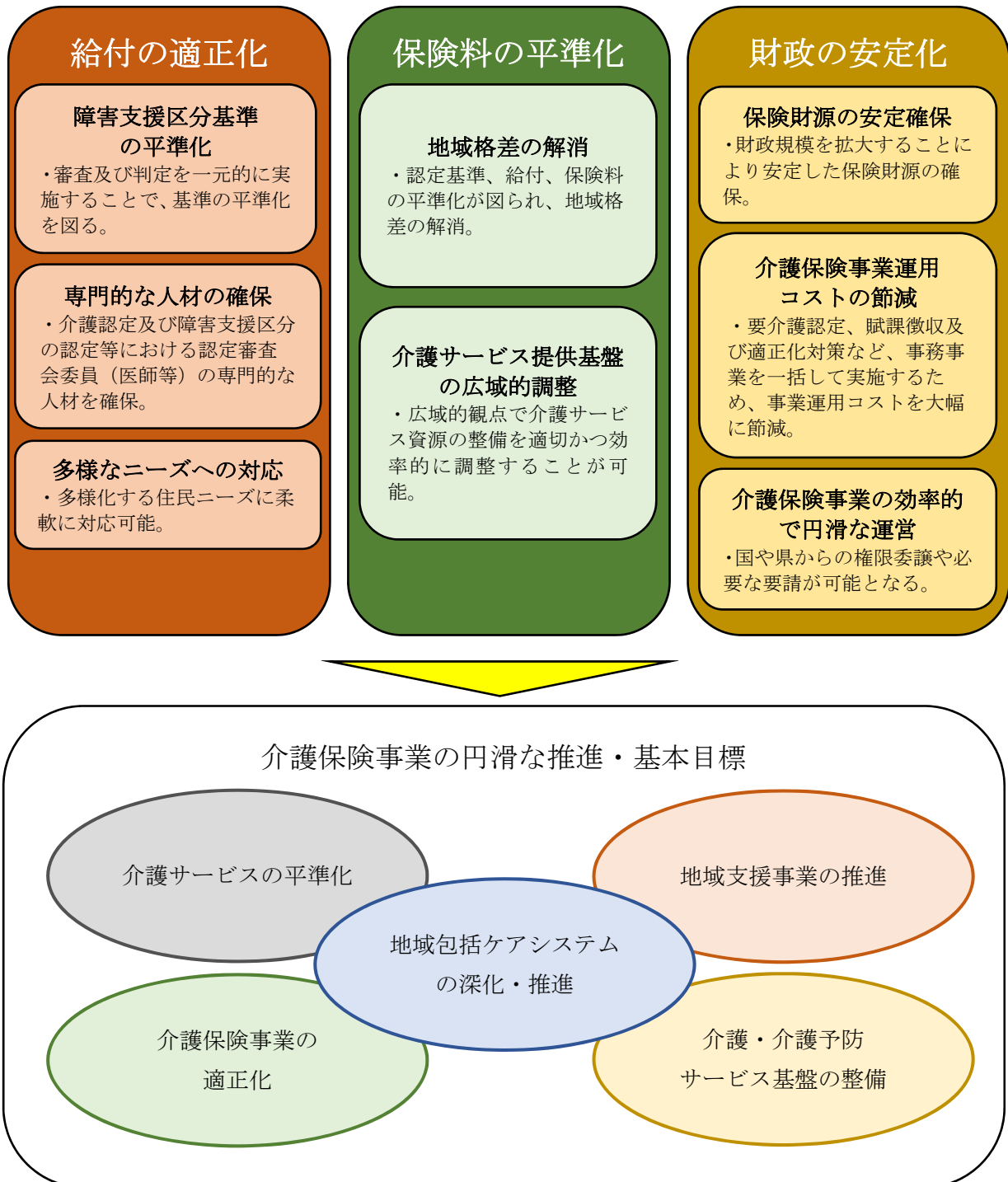




#### 4 広域連合の役割

##### (1) 広域的な事業展開による効果の発揮

地方自治法第 291 条の 7 の規定により策定された第 2 次沖縄県介護保険広域連合広域計画（平成 28 年度～平成 32 年度）及び広域連合規約に基づき、構成市町村との連携を図り、広域連合で事業を行うことで、以下のような効果が期待されています。



(2) 構成市町村の介護保険事業環境を的確に把握した事業展開

介護保険事業の円滑な推進は、構成市町村の介護保険事業に関わる地域の実情を的確に把握した介護サービスの見込量の推計及び保険料の算出、介護予防並びに構成市町村独自の創意工夫による地域支援事業の実施に係る支援体制が極めて重要です。

広域連合を構成する 29 市町村のうち、約半数近くが離島地域及び小規模町村であり、地理的条件、介護サービス提供基盤、社会資源、人的資源等、実情が異なる介護保険事業環境を踏まえ、構成市町村との連携を密にした介護保険事業の運営に取り組みます。

### 第3節 計画の基本理念と基本目標

#### 1 基本理念

高齢者がどのような状況においても住み慣れた地域で、自立した生活を続けていくためには、質の高い介護サービスの提供と地域で高齢者を支えていく仕組みづくりが大切です。

高齢者が、住み慣れた地域において生涯を通して自分らしく健康で明るく、社会の一員としての役割を担い、生きがいをもって豊かに暮らしていくことができる介護保険事業に取り組みます。

## 基本理念

自分らしく “健康長寿”

高齢者が、健康で生きがいをもち、自分らしくいきいきとした日常生活を送る

介護を必要とする状態とならないための介護予防に取り組み、住み慣れた地域で生活の質を高めながら安心して暮らしていく

可能な限り居宅あるいは身近な地域で、自らの選択と決定による介護サービスを受給し、要介護状態であっても自立した日常生活を送る

## 2 基本目標

### 1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

医療と介護の連携強化をはじめ、認知症の早期対応に向けた包括的な支援や多様な住まいの確保に対する支援を行うなど、住み慣れた地域で自立して生活を営むことができるように限りある地域資源を有効に活用し、高齢者を支えるための日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを構成市町村の実情に応じて深化・推進するための取り組みを進めます。

### 2. 地域支援事業の推進

総合事業の対象者（要支援者や介護認定における「非該当」を行き来する高齢者等）となる高齢者の状態像を的確に把握し、地域の多様な事業の担い手との連携や社会資源を最大限に活用することで、何らかの支援を必要とする高齢者に対し介護予防や生活支援サービス等を切れ目なく提供していくため、地域ケア会議の充実や地域包括支援センター機能の強化を図るとともに、多様な担い手による生活支援サービスの充実に向けた取り組みを進めます。

### 3. 介護・介護予防サービス基盤の整備

高齢者が、できる限り居宅あるいは身近な地域で自己選択と決定により適切なサービスを平等に受けることができるように、地域の実情を考慮した地域密着型サービスの整備を促進するなど、介護サービス基盤の整備に向けた取り組みを進めます。

### 4. 介護保険事業の適正化

質の高い介護・介護予防サービスの提供を目指し、サービス点検・評価体制の充実を図るとともに、介護・介護予防サービスの適正化に向けた事務事業を推進するなど、介護保険財政の安定化に努め、制度の持続可能性を高めます。

### 5. 介護サービスの平準化

低所得者等に対する費用負担の公平化に資する施策を推進するとともに、離島地域の介護サービス提供に関わる支援や介護サービス基盤整備の広域的調整を図るなど、介護サービスや保険料の平準化に向けた取り組みを進めます。

## 第4節 計画策定の視点とプロセス

### 1 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針 (介護保険法第116条第1項)のポイント

#### (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

##### ア 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進（介護保険法）

高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続性を維持するために保険者が地域の課題を分析し、高齢者がその有する能力に応じ自立した生活を送るための取り組みを支援する必要があります。そのため、保険者機能を発揮して自立支援・重度化防止に取り組むよう、データに基づく課題分析と対応（国から提供されたデータを活用した地域分析の実施）、適切な指標による事業評価（要介護状態の維持・改善度合いや地域ケア会議の開催状況などの実績評価を行う）、インセンティブの付与（事業評価に応じた交付金など、財政的なインセンティブを付与）を法律により制度化しています。

##### イ 医療・介護の連携の推進等（介護保険法、医療法）

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重度要介護者の受入れ」「看取り・ターミナル」などの機能と「生活施設」機能を兼ね備えた介護医療院が創設されます。

なお、現行の介護療養病床の経過措置期間は2023年度末まで延長されました。

##### ウ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等

（社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法）

#### (ア)「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備

##### a 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念

支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関による解決が図られることを目指すこととされています。

##### b 理念実現のための包括的な支援体制づくりの規定

- ・地域住民の地域福祉への参加を促進するための環境整備を推進するものとされています。
- ・住民の身近な圏域において、分野を超えて地域課題について総合的に相談に応じ関係機関（市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、社会福祉法人等）と連絡調整を行う体制づくりを進めるものとされています。
- ・市町村圏域において生活困窮自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制づくりを進めるものとされています。

##### c 地域福祉計画の充実（上位計画としての位置づけの明確化）

市町村は、地域住民と行政等との協働による包括的な支援体制づくりや福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画を策定するように努めるとともに、地域福祉計画を上位計画として位置づけるものとされています。

(イ) 新たな共生型サービスの位置づけ

高齢者と障害者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉の両方の制度に新たなサービスを位置づけています。

(2) 介護保険制度の持続可能性の確保

ア 現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し（介護保険法）

世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合を3割とすることとされています。

ただし、月額44,000円の負担の上限があります。

イ 介護納付金への総報酬割の導入（介護保険法）

各医療保険者が納付する介護納付金（第2号被保険者の保険料）については、被用者保険間では「総報酬割」（報酬額に比例した負担）とすることとされています。

（激変緩和措置の観点から段階的に導入）

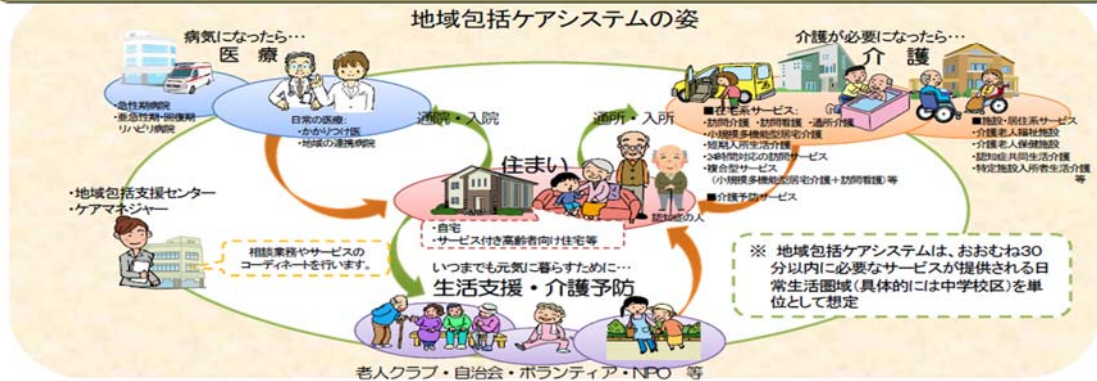
2 広域連合における日常生活圏域の考え方

事業計画における、地域包括ケアシステムの深化・推進の基本単位となる日常生活圏域は、概ね30分以内に必要なサービスが提供可能な中学校区での設定を目標とします。

広域連合は保険者として、地域包括ケアシステムの充実と推進を図る観点から、構成市町村が主体的に地域の実情に応じた日常生活圏域を設定するために支援を行います。

### 地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**  
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。**

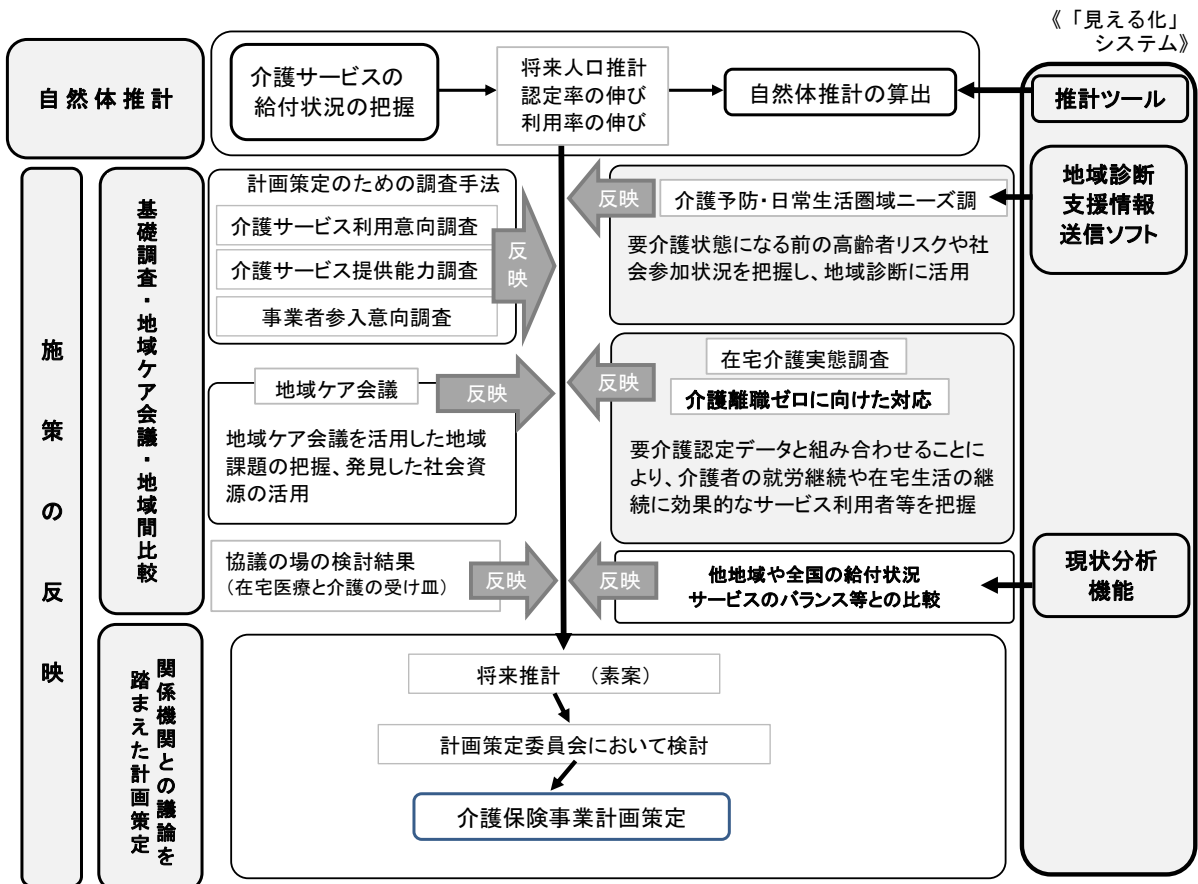


資料：厚生労働省ホームページ

### 3 基礎調査等の反映

事業計画の策定にあたり、現状の実績値や将来の年齢別人口の変化を基に自然体で推計した上で、今後は、地域マネジメントや保険者機能の強化が重視されるため、有効なサービス利用の在り方やサービス基盤の方向性を示す必要があります。

地域の目標を実現するための方向性として、現状を基にした自然体推計に加え、以下の策定プロセスと基礎調査等の支援ツールにより各種調査等を実施しました。





(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

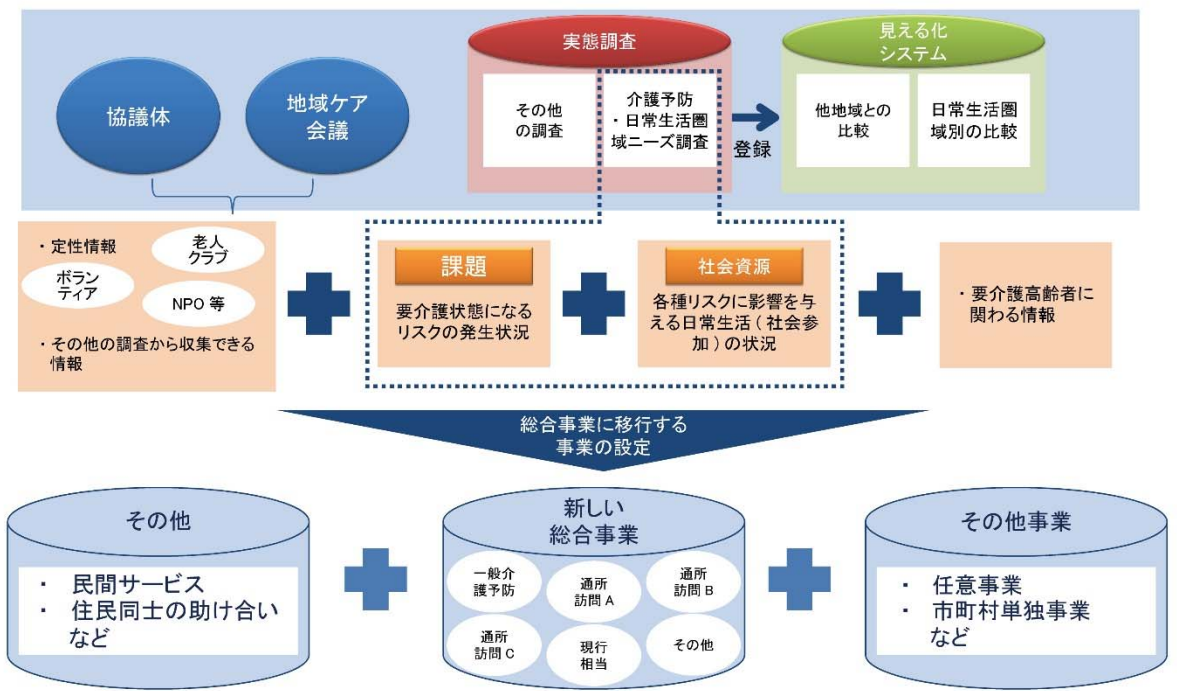
2016 年度（平成 28 年度）、構成市町村の高齢者の生活機能及び日常生活動作等の状態像を把握し、介護保険事業計画に反映する個別施策推進のため、要介護認定を受けていない高齢者（一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者）を対象として実施しました。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は要介護状態となる前的高齢者について、要介護状態となるリスク（以下、各種リスク）の発生状況と各種リスクに影響を与える日常生活（以下、日常生活）の状況を把握し、地域の抱える課題を特定することを目的とします。

また、調査結果を地域包括ケア「見える化」システムに登録することで、経年比較や地域間比較（日常生活圏域、他保険者単位での比較）を行うことが可能となっています。

なお、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、介護予防・日常生活支援総合事業の管理・運営に活用することとされていることから、2017 年度（平成 29 年度）以降については事業主体である構成市町村が継続して調査を実施することになります。

地域課題の把握と社会資源の発掘



資料 厚生労働省

## (2) 在宅介護実態調査の実施

「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためには、どのようなサービスが必要か」ということを踏まえた設問項目による調査を実施し、介護離職の防止や、家族等への支援の取り組み事項及び介護サービスの量の見込み等を本事業計画に定める事を目的として2016年度（平成28年度）に実施しました。

調査の対象者は、在宅で生活している要支援、要介護者のうち「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請」をし、対象期間中に認定調査を受けた者となっています。したがって、医療機関に入院している者、特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設・特定施設・グループホーム・地域密着型特定施設・地域密着型特別養護老人ホームに入所又は入居している者は、本調査の対象となっていません。

この調査は、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」、「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方などを把握し、「地域の目標」及び「サービス提供体制の構築」等、地域ケア会議等で議論を行い、総合的な支援体制の検討を行うものとして位置づけられています。

## (3) 他地域との比較

構成市町村においては「見える化」システムの活用により、人口規模・社会資源・地理的条件等が類似する全国の他地域の概要を参照することが出来るようになりました。

自市町村と他市町村と比較することにより、介護予防事業や介護サービス提供の体制整備等の見直しの一助となります。

## (4) 施設整備見込量調査

構成市町村は、それぞれの地域で必要な介護サービス量などを見込み、広域連合は介護保険事業計画において、負担と給付のバランスを考慮した上で施設整備を促進し、介護保険料を定めています。

第5期事業計画から総量規制を後押していた参酌標準が撤廃され、より地域においてその実情に応じた基盤整備が可能となりました。

広域連合では、地域の実情に応じた施設整備を推進しながら、過剰な整備による給付費の増加の抑制や地域的偏在の防止等の観点から「施設・居住系サービスの整備に関する基準」を定め、構成市町村の高齢者ニーズに即した、介護保険事業計画を基礎とする施設整備見込量調査を実施しました。

## (5) 地域ケア会議

地域ケア会議は、個別事例の課題検討を目的とした「地域ケア個別会議」と地域に必要な取り組みを明らかにして、施策や政策の立案・提言を目的とした「地域ケア推進会議」に分類され、構成市町村が実施主体となる地域支援事業の中の包括的支援事業に該当し、協議体や他の事業等との連携が重要となります。

広域連合では、構成市町村が開催した地域ケア会議において形成された政策等を受け、事業計画への反映を図ります。

(6) 協議の場の検討結果

2017年（平成29年）9月に、県主催で開催された地域医療対策会議（県と市町村の医療・介護担当者等の関係者による協議の場）において「高齢化の進展」や「地域医療構想による病床の機能分化・連携」により、在宅医療や介護サービスの増加が見込まれることが示されました。

広域連合では、介護医療院への転換も含め、療養病床からの移行量を的確に把握し、県及び構成市町村と連携した上で対応していきます。

※2020年度（平成32年度）の在宅医療・介護施設等の追加的需要への対応

（患者調査の結果を参考に1対3で按分した場合）

市町村名	在宅医療 1	介護施設 3	合計	市町村名	在宅医療 1	介護施設 3	合計
国頭村	1.4	4.2	5.6	大宜味村	1.0	3.0	4.0
東村	0.5	1.4	1.9	今帰仁村	2.7	8.2	10.9
本部町	3.7	11.1	14.8	恩納村	1.7	5.2	6.9
宜野座村	1.0	3.0	4.0	金武町	2.1	6.4	8.5
伊江村	1.4	4.2	5.6	伊平屋村	0.3	0.9	1.2
伊是名村	0.4	1.2	1.6	読谷村	5.5	16.6	22.1
嘉手納町	2.3	6.8	9.1	北谷町	4.2	12.6	16.8
北中城村	3.2	9.5	12.7	中城村	2.8	8.4	11.2
西原町	3.8	11.5	15.3	豊見城市	6.6	19.8	26.4
八重瀬町	3.1	9.4	12.5	南城市	5.4	16.1	21.5
与那原町	1.9	5.6	7.5	南風原町	3.9	11.7	15.6
渡嘉敷村	0.1	0.2	0.3	座間味村	0.1	0.3	0.4
粟国村	0.1	0.4	0.5	渡名喜村	0.1	0.2	0.3
南大東村	0.2	0.5	0.7	北大東村	0.1	0.2	0.3
久米島町	1.1	3.3	4.4				

療養病床転換の意向調査結果

沖縄県が2017年（平成29年）6月に行った調査の結果によると、事業計画期間中における広域連合構成29市町村内の医療機関の回答は、下記のとおりとなっています。

【 療養病床から介護老人保健施設等への転換を検討中 】

・沖縄メディカル病院（南城市）

2020年度（平成32年度）療養病床（10床）→介護老人保健施設等

#### 4 地域包括ケア「見える化」システム

地域包括ケア「見える化」システムは、都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。地域間比較等による現状分析から課題抽出が容易になり、同様の課題を抱える自治体の取組事例等を参考にすることで、それぞれの地域に適した施策の検討が可能になりました。

また、都道府県・市町村内の関係者全員が一元化された情報を共有することで、関係者間の課題意識や互いの検討状況を共有することができ、自治体間・関係部署間の連携が容易になり、住民も含めた地域の関係者間で、地域の課題や解決に向けた取り組みを共有でき、地域包括ケアシステムの構築に向けた推進が可能となります。

広域連合においても、蓄積されたデータの活用や多様な支援機能を有効的に活用することで構成市町村と連携した地域課題解決のための支援を行うなど、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みを進めます。

## 第2章 介護保険事業の利用状況

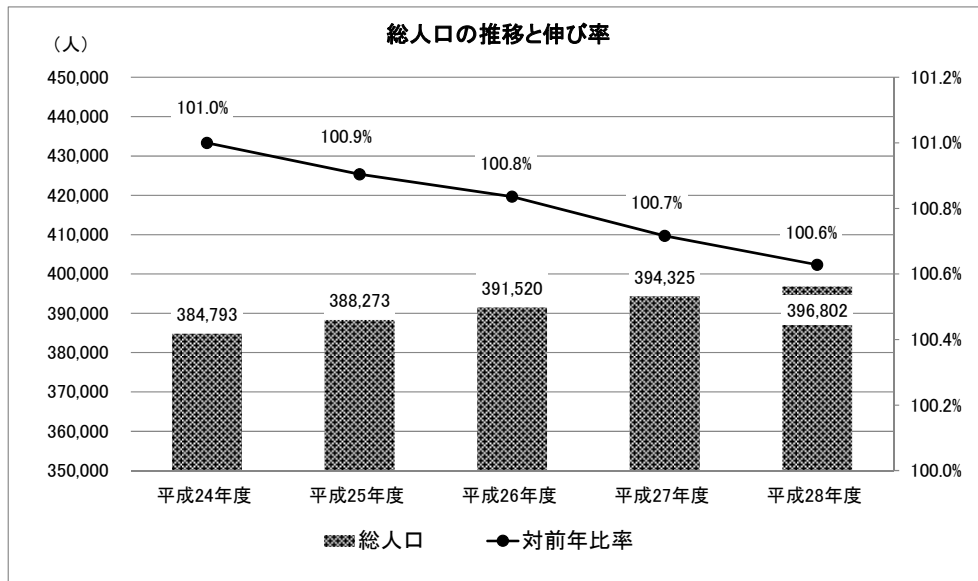


## 第2章 介護保険事業の利用状況

### 第1節 総人口及び被保険者の状況

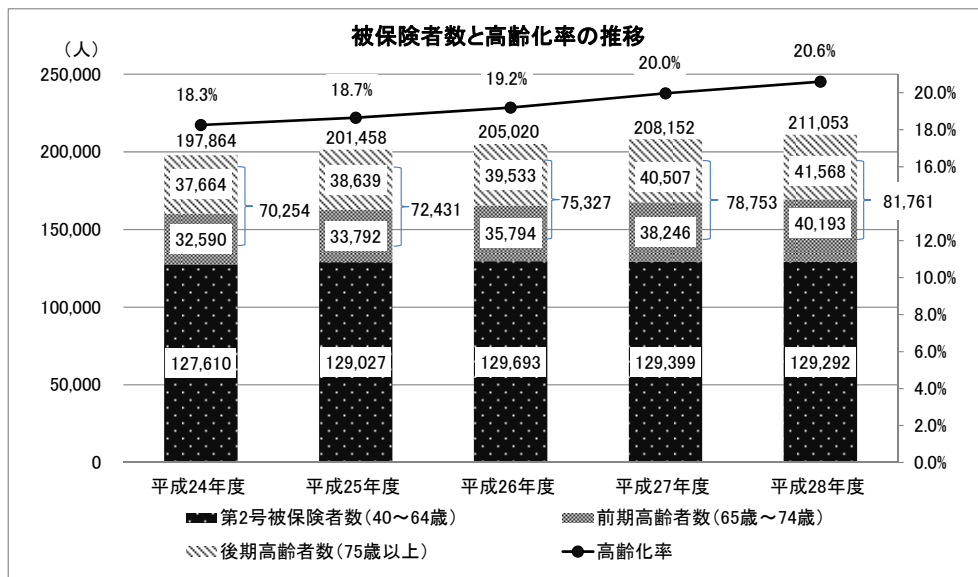
#### 1 総人口の推移

平成28年度の総人口は、第6期事業計画開始年度である平成27年度に比べ2,477人増の39万6,802人となっています。



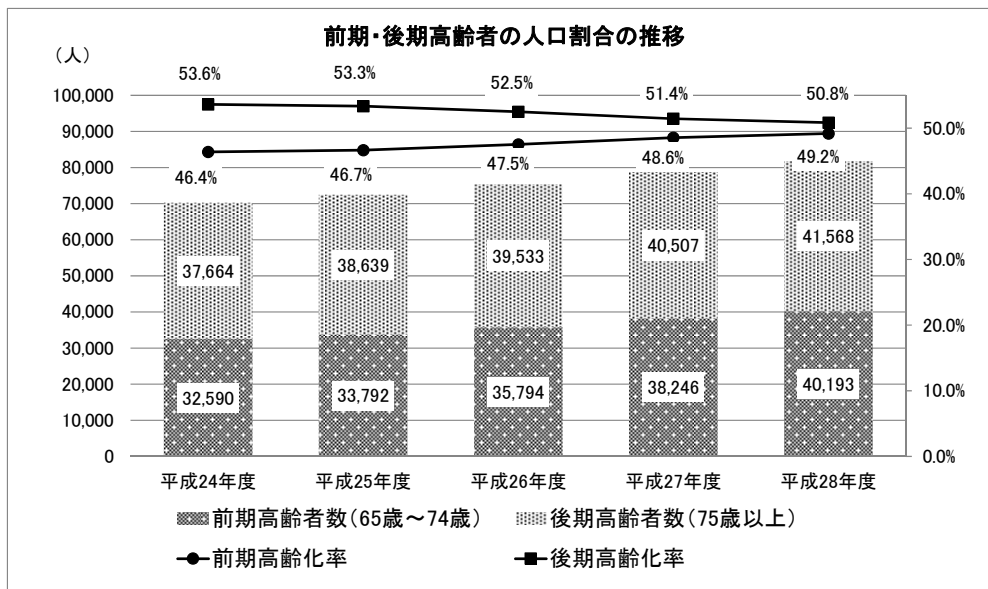
#### 2 被保険者数の推移

平成28年度の被保険者総数は、21万1,053人となっています。このうち、第1号被保険者（以下、「高齢者」）数は8万1,761人、第2号被保険者数は、12万9,292人となっています。

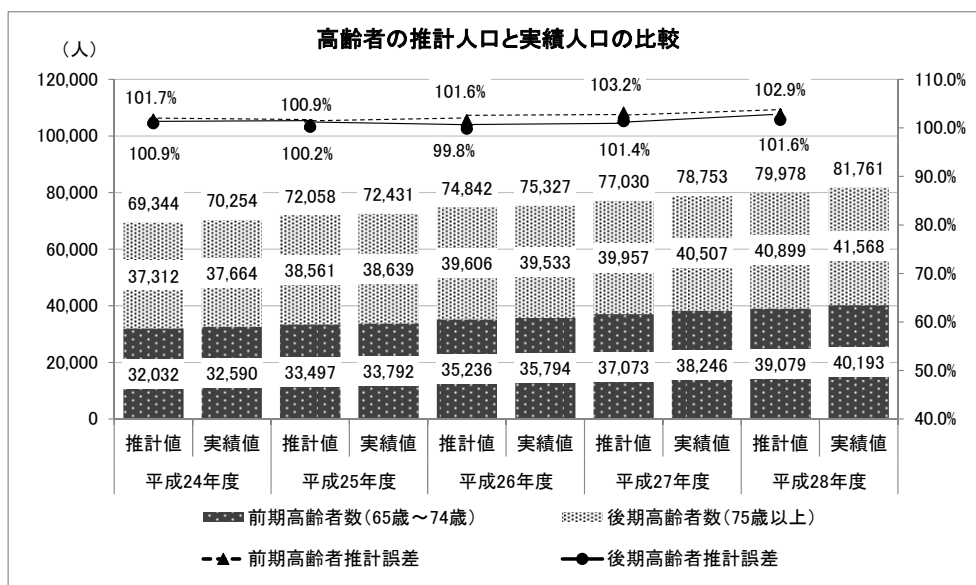


平成28年度の高齢者人口のうち、前期高齢者数（65歳～74歳）は4万193人で高齢者人口に対する割合は49.2%、後期高齢者数（75歳以上）は4万1,568人で50.8%となり、前期高齢者数も4万人を超えてきました。

なお、全国的には後期高齢者が増加傾向で推移する中において、沖縄県では前期高齢者が増加に転じる動きをしていることから、事業への影響等を含め、今後の動向を注視する必要があります。



高齢者人口の実績は、8万1,761人で推計値を1,783人上回る結果となっています。前期・後期高齢者別にみると、前期高齢者は推計人口3万9,079人に対し実績人口が4万193人、後期高齢者は、推計人口4万899人に対し実績人口が4万1,568人となっています。

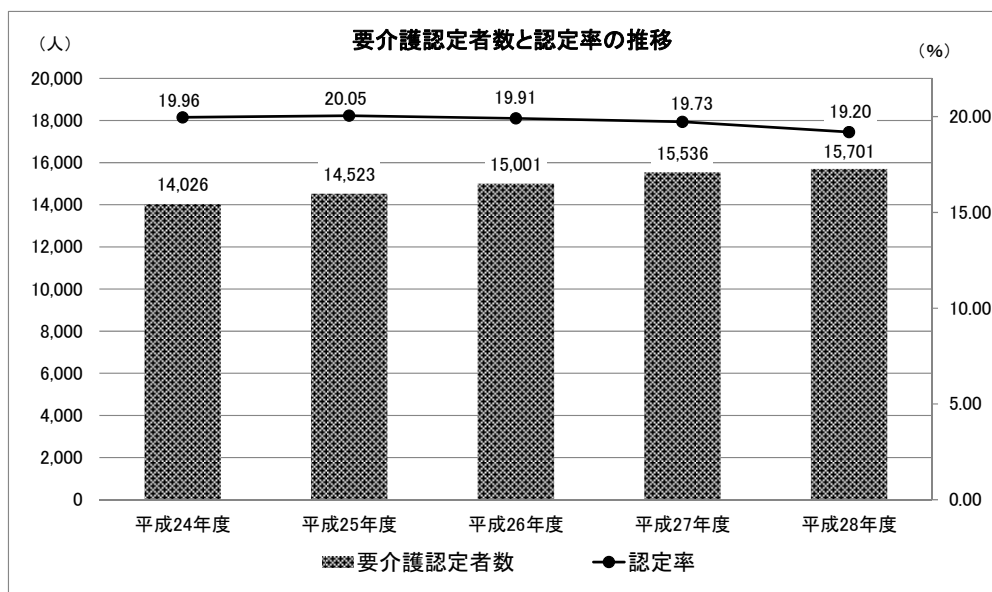




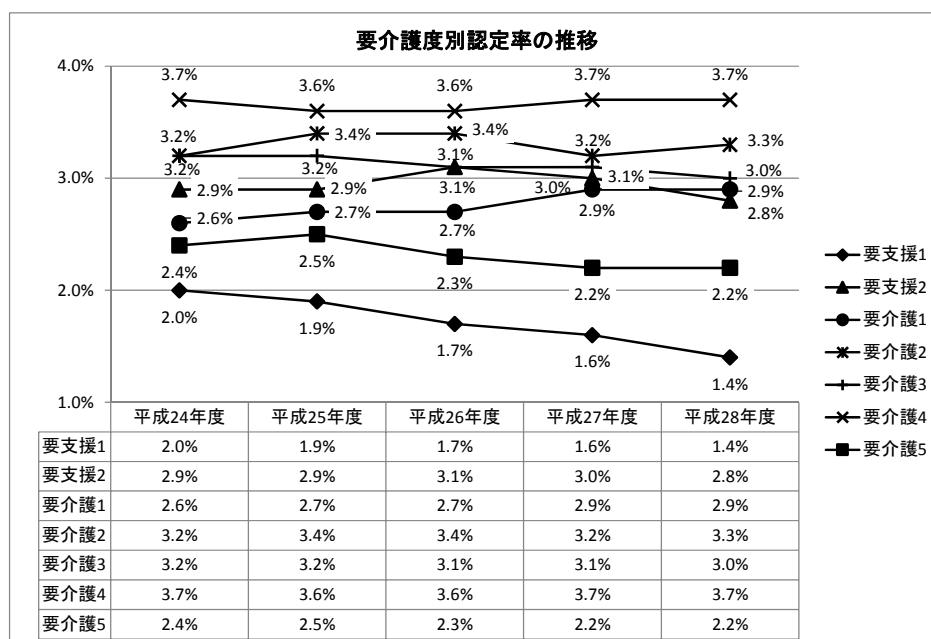
## 第2節 介護サービスの状況

### 1 要支援、要介護認定者数と認定率の推移

認定率は、団塊の世代を中心とした高齢者人口増を一因として平成25年度（20.05％）をピークに減少傾向にあり、平成28年度は19.20％と過去5年間で最も低い認定率となっています。



平成28年度の要介護度別の認定率をみると要介護4が3.7％（2,992人）で最も多くなっており、次いで要介護2の3.3％（2,673人）、要介護3の3.0％（2,489人）、要介護1の2.9％（2,340人）、要支援2の2.8％（2,270人）、要介護5の2.2％（1,775人）、要支援1の1.4％（1,162人）となっています。



要支援、要介護度別認定者の実績値を平成27年度と比較すると、要支援1及び2は減少していますが要介護1～5は増加しており、要介護度の重度化の要因となっていると考えられます。

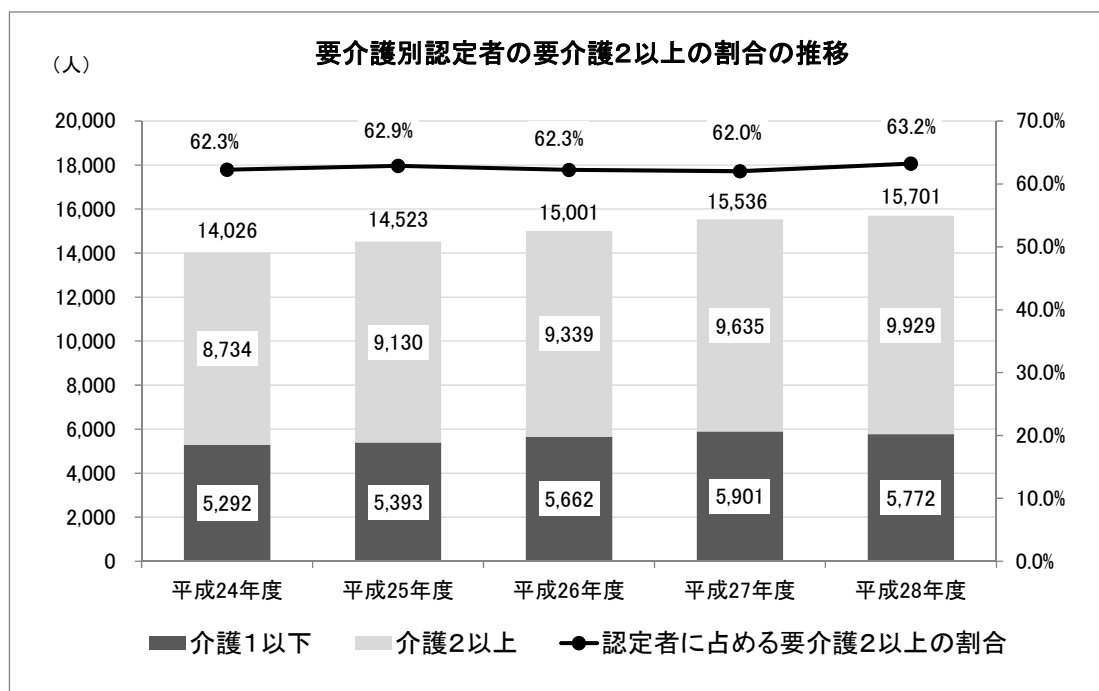
また、要支援、要介護度別認定者の計画値に対する割合を要介護度別にみると要介護1が108.6%で計画値を最も上回っています。

一方、計画値を下回っているのは要支援1で93.7%、要支援2で95.5%、要介護2で96.2%、要介護5で99.4%となっています。

	実績値					計画値					計画値に対する割合				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
要支援1	1,402	1,351	1,310	1,282	1,162	1,384	1,430	1,472	1,280	1,240	101.3%	94.5%	89.0%	100.2%	93.7%
要支援2	2,035	2,122	2,295	2,364	2,270	1,863	1,927	1,990	2,301	2,378	109.2%	110.1%	115.3%	102.7%	95.5%
要介護1	1,855	1,920	2,057	2,255	2,340	1,859	1,922	1,986	2,054	2,155	99.8%	99.9%	103.6%	109.8%	108.6%
要介護2	2,230	2,424	2,524	2,554	2,673	2,141	2,217	2,286	2,612	2,780	104.2%	109.3%	110.4%	97.8%	96.2%
要介護3	2,230	2,303	2,348	2,443	2,489	2,175	2,256	2,333	2,411	2,458	102.5%	102.1%	100.6%	101.3%	101.3%
要介護4	2,578	2,618	2,740	2,883	2,992	2,367	2,455	2,540	2,817	2,992	108.9%	106.6%	107.9%	102.3%	100.0%
要介護5	1,696	1,785	1,727	1,755	1,775	1,884	1,946	2,009	1,783	1,785	90.0%	91.7%	86.0%	98.4%	99.4%
計	14,026	14,523	15,001	15,536	15,701	13,673	14,153	14,616	15,258	15,787	102.6%	102.6%	102.6%	101.8%	99.5%

※介護予防を反映した数値となっているため、合計が一致しない場合があります。

平成28年度の要介護2以上の認定者数は、要介護認定者総数の63.2%にあたる9,929人となっており、平成27年度に比べ294人増、認定者総数に占める割合は1.2ポイント増加し僅かに重度化の傾向を示しています。



## 2 介護サービスの利用状況

### (1) 介護サービス総給付費の推移

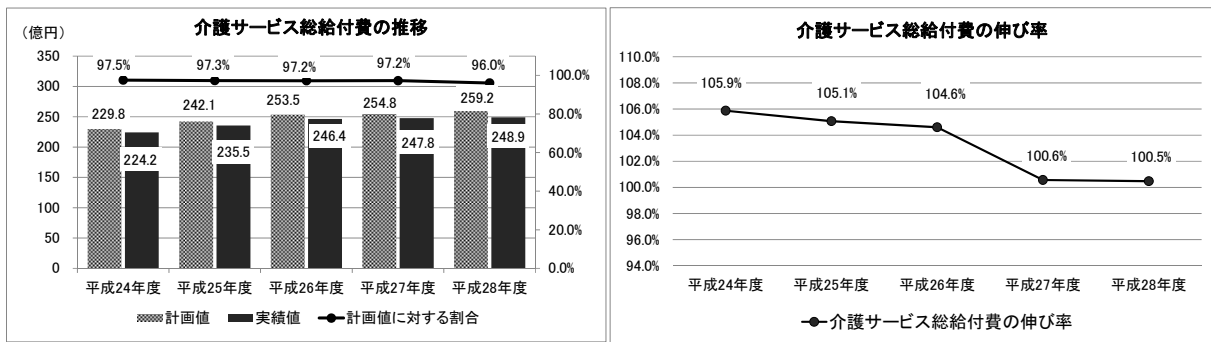
平成28年度の介護サービス総給付費は、平成28年度計画値259億1,844万4,486円の96.0%となる248億9,179万2,934円となっています。また、総給付費の対前年度伸び率は、平成25年度以降減少傾向で推移し、平成28年度は100.5%と平成27年度に比べ0.1ポイント減少しています。

介護サービス総給付費の推移

単位:円

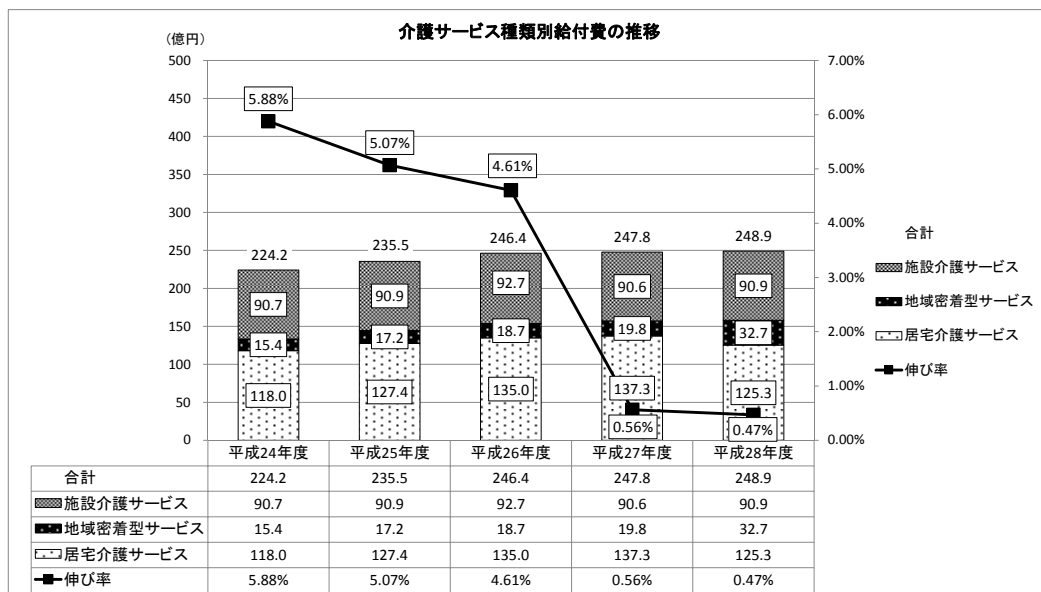
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画値	22,984,936,580	24,211,577,739	25,351,830,046	25,484,444,948	25,918,444,486
実績値	22,415,569,377	23,551,955,191	24,636,877,766	24,775,890,649	24,891,792,934
計画値に対する割合	97.5%	97.3%	97.2%	97.2%	96.0%

※ 介護サービス総給付費＝居宅介護サービス費＋地域密着型介護サービス費＋施設介護サービス費

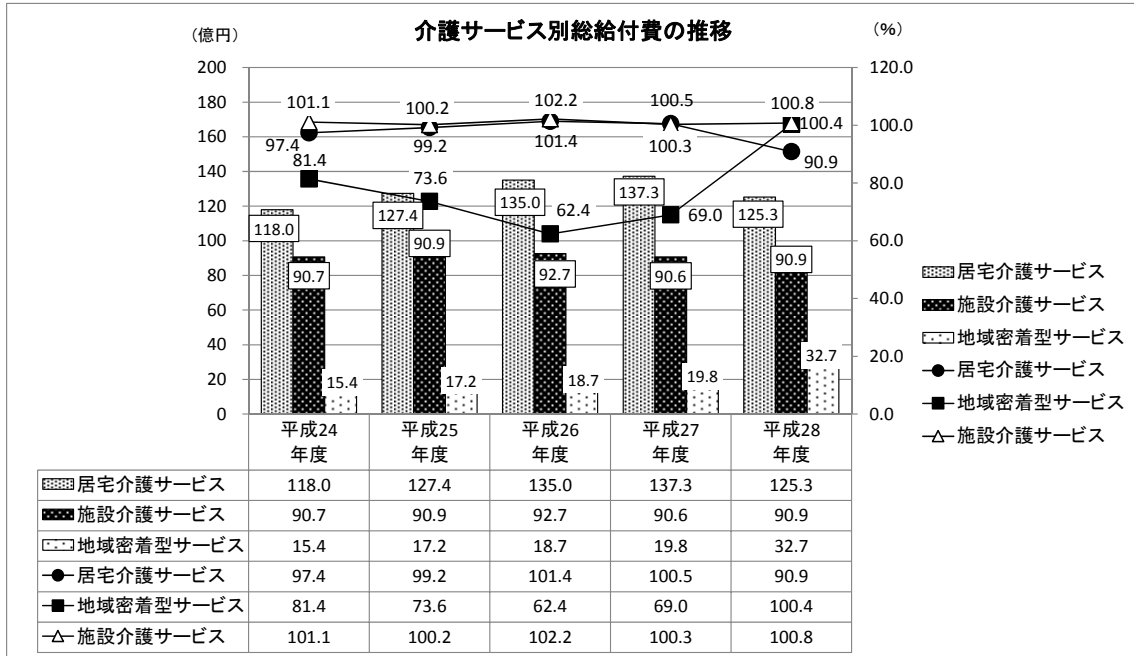


平成28年度の介護サービス種類別の給付費は、居宅介護（予防）サービスが125億3,033万7,157円、施設介護サービスが90億9,278万7,488円、地域密着型介護（予防）サービスが32億6,866万8,289円となっています。

地域密着型介護（予防）サービスの給付費が平成27年度に比べ12億9,236万2,573円増と約1.7倍に上昇し、これまで増加で推移していた居宅介護（予防）サービスと入れ替わる形となり、居宅介護（予防）サービス給付費が12億430万3,812円減少しています。



平成 28 年度における介護サービス種類別給付費の計画値に対する割合をみると、平成 27 年度で計画値の 69.0%台で推移していた地域密着型介護（予防）サービス費は 100.4%と平成 28 年度計画値を上回っています。また、施設介護サービス費は 100.8%となっています。一方で、居宅介護（予防）サービスは 90.9%で平成 28 年度計画値を下回っています。



(2) 居宅介護（予防）サービスの利用状況

平成 28 年度の居宅介護（予防）サービスの延べ利用者数は、計画値 25 万 9,728 人の 105.3%にあたる 27 万 3,473 人、給付費が計画値 137 億 8,357 万 5,000 円の 90.9%にあたる 125 億 3,033 万 7,157 円となり、小規模な通所介護が地域密着型へ移行したことで延べ利用人数は計画値を上回っていますが、給付費は計画値を下回っています。

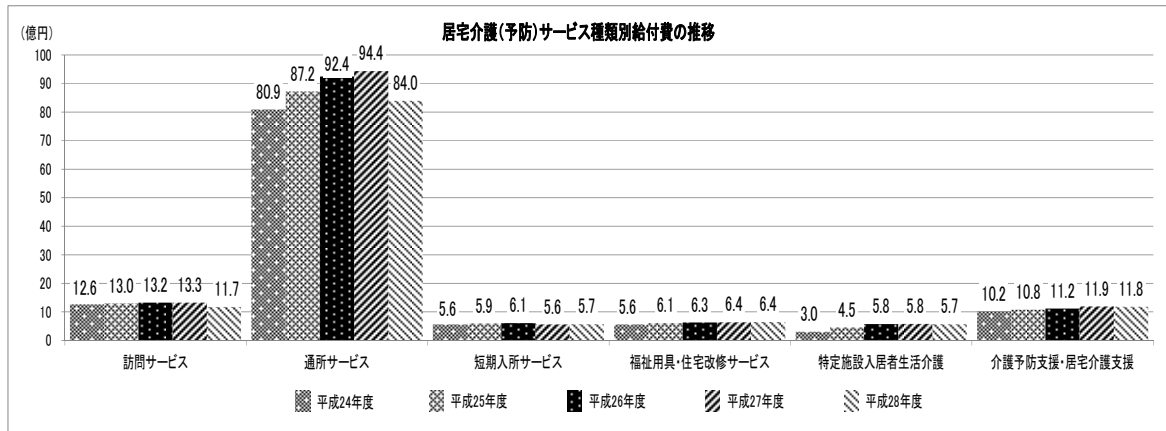
居宅介護（予防）サービスの給付費は、経年増加傾向で推移していましたが、第 5 期事業計画の最終年度である平成 26 年度に比べ 9 億 6,509 万 8,684 円減、また、平成 27 年度に比べ 12 億 430 万 3,812 円減となっています。

居宅介護（予防）サービス利用状況（広域全体）

単位：人、円

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費	実績値	実績値
居宅介護（予防）サービス	264,594	11,799,893,312	280,026	12,743,648,521	293,251	13,495,435,841	304,553	13,734,640,969	273,473	12,530,337,157
訪問サービス	32,342	1,264,184,317	33,295	1,295,272,041	34,235	1,323,359,883	35,632	1,325,933,544	30,829	1,172,165,911
通所サービス	86,442	8,090,322,939	90,966	8,717,786,253	94,660	9,243,848,961	97,833	9,437,585,384	77,143	8,395,760,563
短期入所サービス	6,475	558,030,116	6,958	594,023,173	7,209	607,348,004	6,822	564,415,143	6,885	568,235,624
福祉用具・住宅改修サービス	43,489	563,820,065	47,835	606,951,822	51,952	627,571,578	55,572	637,879,815	59,387	644,101,941
特定施設入居者生活介護	1,607	301,886,787	2,361	451,357,056	2,997	575,522,752	3,107	578,434,031	3,127	569,006,361
介護予防支援・居宅介護支援	94,239	1,021,649,088	98,611	1,078,258,176	102,198	1,117,784,663	105,587	1,190,393,052	96,102	1,181,066,757

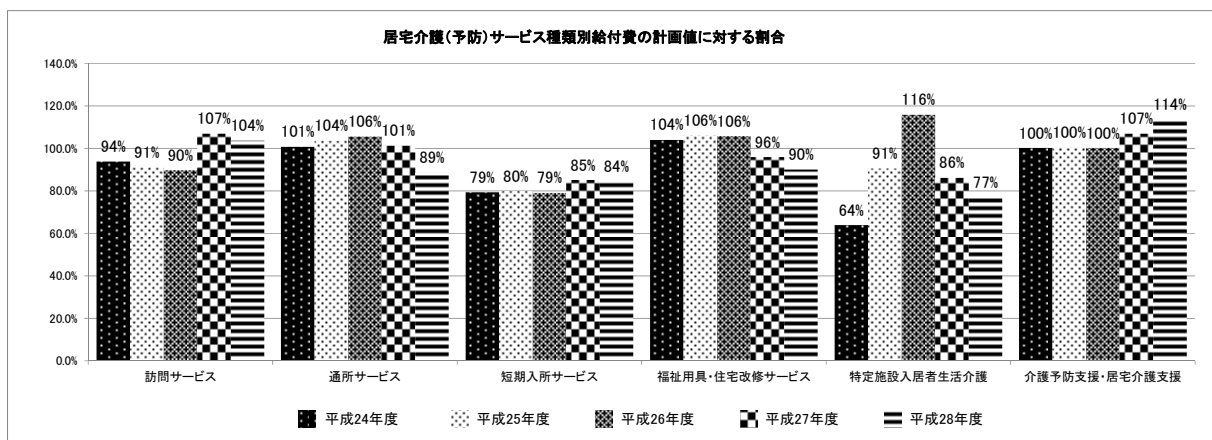
平成 28 年度の居宅介護（予防）サービス種類別給付費の推移をみると、通所サービスの給付費は 83 億 9,576 万 563 円と他の居宅介護（予防）サービスを大幅に上回り、経年増加傾向にありましたが平成 27 年度に比べ 10 億 4,182 万 4,821 円減少しています。



平成 28 年度における計画値に対する割合を見ると訪問サービス、介護予防支援・居宅介護支援が延べ利用人数、給付費ともに計画値を上回っています。また、計画値に対する割合を経年のみみると介護予防支援・居宅介護支援は、平成 24 年度以降延べ利用人数、給付費ともに計画値を上回っています。通所サービスは平成 28 年度で延べ利用人数、給付費ともに計画値を下回りました。

居宅介護(予防)サービス利用状況(広域全体)計画値に対する実績値の割合

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費
居宅介護(予防)サービス	101.1%	97.4%	102.2%	100.2%	103.3%	102.2%	102.4%	100.5%	105.3%	90.9%
訪問サービス	95.5%	93.8%	93.6%	91.1%	93.0%	89.8%	107.8%	107.0%	113.4%	103.7%
通所サービス	102.9%	100.7%	103.9%	103.7%	104.1%	105.5%	103.1%	101.3%	93.5%	88.5%
短期入所サービス	83.9%	79.3%	85.9%	79.9%	86.1%	79.1%	83.6%	85.2%	80.4%	84.3%
福祉用具・住宅改修サービス	105.4%	104.0%	110.1%	106.0%	115.4%	105.8%	102.1%	95.9%	99.7%	90.0%
特定施設入居者生活介護	62.7%	63.9%	87.6%	90.6%	111.4%	115.9%	86.6%	86.1%	79.2%	76.9%
介護予防支援・居宅介護支援	102.2%	100.2%	102.1%	100.4%	102.1%	100.2%	102.2%	107.0%	123.3%	113.6%



(3) 地域密着型介護(予防)サービス給付費の推移

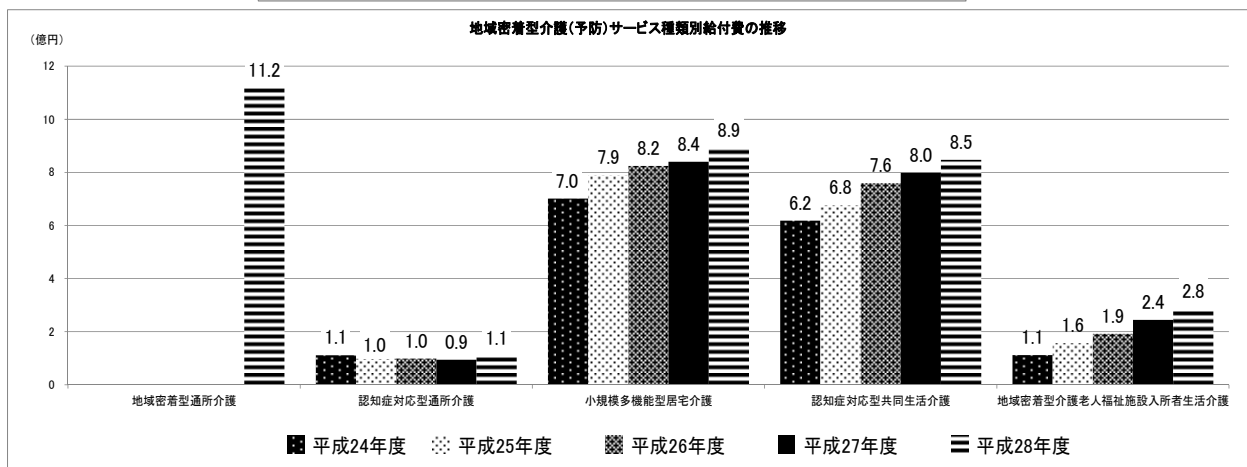
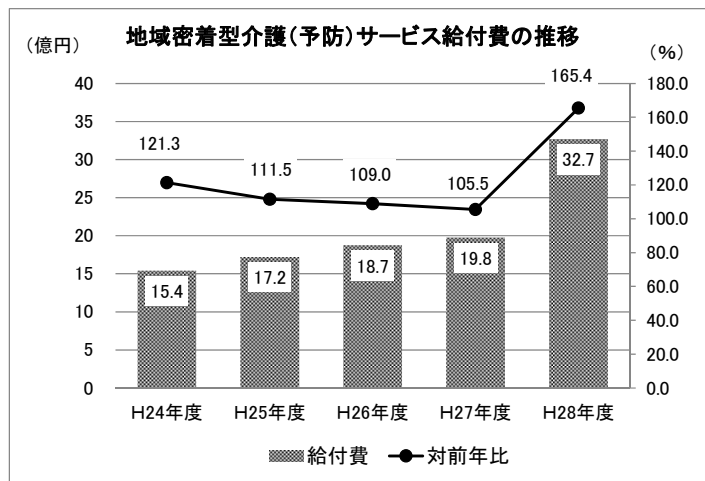
法制度の改正により小規模な通所介護事業所(※利用定員19人未満)については、平成28年4月1日から「地域密着型通所介護」として地域密着型サービスに移行されました。

これに伴い、地域密着型介護(予防)サービスの計画値に対する実績割合は延べ利用人数が計画値1万6,668人の121.1%にあたる2万177人、給付費が計画値32億5,620万8,000円の100.4%にあたる32億6,866万8,289円と延べ利用人数、給付費ともに計画値を上回っています。また、平成27年度に比べ給付費は12億9,236万2,573円増となりました。

地域密着型介護(予防)サービス利用状況(広域全体)

単位:人、円

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費	実績値	
									延べ 利用人数	給付費
地域密着型介護(予防)サービス	7,730	1,542,526,981	8,437	1,719,415,019	9,125	1,873,725,341	10,004	1,976,305,716	20,177	3,268,668,289
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0
地域密着型通所介護	-	-	-	-	-	-	-	-	9,262	1,116,896,448
認知症対応型通所介護	835	110,933,769	808	97,460,055	826	98,809,389	910	94,174,569	991	108,957,277
小規模多機能型居宅介護	3,903	701,102,695	4,246	788,742,218	4,421	824,224,010	4,655	839,824,065	5,034	890,084,769
認知症対応型共同生活介護	2,516	618,355,575	2,743	676,243,467	3,095	759,092,193	3,374	798,487,855	3,568	847,395,027
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	0	0	0	0	0	0	106	18,945,507
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	476	112,134,942	640	156,969,279	783	191,599,749	1,065	243,819,227	1,200	283,496,612
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	0	0	0	0	0	0	0	0	16	2,892,649

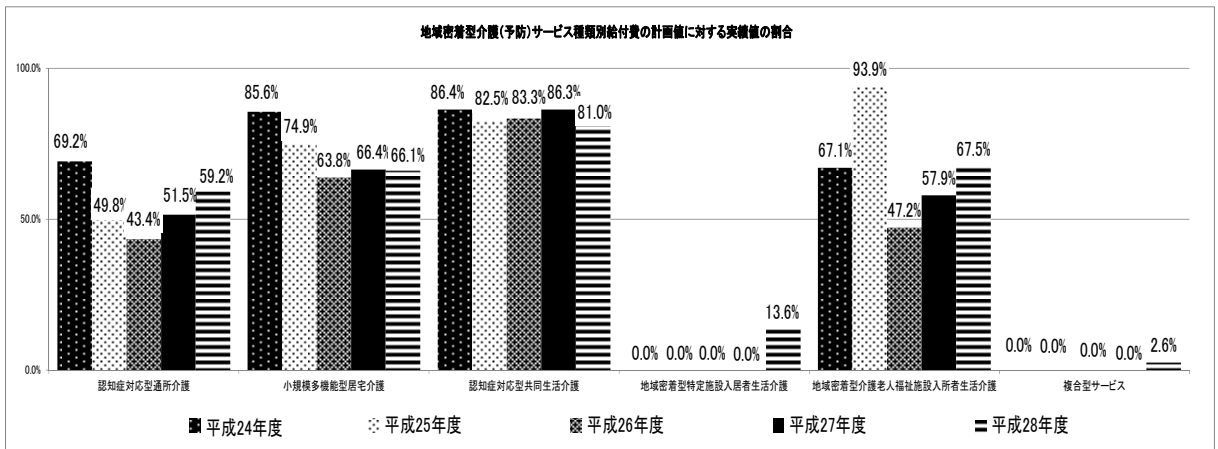


地域密着型介護（予防）サービス種類別の給付費の計画値に対する割合をみると、認知症対応型共同生活介護が 81.0%、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が 67.5%、小規模多機能型居宅介護 66.1%、認知症対応型通所介護 59.2%、地域密着型特定施設入居者生活介護 13.6%、看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）2.6%となっており、計画値を下回っています。

一方、第 6 期事業計画（平成 27 年度）から見込んでいた定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護は実績がない状況となっており、見込みをあげた構成市町村との地域密着型介護（予防）サービスにおける基盤に向けた対応策の検討が必要です。

地域密着型介護（予防）サービス利用状況（広域全体）計画値に対する実績値の割合

	計画値に対する実績値の割合									
	延べ利用人数					給付費				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域密着型介護（予防）サービス	81.2%	71.0%	60.9%	68.2%	121.1%	81.4%	73.6%	62.4%	69.0%	100.4%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	-	-	0.0%	-	-	-	-	0.0%
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	0.0%	-	-	-	-	0.0%
地域密着型通所介護	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
認知症対応型通所介護	68.8%	54.8%	49.4%	53.0%	55.8%	69.2%	49.8%	43.4%	51.5%	59.2%
小規模多機能型居宅介護	86.1%	72.7%	61.9%	67.8%	68.3%	85.6%	74.9%	63.8%	66.4%	66.1%
認知症対応型共同生活介護	84.3%	80.1%	81.2%	86.0%	80.4%	86.4%	82.5%	83.3%	86.3%	81.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	0.0%	0.0%	0.0%	15.2%	-	0.0%	0.0%	0.0%	13.6%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	73.5%	98.8%	49.8%	62.5%	70.4%	67.1%	93.9%	47.2%	57.9%	67.5%
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%



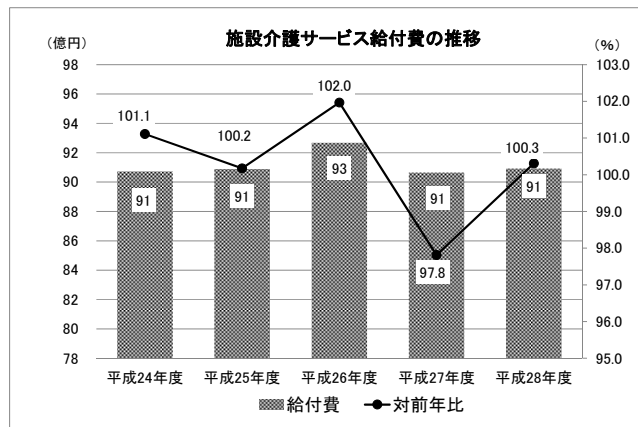
(4) 施設介護サービス給付費の推移

平成 28 年度の施設介護サービスの延べ利用人数は、計画値 3 万 5,268 人の 102.4%にあたる 3 万 6,111 人となっています。また、給付費は計画値 90 億 2,009 万 2,000 円の 100.8%にあたる 90 億 9,278 万 7,488 円となっています。

施設介護サービスの延べ利用人数、給付費の推移をみると平成 27 年度で減少した延べ利用人数、給付費は平成 28 年度で増加に転じ、平成 27 年度に比べ延べ利用人数で 677 人の増、給付費で 2,784 万 3,524 円増となっています。

施設介護サービス利用状況(広域全体) 単位:人、円

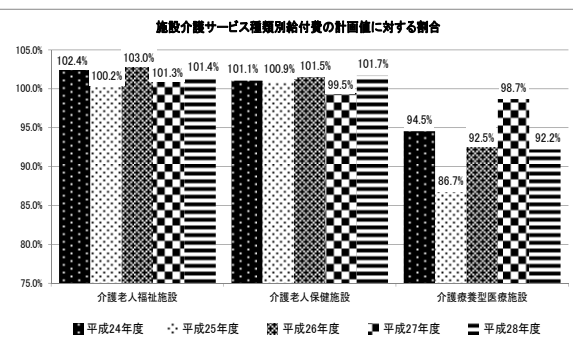
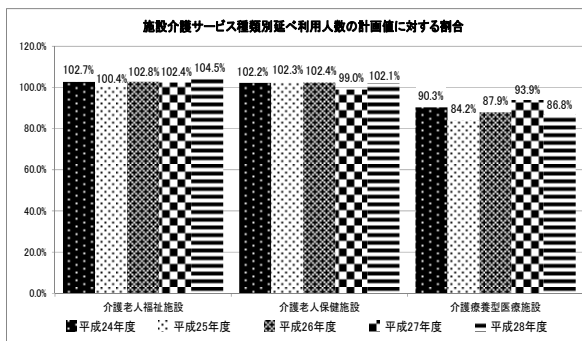
	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度 実績値	
	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費	延べ 利用人数	給付費
施設介護サービス	34,846	9,073,149,084	35,049	9,088,891,651	35,510	9,267,716,584	35,434	9,064,943,964	36,111	9,092,787,488
介護老人福祉施設	18,224	4,483,225,540	18,547	4,565,587,726	18,879	4,665,015,643	19,122	4,601,109,468	19,507	4,599,799,152
介護老人保健施設	14,302	3,804,463,789	14,319	3,797,142,219	14,373	3,834,133,901	14,216	3,755,846,725	14,667	3,832,853,565
介護療養型医療施設	2,320	785,459,755	2,183	726,161,706	2,258	768,567,040	2,096	707,987,771	1,937	660,134,771



施設介護サービスの利用状況を介護保険施設別にみると、平成 27 年度に給付費が計画値を下回っていた介護老人保健施設は、計画値を上回りました。一方、介護療養型医療施設は平成 24 年度以降延べ利用人数、給付費ともに計画値を下回っています。

施設介護サービス利用状況(広域全体)計画値に対する実績値の割合

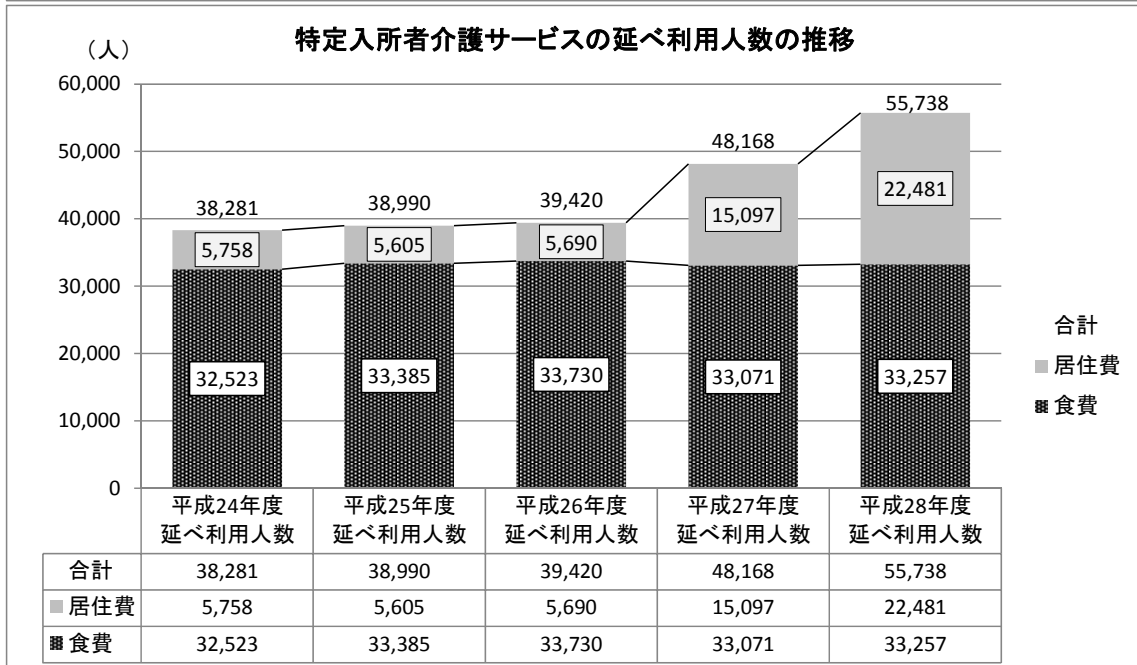
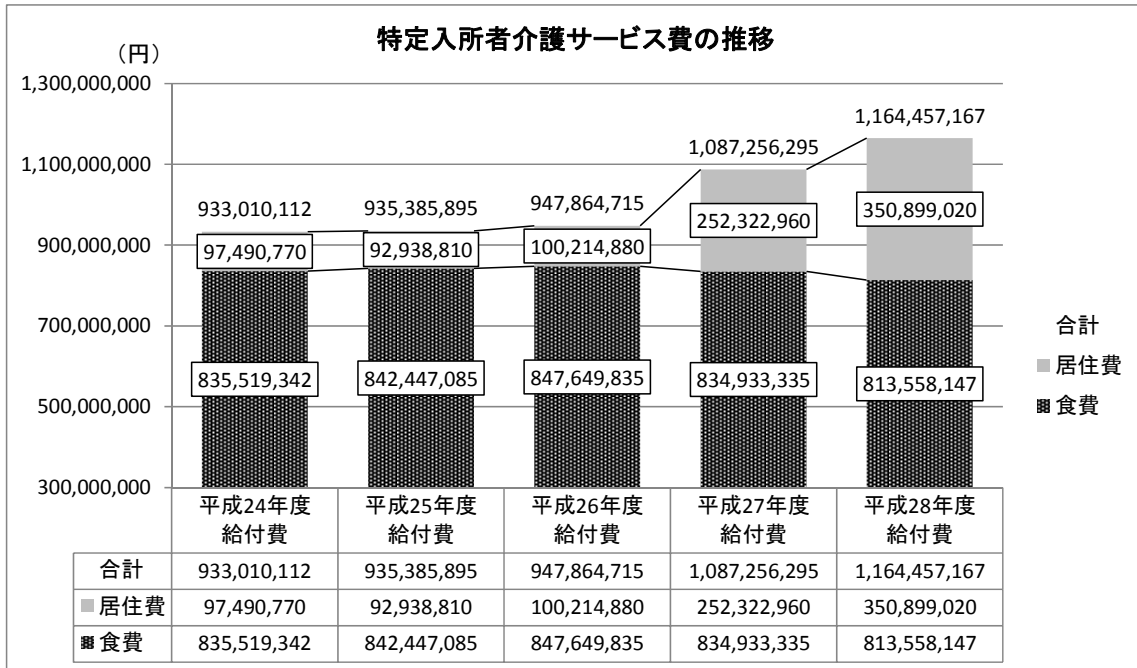
	計画値に対する実績値の割合									
	延べ利用人数					給付費				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
施設介護サービス	101.6%	99.9%	101.5%	100.5%	102.4%	101.1%	99.2%	101.4%	100.3%	100.8%
介護老人福祉施設	102.7%	100.4%	102.8%	102.4%	104.5%	102.4%	100.2%	103.0%	101.3%	101.4%
介護老人保健施設	102.2%	102.3%	102.4%	99.0%	102.1%	101.1%	100.9%	101.5%	99.5%	101.7%
介護療養型医療施設	90.3%	84.2%	87.9%	93.9%	86.8%	94.5%	86.7%	92.5%	98.7%	92.2%





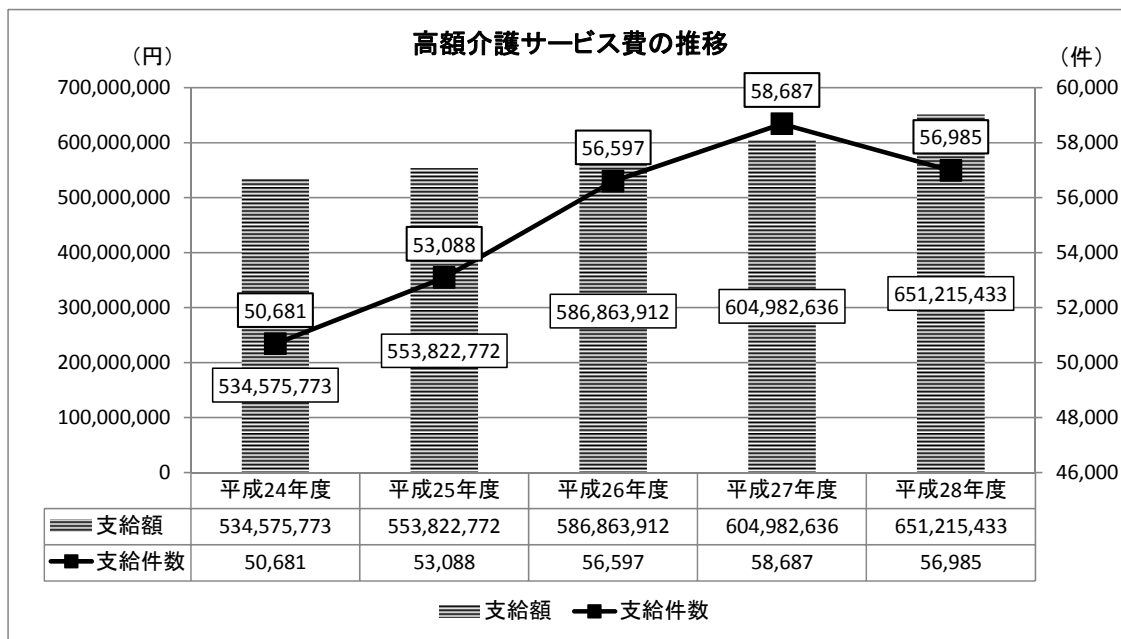
(5) 特定入所者介護サービス費の推移

平成28年度の特定入所者介護サービスの総給付費は、11億6,445万7,167円となっています。延べ利用人数は、平成27年度(4万8,168人)に比べ7,570人増の5万5,738人と大きく増加しています。また、平成27年度に比べ食費では2,137万5,188円の減となっていますが、居住費で9,857万6,060円増となり総額で7,720万872円増となっています。



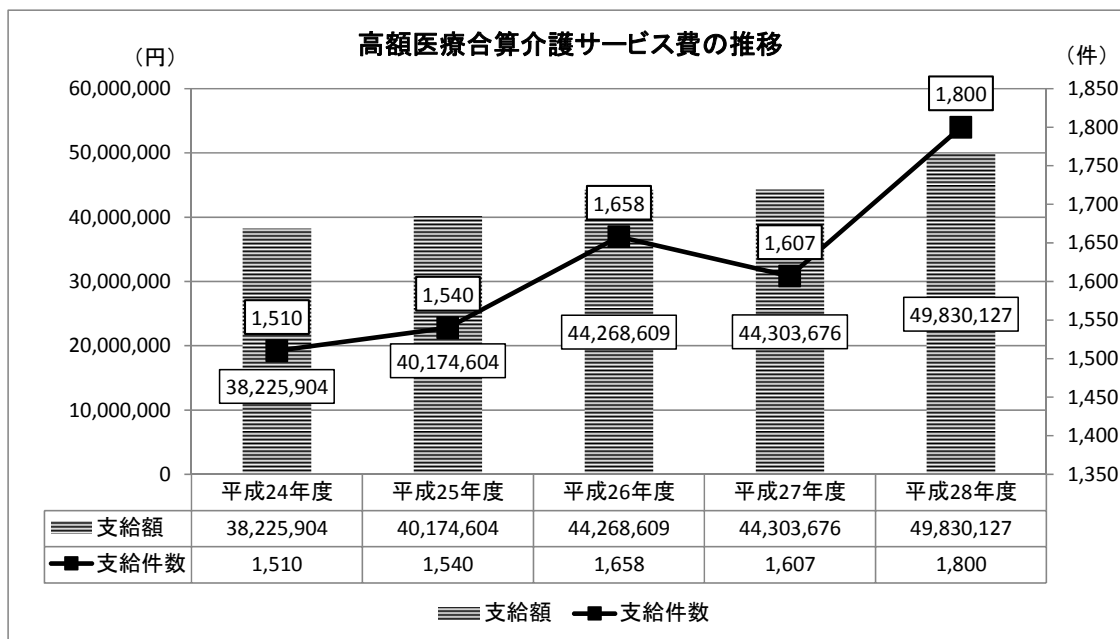
(6) 高額介護サービス費の推移

平成28年度の高額介護サービス費の支給件数は5万6,985件、支給総額は計画値6億1,960万4,139円の105.1%にあたる6億5,121万5,433円となっています。また、平成27年度に比べ支給件数で1,702件減、支給額で4,623万2,797円増となっています。



(7) 高額医療合算介護サービス費の推移

平成28年度の高額医療合算介護サービス費の支給件数は1,800件、支給総額は4,983万127円で、平成27年度に比べて支給件数では193件、支給額は552万6,451円増と支給件数、支給額ともに増加となっています。



## 第3章

# 介護保険事業の円滑な推進



## 第3章 介護保険事業の円滑な推進

### 第1節 地域包括ケアシステム深化・推進

#### 1 基本的な考え方

介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を各地域の実情に応じて深化・推進していくことが重要となっています。

広域連合では次の重点事項を推進するとともに、構成市町村が実施する地域の実情に合った「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取り組みを支援します。

#### 2 在宅医療・介護連携の推進

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるように、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の様々な状況に対応することができるように、地域における在宅医療及び在宅介護の提供に必要な連携に向けた体制整備を図ります。

#### 3 認知症施策の推進

認知症施策推進総合戦略（「新オレンジプラン」）に沿って、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境の中で、安心して暮らしていくための社会の実現を目指し、認知症の様態の変化に応じて、適時・適切に切れ目なく保健・医療サービス及び福祉サービスが提供される循環型の仕組みづくりに向けた取り組みを推進します。

#### 4 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

高齢者が住み慣れた地域において、安心して在宅生活を継続していくために必要となる多様な生活支援・介護予防サービスを提供することができるように、これらサービスを担う民間企業、NPO、ボランティア、社会福祉法人等の多様な事業主体への支援、協働体制の構築並びに体制の強化・充実を図るための支援施策を推進します。

## 5 地域ケア会議の推進

多職種が連携した地域ケア会議の定期的な開催による個別課題の解決、地域におけるネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくりや資源開発並びに政策形成を図るなど、多様な支援体制の構築を目指します。

## 6 高齢者の居住安定に係る施策との連携

それぞれの地域において、生活ニーズに合った生活支援サービスを利用しながら、個人の尊厳が確保されるように高齢者の状況や地域のニーズに応じ、高齢者向けの住まいが適切に提供される環境の確保や安心して入居すること、入居者が安心して暮らすことができるための方策を検討します。

## 7 介護に取り組む家族等への支援の充実

介護サービスを利用している場合においても、多くの家族が何らかの心理的な負担を感じていることを踏まえ、介護者の不安の軽減や働く人が家族の介護のために離職せざるを得ない状況を防ぎ、希望する者が働き続けることができるように、家族介護支援事業等に加え地域包括支援センター機能の強化や相談支援体制の整備等を含めた支援施策の検討を行います。

## 8 高齢者虐待防止の対策

増加傾向にある高齢者虐待の防止に向け、構成市町村や関係機関との連携により高齢者虐待防止法の周知に向けた広報・啓発や相談支援、早期発見・早期対応等の体制整備に向けた支援を行います。

## 第2節 地域支援事業の推進

### 1 基本的な考え方

地域支援事業は、高齢者が要介護状態又は要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するものです。

なお、地域支援事業のサービス見込量と、その確保に向けた具体策については、市町村と協議の上、別で定めることとします。

### 2 広域連合と構成市町村の役割

広域連合は、介護保険法に基づく保険者として、構成市町村が主体となり実施する地域支援事業について、事業報告を受け事業実施に対する助言・指導や情報提供を行うことで、国・県等とのスムーズな連携・効率的な事業運営の支援を期待されています。

構成市町村は、広域連合や関係機関等との連携により、地域の実情に応じた創意工夫のある地域支援事業の適切かつ効率的な事業を推進するものとします。



#### 【沖縄県介護保険広域連合地域支援事業の実施等に関する規則 (抜粋)】 (地域支援事業の推進体制)

第3条 地域支援事業は、構成市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的とする。

2 沖縄県介護保険広域連合は、広域連合に期待される事業効果が発揮できるよう構成市町村との連携を図り、より質の高い地域支援事業を推進するために、構成市町村を支援するものとする。

### 3 沖縄県介護保険広域連合地域支援事業運営協議会

広域連合では地域支援事業運営協議会を設置し、地域支援事業の円滑かつ適正な推進を図る為に地域支援事業の進捗状況及び地域包括支援センターに関すること等を審議しています。

委員の意見等は構成市町村の事業展開に寄与しており、運営協議会のより活発な開催を目指します。

### 4 地域支援事業費等

区分		2018年度（平成30年度）	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
地域支援事業費		2,163,525,873円	2,241,513,156円	2,296,383,781円
内 訳	介護予防・日常生活支援総合事業	1,285,515,796円	1,316,390,779円	1,344,471,344円
	包括的支援事業及び任意事業	581,109,077円	603,748,377円	626,057,437円
	包括支援事業（社会保障充実分）	296,901,000円	321,374,000円	325,855,000円

※構成市町村からの見込額により積算しています。

#### (1) 「介護予防・日常生活支援総合事業費」の制度上の上限額

当該市町村の事業開始の前年度（予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援）+介護予防事業）の総額	×	当該市町村の75歳以上高齢者の伸び率
--	---	--------------------

※直近3か年の75歳以上高齢者数の平均伸び率については、直近の10月1日時点における住民基本台帳上の人数から3年間で増減した人数の伸び率を3で除したものを、直近3か年平均とします。

（介護保険法施行規則 第140条の62の10）

#### (2) 包括的支援事業（社会保障充実分を除く）及び任意事業の制度上の上限額

当該市町村の前年度の上限額	×	当該市町村の65歳以上高齢者の伸び率
---------------	---	--------------------

※直近3か年の65歳以上高齢者数の平均伸び率については、直近の10月1日時点における住民基本台帳上の人数から3年間で増減した人数の伸び率を3で除したものを、直近3か年平均とします。

（介護保険法施行規則 第140条の62の11）

#### (3) 「包括的支援事業（社会保障充実分）」の制度上の上限額（国が示した標準額）

①在宅医療・介護連携推進事業	+	②生活支援体制整備事業	+	③認知症総合支援事業	+	④地域ケア会議推進事業
3,761,000円		8,000,000円		17,068,000円		1,272,000円



## 5 実施方針

### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

総合事業の多様なサービスについては、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や協議体を通じて把握された地域ニーズや、それらに対応する地域資源の把握・開発等により具体的に組みめる事業やサービスを提供するための基盤整備に対する支援策を検討します。

#### ア 介護予防・生活支援サービス事業

地域の社会資源や多様な主体によるサービス提供体制に基づき、高齢者の日常生活上の支援の充実を図るとともに、高齢者もサービスの担い手として地域に貢献するなど高齢者の社会参加についても一体的に取り組むための体制整備に向けた支援を行います。

#### (ア) 訪問型サービス

保健師や関係職種が連携を図りながら、訪問型サービスの実施に向けた支援を行います。

また、閉じこもり等予防のために、通所型サービスへの参加の促進や身近な地域におけるフォーマル・インフォーマルサービスを活用し参加の呼びかけを行うなど、構成市町村独自の創意工夫のあるサービス提供体制づくりに向けた支援を行います。

基準	現行の訪問介護相当	多様なサービス			
サービス種別	①訪問介護	②訪問型サービス A (緩和した基準によるサービス)	③訪問型サービス B (住民主体による支援)	④訪問型サービス C (短期集中予防サービス)	⑤訪問型サービス D (移動支援)
サービス内容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース (例) ・認知機能の低下により日常生活に支障がある症状・行動を伴う者 ・退院直後で状態が変化しやすく、専門的サービスが特に必要な者等 ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用促進		○体力の改善に向けた支援が必要なケース ○ADL・IADLの改善に向けた支援が必要なケース ※3～6ヶ月の短期間で行う	訪問型サービス B に準じる
実施方法	事業者指定	事業者指定/委託	補助(助成)	直接実施/委託	
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準	
サービス提供者(例)	訪問介護員(訪問介護事業者)	主に雇用労働者	ボランティア主体	保健・医療の専門職(市町村)	

(イ) 通所型サービス

構成市町村の地域の実情に応じて、介護予防活動の中で高齢者に向けた支援を継続します。

定期的に介護予防評価(運動機能評価、口腔機能評価、生活機能評価)を実施するとともに、専門職による運動機能、口腔機能、低栄養、認知症のリスクに対して生活機能を重要視しながら総合的にアプローチする派遣型介護予防講座、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防などを組み合わせた複合型プログラムに特化したプログラム等の実施に向けた支援を行います。

基準	現行の通所介護相当	多様なサービス		
サービス種別	①通所介護	②通所型サービス A (緩和した基準によるサービス)	③通所型サービス B (住民主体による支援)	④通所型サービス C (短期集中予防サービス)
サービス内容	通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用促進		○ADL や IADL の改善に向けた支援が必要なケース等 ※3～6ヶ月の短期間で行う
実施方法	事業者指定	事業者指定/委託	補助(助成)	直接実施/委託
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者(例)	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者 + ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職(市町村)

(ウ) その他生活支援サービス

要支援者等の地域における自立した日常生活の効果的な支援を目的とし、訪問型サービスや通所型サービスとの一体的な実施に向け、その他生活支援サービス整備等の啓発活動、周知活動を推進します。



資料 厚生労働省

(エ) 介護予防ケアマネジメント

介護予防事業においては、利用者の状況を的確に把握した上で介護予防や健康の保持増進に向けた介護予防・生活支援サービス等の適切な利用について、検討したケアプランを作成できる体制やサービス提供基盤の整備に向けた支援を行います。

具体的な介護予防ケアマネジメントの種類の考え方

	ケアマネジメントA	ケアマネジメントB	ケアマネジメントC
サービス内容	介護予防支援と同様のケアマネジメント ○アセスメント ○ケアプラン原案作成 ○サービス担当者会議 ○利用者への説明・同意 ○ケアプランの確定・交付 ○サービス利用開始 ○モニタリング（少なくとも3か月ごと）	プロセス等を簡略化したケアマネジメント ○アセスメント ○ケアプラン原案作成（必要に応じてサービス担当者会議） ○利用者への説明・同意 ○ケアプランの確定・交付 ○サービス利用開始 ○モニタリング（適宜）	初回のみ ○アセスメント ○ケアマネジメント結果案作成 ○利用するサービス提供者等への説明
対象となるケース	●指定事業所のサービスを利用する場合 ●訪問型・通所型サービスCを利用する場合 ●その他地域包括支援センターが必要と判断した場合	●ケアマネジメントA・C以外のケースで、ケアマネジメントの過程で判断した場合 ●指定事業所以外の多様なサービスを利用する場合	●ケアマネジメントの結果、補助や住民主体のサービス、配食等のその他の生活支援サービスの利用につなげる場合 ●必要に応じ、その後の状況把握を実施
事業の実施方法	センター直営・委託	センター直営・委託	センター直営・委託
サービス提供者	センター・委託事業者	センター・委託事業者	センター・委託事業者

## イ 一般介護予防事業

一般介護予防事業の推進にあたっては、リハビリテーションの理念を踏まえ「心身機能」、「活動」、「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけ、機能回復訓練等のアプローチだけでなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するなど、高齢者を取り巻く環境等を含めたアプローチとなるような支援を行います。

### (ア) 介護予防把握事業

基本チェックリストやニーズ調査等を活用することで閉じこもりがちな高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者等を把握するとともに、地域包括支援センターや生活コーディネーター及び多様な主体との連携により、早期に予防事業につなげる取り組みへの支援を行います。

### (イ) 介護予防普及啓発事業

講演会、相談会、イベント等を通じて介護予防の啓発を行います。

また、これらの介護予防活動について、構成市町村のホームページやパンフレット等の様々な情報媒体を通じて情報提供や啓発活動を行うための支援を行います。

民生委員・児童委員、自治会、老人クラブ等の地域福祉団体と連携・協力し、介護予防の普及・啓発活動等に対する支援を行います。

講演会プログラム	介護予防普及に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等の開催
講演会プログラム以外	介護予防に資する知識を普及啓発するための講演会等
相談会	介護予防に資する知識を普及啓発するための相談会等
イベント等	介護予防に資する知識を普及啓発するためのイベント等（福祉まつりや敬老会等）
その他	介護予防の普及啓発のためのパンフレット作成や介護予防手帳の配布等

### (ウ) 地域介護予防活動支援事業

地域住民等を主体としたボランティアが、地域において有意義な活動を推進することができるよう、ボランティア育成のための研修会等の実施回数を増やす地域活動に対して支援を行います。

また、地域で活動する組織への支援・活動を強化し、新たな情報提供や運動の実技指導を実施することで、高齢者の自主的な地域活動の継続と活性化を図るための支援を行います。

### (エ) 一般介護予防事業評価事業

介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一般介護予防事業を含め、地域づくりの観点から総合事業を評価し、その評価に基づき事業全体の改善に向けた取り組みを支援します。

(オ) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護機能の強化を図るため、医療機関、通所・訪問サービス、地域ケア会議や地域住民の通いの場等において、理学療法士や作業療法士等の専門職と連携、協力体制により地域の健康づくりや生きがいつくり等の介護予防事業の充実にに向けた取り組みに対する支援を行います。

(2) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

多様な形態による地域包括支援センターの設置を含め、地域の実情に応じた総合事業の展開や適切なサービスの提供等、地域包括ケアシステムを深化・推進させ高齢者を支えるために地域包括支援センターが担うべき機能の強化や適切な運営に対する支援を行います。

地域包括支援センターの人員配置については、市町村ヒアリングを通して、関係課等との調整を行い、専任職員の適正配置に向けた取り組みを進めるよう支援します。

地域包括支援センターの人員配置基準

第1号被保険者数	専門職種		保健師等		社会福祉士等		主任介護支援専門員等		
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	
1,000人未満	いずれか1～2人(2人配置の場合のみ、うち1人は兼務・非常勤可)								
1,000人～1,999人	いずれか2人(うち1人は兼務・非常勤可)								
2,000人～2,999人	1	-	いずれか1人(専従常勤に限る)						
3,000人～5,999人	1	-	1	-	1	-	1	-	
6,000人～6,999人	1	-	1	-	1	-	1	-	
	上記に加えて、いずれか1～2人(兼務・非常勤可)								
7,000人～7,999人	1	-	1	-	1	-	1	-	
	上記に加えて、いずれか2人(うち1人は兼務・非常勤可)								
8,000人～8,999人	2	-	1	-	1	-	-		
		上記に加えて、いずれか1人(専従常勤に限る)							
9,000人～11,999人	2	-	2	-	2	-	-		
12,000人～18,000人	3	-	3	-	3	-	-		

「専従」＝原則として、勤務時間を通じて包括的支援事業以外の職務に従事しないこと。常勤・非常勤の別は問わない。

「常勤」＝勤務時間が勤務すべき時間数(32時間を下回る場合は32時間を基本とする。)に達していること。報酬、給料、賃金、報償の別を問わない。

(ア) 総合相談支援業務

総合相談に関する研修や事例検討会等によって、相談援助技術の向上と平準化、情報共有や地域の介護サービス提供事業所の把握・連携に努めるなど、地域住民や事業所からの相談に迅速に対応する体制づくりを支援します。

地域ケア会議等を活用し、幅広い多様な機関・職種による多方面の視点から支援の方法を検討することで、支援の必要な高齢者が効果的な支援を受けることのできる体制づくりへの支援を行います。

(イ) 権利擁護業務

高齢者の持つ権利について、地域住民への周知を図り、地域と行政が一体となって高齢者の尊厳と権利を守る体制づくりの構築に対する支援を行います。

また、成年後見制度の利用促進については、「成年後見制度利用促進法」及び「成年後見制度利用促進基本計画」に基づく市町村計画策定等の取り組みの支援に努めます。

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方針を検討し、指導助言や同行訪問等を行います。

地域の介護支援専門員の支援については、事業所の人員配置等の形態にも配慮した上で、地域の介護支援専門員の問題解決能力を高める支援に努めます。

また、個々の介護支援専門員の抱える課題やニーズを把握し、地域の介護支援専門員全体で共有できるよう支援します。

介護支援専門員等の資質の向上を図る観点から、最新情報の提供や事例検討会、研修会等を実施し、介護支援専門員等が日常的に円滑な業務を行うことができるよう、介護支援専門員等のネットワーク構築を支援します。

**包括的・継続的ケアマネジメント支援業務**

- 包括的継続的なケア体制の構築
- 地域における介護支援専門員のネットワークの活用
- 日常的個別指導・相談
- 支援困難事例等への指導・助言

**関係機関との連携**

- ・各種団体との調整、情報共有等
- ・ケアマネ連絡会の開催
- ・地域ケア会議等を開催
- ・民生委員・児童委員定例会への参加
- ・その他

**医療機関との連携**

- ・ケース会議の開催
- ・情報交換会の開催
- ・会議等を開催、参加
- ・その他

**地域のインフォーマルサービスとの連携づくり**

- ・地域情報のネットワークづくり
- ・近隣による見守り体制の構築
- ・各関係機関（インフォーマル）との連携
- ・その他

(3) 包括的支援事業（社会保障充実分）

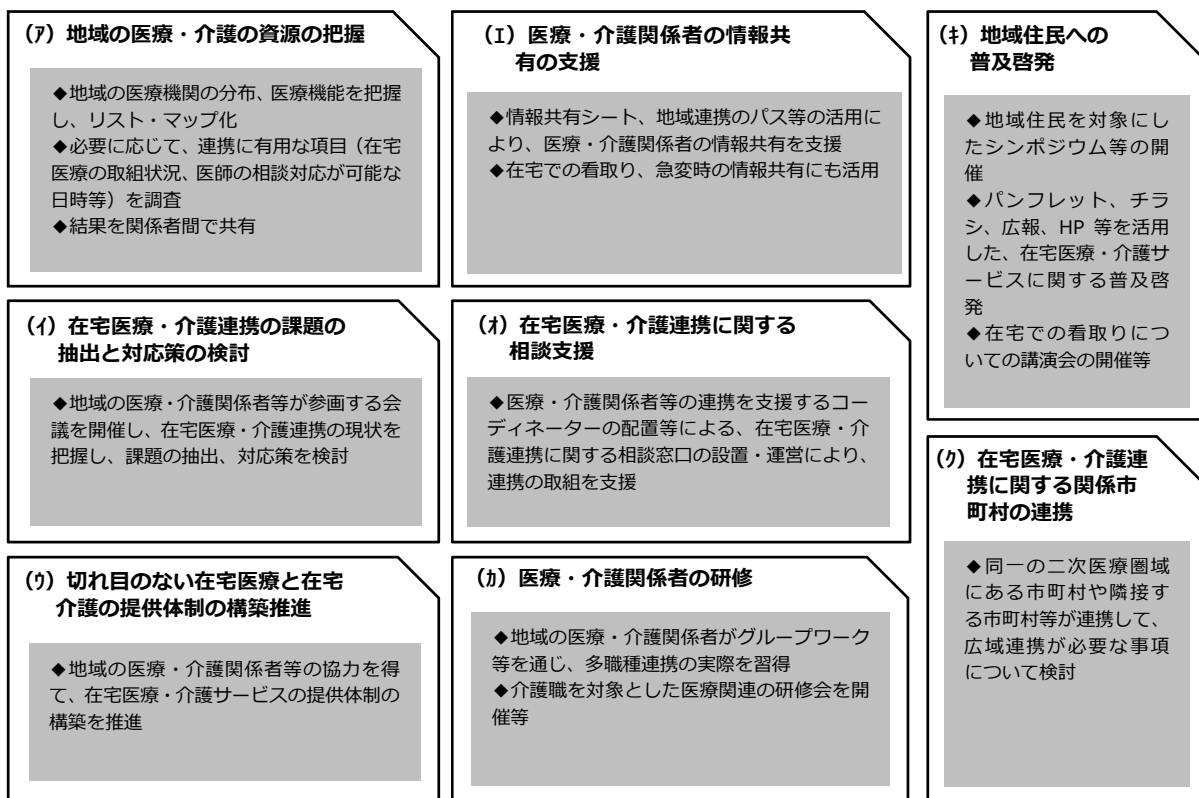
2018年（平成30年）4月より完全実施となった、ア在宅医療・介護連携推進事業・イ生活支援体制整備事業・ウ認知症総合支援事業・エ地域ケア会議推進事業の実施にあたっては、国・県等関係機関との調整を行い事業効果が発揮できるよう支援に取り組みます。

ア 在宅医療・介護連携推進事業

沖縄県地域医療構想との整合性を図りつつ、地域医療関係機関との情報共有を図るとともに、各医療関係や地域の医師会とのネットワークの構築に向けた取り組みを進めるため、在宅医療と介護の連携体制の構築に向けた個別項目を推進する取り組みを支援します。

また、個別市町村で実施する場合においても、地域医療関係機関との情報共有が重要であり、各医療関係や医師会等とのネットワークの構築に向けた取り組みを進めます。

特に、離島町村における入退院支援連携に積極的に取り組み、切れ目のない体制構築を図ります。





## イ 生活支援体制整備事業

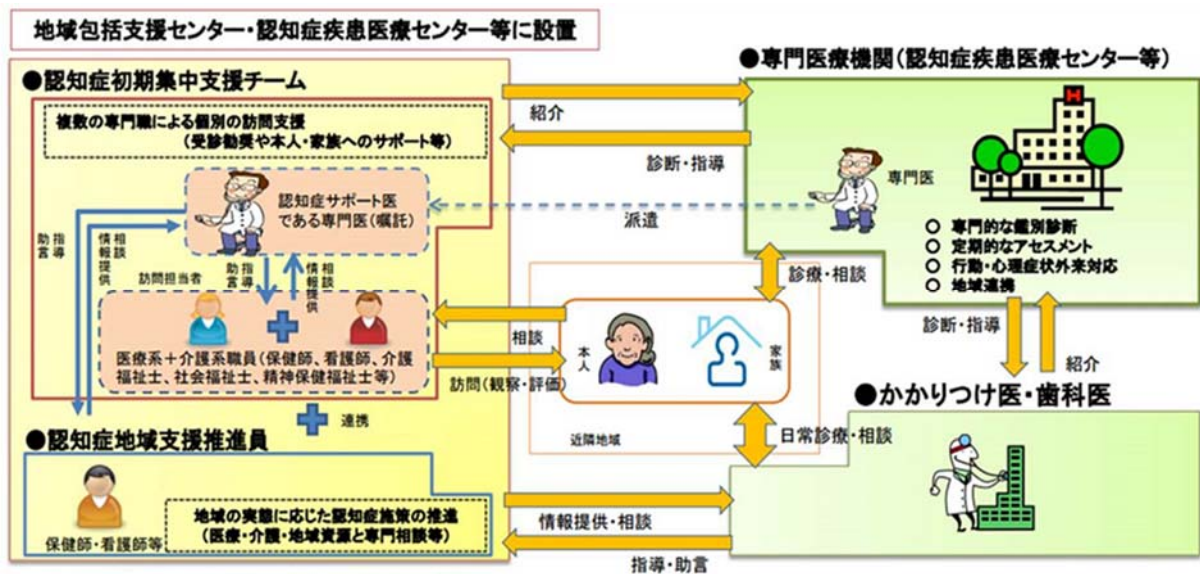
構成市町村における生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を、地域の実情に応じて第1層（市町村区域）、第2層（中学校区域）での多様な配置や、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る為、第3層（サービス提供主体の活動圏域）への支援を行い地域課題、社会資源の把握や多様な職種や関係者との連携協働による地域包括支援ネットワークの構築支援に取り組みます。

また、日常生活圏域を単位として世代を超えて地域住民が共に支え合う体制づくりと、その担い手づくりなどの活動を通して、高齢者を地域で支える仕組みの在り方に対する支援に取り組みます。

## ウ 認知症総合支援事業

医療や介護に係る関係機関等が、認知症対応力の向上や指導助言を行うための各種事業の充実に向けた支援を行います。

また、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のなかで暮らし続けることができるように、医療・介護及び生活支援サービスの充実や認知症カフェの設置等、社会全体で認知症の人を見守り・支える体制づくりに向けた支援に取り組みます。



資料 厚生労働省

## エ 地域ケア会議推進事業

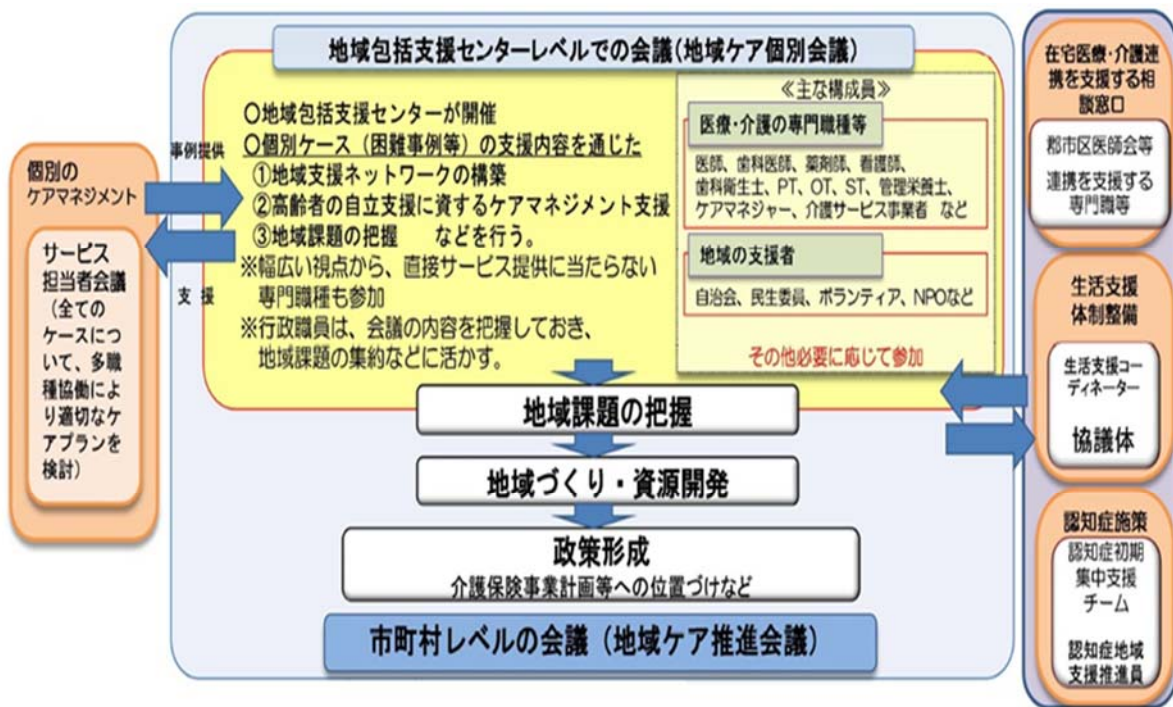
地域ケア会議は、個別ケースを検討する会議から地域課題の解決を検討する場まで一体的に取り組んでいくことが重要です。多職種が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支え、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策を推進するために、市町村と地域包括支援センターが緊密に連携し、かつ役割分担を行いながら取り組みができるよう支援します。

### (ア) 地域ケア個別会議

地域ケア個別会議は「個別ケースの検討、課題解決」や「地域課題の発見、共有、検討」を行うことを目的としています。多種多様な専門職の協働によるケアプランの評価に基づいた個別支援が行える体制づくりと開催支援を行います。

### (イ) 地域ケア推進会議

地域ケア個別会議で抽出した課題を基に、地域課題の解決に向け、市町村レベルで地域づくり・資源開発機能や政策形成機能を果たすことを支援します。



資料 厚生労働省

#### (4) 任意事業

任意事業は、地域の実情を勘案し独自の発想や創意工夫に基づき実施される事業であり、構成市町村においては適切な介護の知識・技術の習得等に関する事業、成年後見の申立てに係る助成等、福祉用具・住宅改修に関する書類作成経費の助成、高齢者の自立生活の継続に係る支援事業等を実施しています。

##### ア 家族介護支援事業

高齢者を介護する多くの介護者の心理的な負担感や不安感を軽減し、在宅生活の継続を促進していくため、在宅介護に対する知識や技術の向上を図るための講習会を開催するなど、地域包括支援センターや関係機関等と連携し在宅介護者の負担軽減のための具体的な取り組みに対する支援を行います。

##### (ア) 介護教室の開催

要介護被保険者の状態の維持・改善を目的とした適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催する取り組みを支援します。

##### (イ) 認知症高齢者見守り事業

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした、認知症に関する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期に発見できる仕組みの構築・運用、認知症高齢者に関する知識あるボランティア等による見守りのための訪問等を行う取り組みを支援します。

##### (ウ) 家族介護継続支援事業

家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的として、以下の事業を行います。今後も当該事業に対する周知や関係機関との協働連携による要介護者の在宅生活の継続を支援する取り組みを進めます。

健康相談・疾病予防等事業	要介護被保険者を現に介護する者に対するヘルスチェックや健康相談の実施による疾病予防、病気の早期発見等を行うための事業
介護者交流会の開催	介護から一時的に解放するための介護者相互の交流会等を開催するための事業
介護自立支援事業	介護サービスを受けていない中重度の要介護者を現に介護している家族を慰労するための事業 ※介護用品支給に関しては2014年度において任意事業で実施している場合は、当分の間実施して差し支えない。

## イ その他の事業

### (ア) 成年後見制度利用支援事業

市町村長申立て等に係る低所得高齢者の成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行います。

### (イ) 福祉用具・住宅改修支援事業

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供・連絡調整等の実施、福祉用具・住宅改修に関する助言、住宅改修費の支給の申請に係る必要な理由がわかる書類の作成及び必要な理由がわかる書類を作成した場合の経費の助成を行います。

### (ウ) 認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等の助成事業

認知症対応型共同生活介護事業所において、要介護者及び要支援者2の認定を受けた者を受け入れ、家賃、食材料費及び光熱水費の費用負担が困難な低所得者に対し利用者負担の軽減を行っている事業者を対象として助成を行う取り組みを支援します。

### (エ) 認知症サポーター等養成事業

沖縄県・市町村における認知症キャラバン・メイトの派遣調整及び認知症サポーターの養成を支援します。

### (オ) 重度のALS患者の入院におけるコミュニケーション支援事業

重度のALS患者の入院において、入院前から支援を行っている等、当該重度のALS患者の負担により、その入院中に付き添いながらコミュニケーション支援を行う取り組みを支援します。

### (カ) 地域自立生活支援事業

高齢者の地域における自立した生活を継続させるための事業を支援します。

#### a 高齢者の安心な住まいの確保に資する事業

空き家等の民間賃貸住宅、高齢者の生活特性に配慮した公的賃貸住宅（シルバーハウジング）、サービス付き高齢者向け住宅、多くの高齢者が居住する集合住宅等への高齢者の円滑な入居に関する相談及び助言並びに不動産関係団体等との連携による入居者支援等を実施するとともに、これらの住宅の入居者を対象に、日常生活上の生活相談・指導、安否確認、緊急時の対応や一時的な家事援助等を行う生活援助員を派遣し、関係機関・関係団体等による支援体制を構築する等、地域の実情に応じた高齢者の安心な住まいを確保するための事業を行う取り組みを支援します。

b 介護サービスの質の向上に資する事業

地域で活躍している高齢者や民生委員等が介護サービス利用者のための相談等に応じるボランティアとして、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、サービス担当者と意見交換等を行う取り組みを支援します。

c 地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業

栄養改善が必要な高齢者（介護予防・日常生活支援総合事業において、配食サービスの支援を受けている者を除く。）に対し、地域の社会福祉法人等が実施している配食の支給を活用し、高齢者の状況を定期的に把握するとともに、必要に応じ、地域包括支援センター等に報告する取り組みを支援します。

d 家庭内の事故等への対応の体制整備に資する事業

高齢者のいる世帯における家庭内の事故等による通報に随時（24時間・365日）対応するための体制整備（電話受付、適切なアセスメントを行う専門的知識を有するオペレーターの配置等）を行う取り組みを支援します。

### 第3節 介護・介護予防サービス基盤の整備

#### 1 基本的な考え方

構成市町村の地域の実情に応じた施設整備を推進しながら、保険者として過剰な整備による給付費の増加の抑制や地域的偏在の防止の観点から「施設・居住系サービスの整備に関する基準」を定め、構成市町村の高齢者ニーズに即した、介護サービス提供基盤の整備を支援します。

#### 2 基盤整備の方向性

##### (1) 広域型サービス（沖縄県が指定・監督を行うサービス）

施設サービスでは、地域包括ケアシステムの深化・推進の充実など、より地域に根ざした事業所の設置を推進するため、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設については、新たな事業所は見込まないこととします。

なお、介護医療院については、今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、病院又は診療所から転換する場合、沖縄県や市町村と連携を図った上で、必要な整備量を見込むこととします。

居住系のサービスでは、特別養護老人ホームの待機者対策の中核的なサービスとなるため、特定施設入居者生活介護については、市町村の要望等を踏まえ、見込むこととしています。

##### (2) 地域密着型サービス（広域連合が指定・監督を行うサービス）

施設サービスでは、事業所を設置した市町村の被保険者が利用できるサービスであり、より地域の実情にあった整備が可能となることから、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については、基準値を上回らない範囲で見込むこととしています。

居住系サービスでは、認知症対策の重要なサービスとなる認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）と特別養護老人ホーム待機者対策の中核的なサービスとなる地域密着型特定施設入居者生活介護は、構成市町村の要望等を踏まえ、見込むこととしています。

施設サービス(地域密着型サービス)見込基準

単位:人

	計	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 受給者 (H29.5月報)	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護 受給者 (H29.5月報)	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護 定員数 (第6期整備中)	要介護 3以上の 要介護者数 (H29.3月報)	基準値
	A				B	A/B
広域連合	3,343	3,212	102	29	7,747	43.2%

### 3 基盤整備計画

広域連合では、地域密着型介護（予防）サービスの基盤整備は事業計画の各年度の整備計画に基づく基盤整備を推進しています。

今後とも地域ニーズの把握方法の検討、多様なサービス提供事業者の参入促進と制度改正への適正な対応を図り、地域の実情に応じ地域における需要と供給のバランスを考慮した自由な選択を可能にする介護サービスの供給基盤の整備を促進します。

地域密着型介護（予防）サービスが身近な地域の介護サービスの選択肢の一つとして地域に浸透し、適切な介護サービスの提供と運営ができるようにサービス事業者に対する助言、指導の充実に努めます。

地域密着型サービス基盤整備一覧表

名称	市町村	募集年度	事業所数	定員数	開所時期
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	—	—	—	—	—
計			0	0	
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—
計			0	0	
小規模多機能型居宅介護	本部町	平成30年度	0	4	平成30年度
	西原町	平成30年度	1	29	平成30年度
	座間味村	平成30年度	0	2	平成30年度
計			1	35	
看護小規模多機能型居宅介護	北中城村	平成30年度	1	25	平成31年度
	金武町	平成31年度	1	29	平成32年度
計			2	54	
地域密着型通所介護	南風原町	平成30年度	0	4	平成30年度
計			0	4	
認知症対応型通所介護	今帰仁村	平成30年度	1	3	平成30年度
	本部町	平成30年度	1	3	平成30年度
計			2	6	
認知症対応型共同生活介護	国頭村	平成31年度	1	9	平成32年度
	北中城村	平成31年度	1	9	平成32年度
計			2	18	
地域密着型特定施設 入居者生活介護	八重瀬町	平成30年度	1	18	平成30年度
	南城市	平成30年度	1	29	平成31年度
計			2	47	
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	—	—	—	—	—
計			0	0	

#### 4 支援体制と周知

##### (1) 地域密着型介護（予防）サービスの支援体制の整備

地域密着型介護（予防）サービス事業所は、地域密着型介護（予防）サービスが地域に開かれた質の高いサービスを提供するため、事業所へ直接出向いて事業所の人員基準及び運営基準等を満たしているかを担当職員により確認する実地指導等を行います。

既存の地域密着型介護（予防）サービス事業所の効率的活用を図るとともに新規に見込まれた地域密着型介護（予防）サービス事業所について、地域の実情を考慮しつつ整備と指定に向けた取り組みを進め高齢者の意思及び自己決定を最大限に尊重し、高齢者の尊厳を念頭に、できる限り住み慣れた地域における生活の継続や在宅生活への移行を支援します。

また、地域密着型サービスの質の確保及び適切な運営を図るため、地域密着型サービス事業者への定期的な実地指導や集団指導を実施します。

##### (2) 地域密着型介護（予防）サービスの周知

重度の要介護者、単身又は夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者等の増加を踏まえ、高齢者の日常生活全般を毎日・複数回の柔軟なサービスを提供し支えることができるように、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等のサービスがありますが、平成 28 年度現在、事業所からの指定申請がない状況となっています。

また、法制度改正により小規模な通所介護事業所（利用定員 19 人未満）については、平成 28 年 4 月 1 日より地域密着型通所介護へ移行されました。

地域密着型介護（予防）サービスの内容や重要性及び柔軟性についての理解が浸透していないことを一因として、地域密着型介護（予防）サービスの利用が伸びない状況にあり、第 6 期事業計画における給付実績は計画値を下回る状況にあります。

要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、高齢者の自立を支えるサービスの選択肢の一つとなるように、基盤整備状況や利用内容に関わる普及啓発活動の一層の充実を図ります。



## 第4節 介護保険事業の適正化の推進（介護給付適正化計画）

### 1 基本的な考え方

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するように促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

介護給付の適正化のために保険者が行う適正化事業は、高齢者等が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、限られた資源を効率的・効果的に活用するために保険者が本来発揮すべき保険者機能の一環として自らが積極的に取り組むべきものであり、各保険者において、自らの課題認識の下に取り組みを進めていくことが重要となっています。

### 2 適正化事業の推進

これまでは、保険者単独では効率的・効果的に実施することが難しい取り組みもあることから、適正化事業については、沖縄県が介護保険事業の健全かつ円滑な事業運営を図るために必要な助言・援助を行う立場にあることを踏まえ、これまで三期にわたり、沖縄県と広域連合が連携し適正化に向けた取り組みを推進してきました。

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）により介護保険法（平成9年法律第123号）の一部が改正され、保険者が定める介護保険事業計画には、介護給付等に要する費用の適正化に関し、保険者が取り組むべき施策に関する事項及びその目標を定めるものとされ、沖縄県の定める介護保険事業支援計画には、保険者が取り組むことへの支援に関して定めることとなりました。

このため、保険者として「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」、「介護給付費通知」の主要5事業を柱としつつ、より具体性と実効性のある構成や内容に見直しを行うことにより、介護給付の適正化を一層推進する必要があります。

### 3 主要5事業の取扱い

#### (1) 要介護認定の適正化

要介護認定の変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容について、職員や調査員等が訪問又は書面等の審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図るために行います。

広域連合では、全ての調査内容を職員が点検した上で審査判定しています。日頃の業務における意見交換や研修、要介護認定適正化事業を活用しながら適正化への取り組みを推進します。

また、必要な時に安心して介護サービスが利用できるように適正かつ迅速な要介護認定の実施に向けて取り組みます。

要介護認定調査の実施状況

単位：件

		新規申請	更新申請	区分変更申請	総計
平成27年度	直営	3,378	10,559	992	14,929
	委託	0	1,176	16	1,192
平成28年度	直営	3,254	10,261	921	14,436
	委託	0	1,461	17	1,478

#### (2) ケアプランの点検

介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画等の記載内容について、事業者に資料提出を求め、又は訪問調査を行い、市町村職員等の第三者が点検及び支援を行うことにより、個々の受給者が真に必要なサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供を改善することを目的としています。

介護支援専門員が作成したケアプランの記載内容について、事業者からの資料提出や実地調査を実施し、広域連合の介護サービス計画点検員がケアプラン立案のプロセスや自立支援に資する内容であるか点検を行い、個々の受給者に適したサービスが提供されるよう支援します。

また、介護給付費の請求に関し、誤りの多い事項については、事業者に対し適正な給付と請求に関する情報の周知や啓発活動を推進します。

ケアプラン点検

単位：件、円

	事業所 件数	点検件数	調整 事業所数	調整 件数	調整 単位数	給付調整額
平成27年度	67	118	13	40	33,953	336,797
平成28年度	132	185	26	65	108,284	1,058,833

(3) 住宅改修等の点検

ア 住宅改修の点検

広域連合が改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等を行って施工状況を点検することにより、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修を排除することを目的としています。

住宅改修については、事前協議により住宅改修の必要性や工事見積書及び現況写真等の点検を行い、受給者の状態にそぐわない不適切、不要な改修がないように努めています。

住宅改修事前協議件数

単位：件

	平成 27 年度	平成 28 年度
計	1,143	991

イ 福祉用具購入・貸与調査

福祉用具利用者等に対して訪問調査や書面点検等を行って、福祉用具の必要性や利用状況等について点検することにより、不適切又は不要な福祉用具購入・貸与を排除し、受給者の身体の状態に応じた福祉用具の利用を進めます。

福祉用具相談件数

単位：件

	平成 27 年度	平成 28 年度
計	90	91

(4) 縦覧点検・医療情報との突合

縦覧点検は、受給者ごとにまたがる介護報酬の支払状況（請求明細内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行うことを目的としています。

医療情報との突合は、関係機関との更なる連携体制の構築を図りつつ、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付状況を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除等を図ることを目的としています。

縦覧点検・医療情報との突合は、厚生労働省が定めた「第4期介護給付適正化」に関する指針において、「費用対効果が最も期待できる」とされていることから広域連合でも縦覧点検や医療情報との突合の充実を図ります。

縦覧点検

単位：件、円

	事業所 件数	点検件数	調整 事業所数	調整件数	調整 単位数	給付調整額
平成 27 年度	355	1,156	102	214	157,400	1,449,722
平成 28 年度	1,444	14,399	122	198	148,602	1,377,349

医療情報との突合

単位：件、円

	事業所 件数	点検件数	調整 事業所数	調整件数	調整 単位数	給付調整額
平成 27 年度	31	115	23	62	35,775	321,975
平成 28 年度	113	5,426	26	52	28,872	259,848

(5) 介護給付費通知

広域連合から受給者本人（家族含む）に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知することにより、受給者や事業者に対して、適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認し、適正な請求に向けた抑制効果をあげることを目的としています。

介護サービスの利用状況（サービス種類、利用日数及び回数、サービス費用額等）を利用者に通知して確認を促し、適切な介護給付の提供を目的として実施しています。

介護給付費通知事業

単位：件

	平成 27 年度	平成 28 年度
計	31,311	31,071

#### 4 その他の適正化事業

##### (1) 給付実績の活用

国保連合会の適正化システムから出力される給付実績データを活用し、各種指標の偏りを基に不適切な可能性のある事業者等を抽出します。そして、抽出された事業所等への確認を集中的に行い、過誤調整や事業者等への指導を実施します。

給付実績を活用した点検

単位：件、円

	事業所 件数	点検件数	調整 事業所数	調整件数	調整 単位数	給付調整額
平成 27 年度	3	48	2	41	108,140	979,222
平成 28 年度	33	308	3	6	2,441	21,969

##### (2) 介護報酬明細書点検

サービス提供事業者に対し、事業者に資料提出を求め、又は訪問調査を行い、利用者に対する介護サービスの過剰な給付や請求における過誤及び多重請求等がないかを点検し、妥当な給付内容及び適正な請求となるように事業を実施します。

また、介護給付費の請求に関し、誤りの多い事項については、事業者に対し適正な給付と請求に関する情報の周知や啓発活動を推進します。

介護報酬明細書点検

単位：件、円

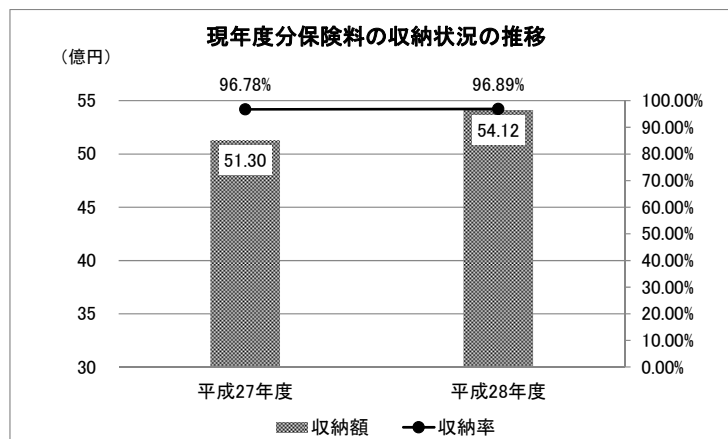
	事業所 件数	点検件数	調整 事業所数	調整件数	調整 単位数	給付調整額
平成 27 年度	285	5,748	70	127	182,055	1,647,495
平成 28 年度	154	256	81	153	197,375	1,776,375

5 収納率の向上対策

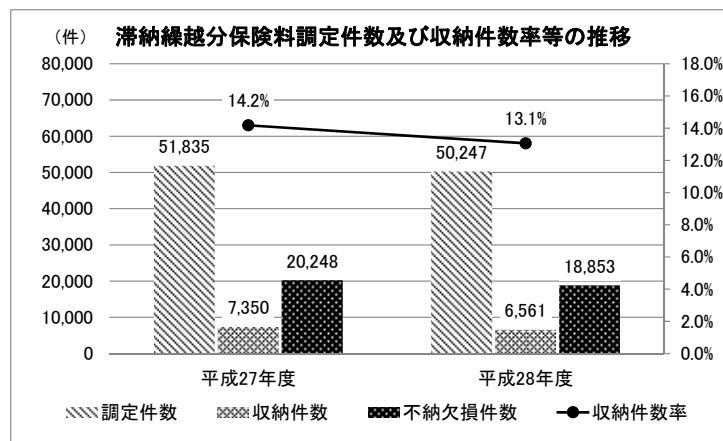
(1) 収納状況

普通徴収から特別徴収への移行までの「思い込みによる納め忘れ」による滞納が多い状況にあります。地域に配置された徴収員等と連携した広報・啓発活動の強化を図り、制度に対する理解を深めることで、滞納者の減少を目指す取り組みを進めます。

	特別徴収	普通徴収	調定額合計	合計収納額D	収納率 D/C	未納額E(C-D)
	調定額(A)	調定額(B)	計 C=(A+B)			
平成27年度	4,581,639,906	719,149,282	5,300,789,188	5,130,091,388	96.78%	170,697,800
平成28年度	4,821,194,359	764,974,614	5,586,168,973	5,412,468,853	96.89%	173,700,120



滞納繰越分の収納について、未納者世帯の状況を的確に把握し、個々の状況に応じた徴収方法を実施することが収納率の向上につながるものと考えられます。そのため、構成市町村及び関係機関と連携した未納者の捕捉や情報の共有化を図るための体制整備を進めます。



滞納繰越分保険料の収納状況 単位:円

	平成27年度	平成28年度
調定額	340,467,148	332,486,113
収納額	47,315,679	45,351,771
収納率	13.9%	13.6%
不納欠損額	131,363,156	123,183,575

(2) 保険料滞納者の給付制限

ア 支払方法の変更（償還払い）

保険料を一年以上滞納していると、介護サービスを利用する場合に利用料を全額自己負担した後に払い戻しの手続きをとる償還払いに支払方法が変更されます。

このとき、広域連合では被保険者へ弁明の機会と保険料納付を促すため、予告通知を送付し、納付相談を行います。

イ 給付額減額

介護保険料を2年以上滞納した場合、時効により保険料徴収権は消滅し納付できなくなります。時効となった保険料の未納期間（保険料徴収権消滅期間）に応じて、利用者負担が引き上げられ、高額介護サービス費等は受けられなくなります。

未納者のなかには、生活困窮による減免対象者となる被保険者が存在する可能性があり、減免制度を活用した未納者対策についても、関係機関と連携して進めます。

保険料滞納者の給付制限について

単位:人

	償還払い化						給付額減額		
	予告通知発送者数						決定		
	予告通知計	内弁明			決定		決定		
納付		分納	特別な事情	決定	決定後解除	決定	決定後解除	継続中	
平成27年度	103	36	33	0	5	2	23	2	21
平成28年度	124	62	26	1	29	15	75	8	90

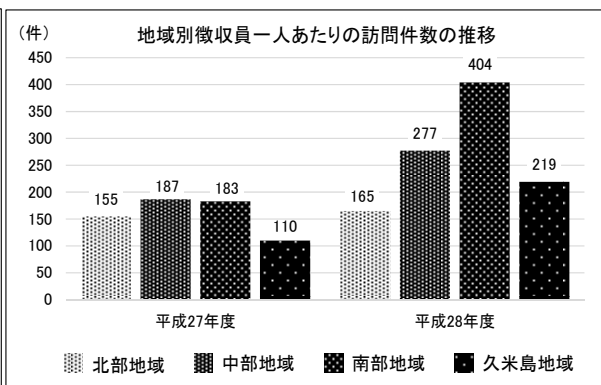
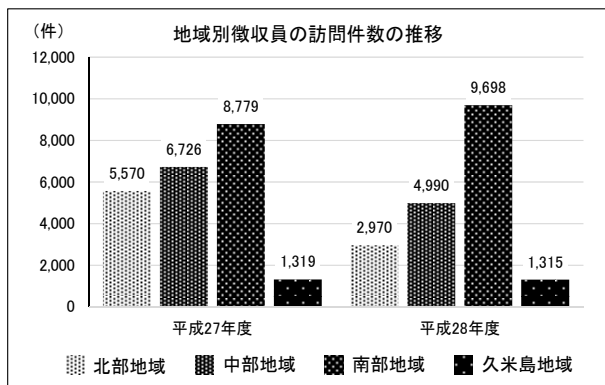
※ 決定後解除については、当該年度以前から継続中の方も含まれています。

(3) 収納体制（介護保険料収納率向上に向けての取り組み）

ア 徴収員による訪問件数及び徴収件数

平成28年度における徴収活動は、北部地域と中部地域にそれぞれ3人、南部地域が4人、久米島地域が1人の合計11名によって実施しています。

徴収活動の推進として、効率的・効果的な徴収員の訪問活動が実施できるように、広域連合職員の同伴訪問の定期的な実施を検討するとともに、徴収員の地域区分の見直しによる遠距離訪問の解消、構成市町村及び関係機関と連携した対象世帯状況等の的確な把握を行い、適切な訪問や徴収活動を実施する体制づくりを進めます。



イ 口座振替契約件数

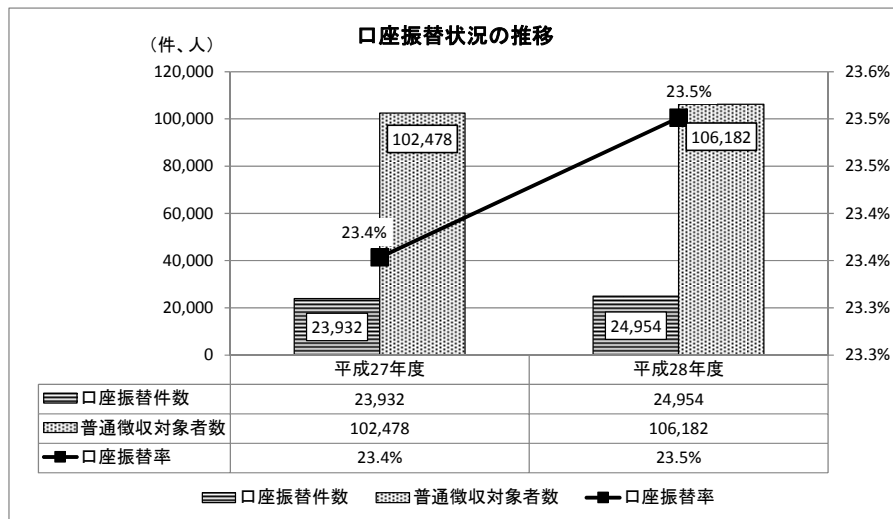
平成 28 年度の徴収員による口座振替契約件数は 715 件、1 人 1 月当たり契約件数は 5 件、総訪問件数に対する契約率は 3.8%となっています。

地域別口座振替契約件数

	平成27年度				平成28年度			
	徴収員数	契約件数	総訪問件数に対する契約率	1人当たり契約件数 /月	徴収員数	契約件数	総訪問件数に対する契約率	1人当たり契約件数 /月
北部地域	3名	269件	4.8%	7件	3名	266件	9.0%	7件
中部地域	3名	226件	3.4%	6件	3名	204件	4.1%	6件
南部地域	4名	319件	3.6%	7件	4名	233件	2.4%	5件
久米島地域	1名	9件	0.7%	1件	1名	12件	0.9%	1件
広域全体	11名	823件	3.7%	6件	11名	715件	3.8%	5件

ウ 口座振替状況

普通徴収の納付書送付時や徴収員による訪問時、年齢到達者に対する案内通知等の機会に口座振替の勧奨を行っています。



エ 口座振替による収納状況

平成 28 年度における介護保険料の口座振替の依頼件数は 2 万 8,088 件、収納件数が 2 万 4,954 件で収納率は 88.8%となっています。

口座振替依頼金額は 2 億 1,773 万 879 円、収納金額が 87.1%の 1 億 8,965 万 7,206 円となっています。

口座振替保険料収納状況

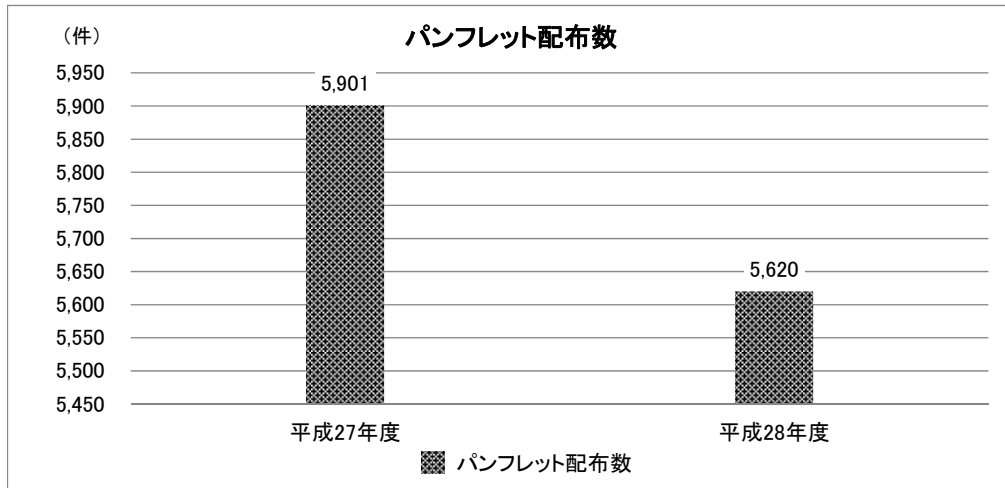
単位: 件、円

	依頼件数	収納件数	依頼金額	収納金額
平成27年度	27,059	23,932	203,823,167	181,257,545
平成28年度	28,088	24,954	217,730,879	189,657,206



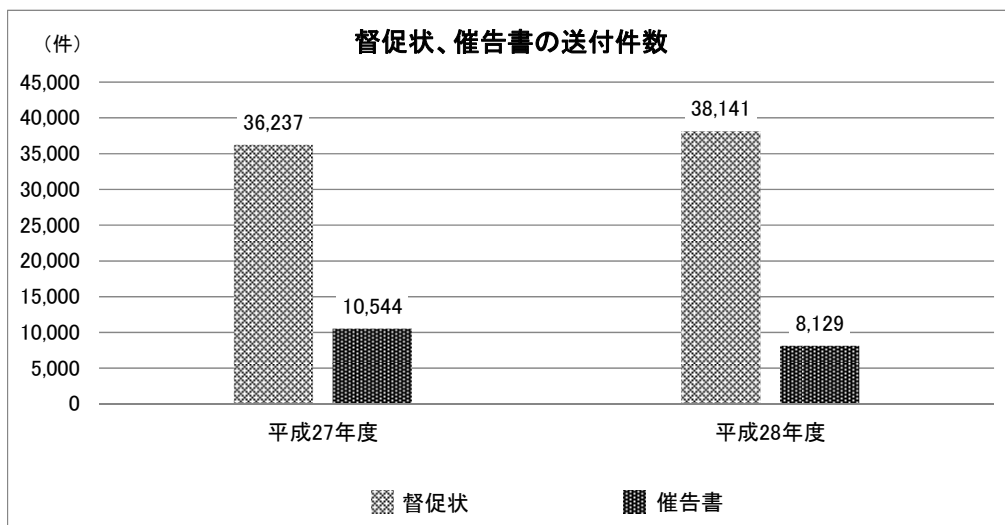
オ パンフレットの配布状況

普通徴収納付書や転入者、年齢到達者に対する案内通知等を送付する際、パンフレットや口座振替の説明文を同封し、介護保険制度への理解と保険料の納付を促しています。



カ 督促状、催告書の送付

督促状、催告書の送付を行い滞納者への勧告を行っています。



6 第三者行為求償事務の状況

交通事故など、第三者（加害者）が起こした行為が原因で介護保険の給付が行われた場合は、第三者（加害者）に損害賠償請求を行うことができることから、広域連合では、損害賠償金の徴収、収納に関する事務を国保連合会に委託し、第三者行為求償事務を行っています。

第三者行為求償事務の状況

単位: 件、円

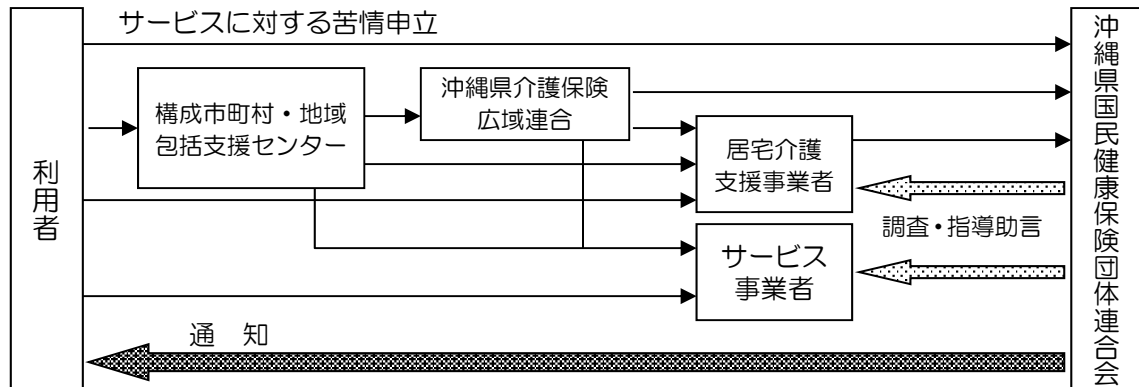
委託内容 年度	委託 件数	委託 結 果		
		償 還		委託 解除
		件 数	金 額	
平成27年度	2	1	614,710	1
平成28年度	2	1	201,600	0

## 7 苦情・相談への対応

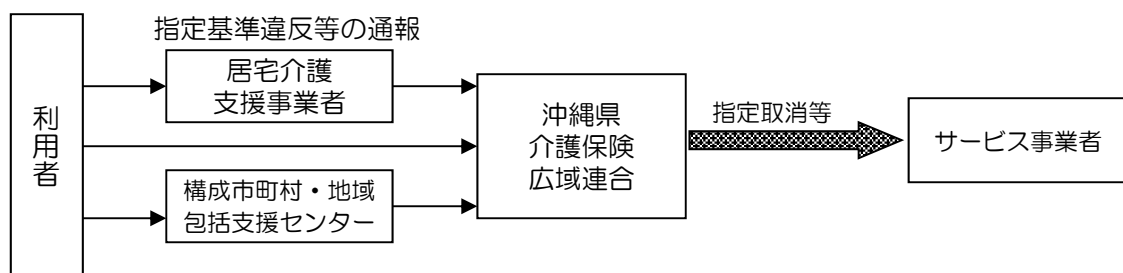
より身近な地域で介護サービス等にかかわる苦情・相談を受けることができるよう、地域包括支援センターにおける総合相談機能の向上に向けた取り組みを支援していきます。

広域連合及び構成市町村・地域包括支援センターで対処できない介護保険に対する苦情・相談、不服申立てに対し、制度上の申立機関である沖縄県国民健康保険団体連合会へ速やかな報告事務処理に努めます。

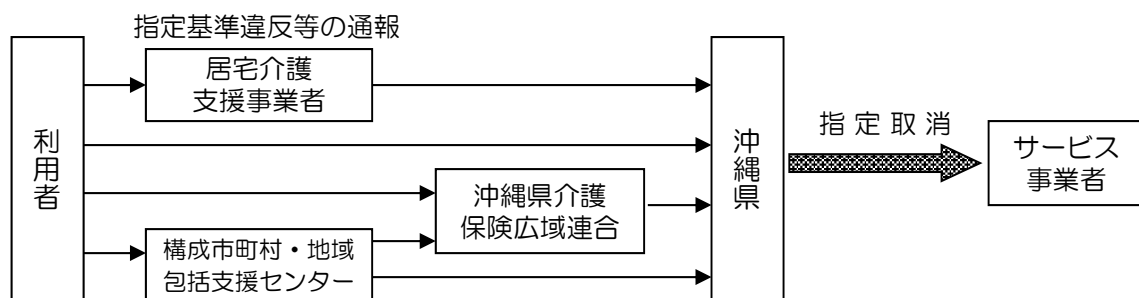
### 【サービスに対する苦情申立】



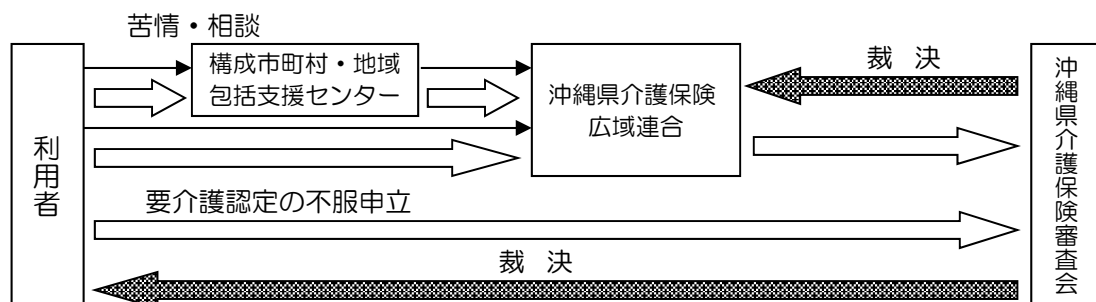
### 【指定基準違反（広域連合指定）】



### 【指定基準違反（沖縄県指定）】



### 【要介護認定等の苦情・相談及び不服申立】



## 第5節 介護サービスの平準化に向けた取り組み

### 1 基本的な考え方

低所得者等に対する費用負担の公平化に係る施策を推進するとともに、離島地域の介護サービス提供に関わる支援や介護サービス基盤整備の広域的調整を図るなど、介護サービスや介護保険料の平準化に向けた次の取り組みを進めます。

### 2 低所得者への支援

#### (1) 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業

本事業は、被保険者のうち低所得者で生計が困難である者及び生活保護受給者に対し、介護サービスを提供する社会福祉法人等が、その社会的役割からサービス利用における利用者負担を軽減することにより、介護サービスの利用促進を図ることを目的として実施しています。

今後、事業を実施する社会福祉法人等の拡充を図るとともに、被保険者等に当該事業を実施する社会福祉法人等の情報提供を行い、低所得者の利用者負担の軽減に努めます。

社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業

単位：人、円、箇所

年度		平成27年度	平成28年度
対象者		190	230
軽減額	合計	20,227,536	22,714,402
	広域連合負担分	9,006,124	10,655,128
	法人等負担分	11,221,412	12,059,274
実施法人数		26	28

#### (2) 生活困窮者に対する保険料の減免

生活困窮者に対する介護保険料の減免は、第1号被保険者が災害などによる損害を受けるなどの特別な事情や生活困窮により介護保険料を納めることが困難な場合に、申請し介護保険料が減免される制度となっています。

今後、構成市町村窓口、地域包括支援センター、民生委員、サービス提供事業者等の関係機関と連携し、減免制度の普及啓発活動を推進するとともに、地域の徴収員による訪問活動によって、被保険者の状況を的確に把握し、必要に応じて減免措置を行うなど、生活に困窮する被保険者に対し、適正な介護サービスが利用できるように制度活用に対する支援を行います。

生活困窮による介護保険料減免状況の推移

単位：人、円

	申請者数	決定者数	決定率	減免前保険料	減免額	減免後調定額	収納額	収納率	保険料段階別承認者数													
									1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	
平成27年度	14	6	42.9%	352,050	188,707	163,343	163,343	100.0%	2	1	1	1	0	1	0	0	-	-	-	-	6	
平成28年度	5	1	20.0%	52,400	21,000	31,400	31,400	100.0%	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

### 3 離島地域等への支援

#### (1) 離島等支援事業

本事業は、離島等市町村に介護サービス事業者が渡航して提供した介護サービス、並びに利用者が渡航して利用した通所介護及び通所リハビリテーション等や短期入所生活介護及び短期入所療養介護等に係る渡航経費を支給することにより、離島等市町村における介護サービス提供の円滑な実施を図ることを目的としています。

今後、離島等地域における居宅サービスの充実を図る観点から、介護サービス提供事業者との派遣契約に基づき、離島等地域におけるサービス利用者等の負担軽減を図ります。

離島等支援事業に係る支出状況 単位:円、人

	平成27年度		平成28年度			
	支出額	延べ人数	支出額		延べ人数	
訪問介護	721,410	409	491,470	17.5%	514	42.4%
訪問リハビリテーション	38,550	7	53,500	1.9%	19	1.6%
福祉用具貸与	412,850	33	321,010	11.4%	80	6.6%
居宅介護支援	1,562,090	138	1,284,690	45.6%	429	35.4%
訪問看護	512,980	81	598,730	21.3%	166	13.7%
住宅改修	155,220	5	64,990	2.3%	3	0.2%
福祉用具購入	25,860	2	0	0.0%	0	0.0%
合計	3,428,960	675	2,814,390	100.0%	1,211	100.0%

#### (2) 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業

本事業は、被保険者で離島等地域の者が受ける訪問系の介護サービスについて、介護報酬の算定において特別地域加算が行われ、利用者負担についても特別地域加算相当分増額されるため、離島等地域でない地域の住民との負担の均衡を図る観点から、当該利用者負担の一部を軽減することにより、離島等地域における介護サービスの利用促進を図ることを目的としています。

平成28年度の利用者所在町村は3村（粟国村、伊江村、座間味村）となっています。

今後、実施事業所への周知及び被保険者に対する情報提供を行い、サービス利用に係る利用者負担の軽減に努めます。

離島等特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業 単位:人、円

	延利用者数	減額対象者の本来受領すべき訪問介護の利用者負担額 A	軽減額(A×1/10)	広域連合負担分	法人等負担分
平成27年度	277	1,049,599	104,818	52,353	52,465
平成28年度	337	1,291,084	128,993	64,424	64,569

(3) 離島等相当サービス事業

本事業は、平成28年度は8村（渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村）で事業所登録されています。

離島等相当サービス事業の延べ利用者数は、平成27年度に比べ99人少ない1,203人、給付額は447万5,667円減の5,765万5,162円となっています。

今後、指定介護サービスの確保が困難な離島地域において、一定の質を保つサービスの登録を行い、離島地域における介護サービスの量的確保に向け、引き続き事業を実施します。

離島等相当サービス事業

単位：人、円

市町村名	サービス	平成27年度		平成28年度	
		延べ利用人数	給付額	延べ利用人数	給付額
渡嘉敷村	訪問介護	17	377,433	9	141,111
	通所介護	206	12,186,306	204	10,799,100
	短期入所生活介護	32	1,120,356	34	1,579,113
	居宅介護支援	100	1,305,500	117	1,536,380
座間味村	訪問介護	61	4,312,863	77	4,178,196
	通所介護	148	15,035,472	115	12,353,715
	短期入所生活介護	57	1,913,463	59	2,563,623
	居宅介護支援	133	1,793,240	124	1,688,420
	小規模多機能型居宅介護	34	3,656,664	33	3,180,978
粟国村	訪問介護	61	1,342,962	55	1,217,214
渡名喜村	訪問介護	52	1,494,765	37	945,639
	通所介護	111	2,712,951	107	4,202,154
	居宅介護支援	0	0	0	0
南大東村	訪問介護	6	37,485	3	62,856
	通所介護	112	11,210,319	131	10,763,190
	短期入所生活介護	11	289,782	1	5,580
北大東村	訪問介護	0	0	0	0
	通所介護	26	1,448,325	21	1,159,470
伊平屋村	短期入所生活介護	0	0	0	0
伊是名村	訪問介護	69	1,130,184	76	1,278,423
久米島町	福祉用具貸与	66	762,759		
合計		1,302	62,130,829	1,203	57,655,162

※介護予防含む



## 第4章 介護保険料の算定





## 第4章 介護保険料の算定

### 第1節 介護サービス量の推計

#### 1 被保険者数の推計（第1号被保険者数の推計）

構成市町村住民基本台帳の高齢者人口に、住所地特例高齢者数を加減した人口実績データに基づき、コーホート変化率法を用いて第1号被保険者数の推計を行いました。

この結果、事業計画における高齢者人口は、前期高齢者が後期高齢者を上回り増加傾向で推移し、平成32年には、9万9,847人、高齢化率は、22.5%に達する見込みです。

第7期計画期間の人口推計

(単位:人)

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	2025年	備考
総人口(A)	432,641	435,265	437,861	440,400	442,869	424,760	
40歳～64歳人口(B)	141,538	141,554	141,466	141,248	141,554	133,145	第2号被保険者数
$B/A$	32.7%	32.5%	32.3%	32.1%	32.0%	31.3%	
高齢者人口(C)	87,616	90,881	93,960	97,153	99,847	111,120	65歳以上
$C/A$	20.3%	20.9%	21.5%	22.1%	22.5%	26.2%	高齢化率
前期高齢者(D)	43,121	45,427	47,623	50,110	53,025	53,522	65歳～74歳
$D/A$	10.0%	10.4%	10.9%	11.4%	12.0%	12.6%	前期高齢化率
後期高齢者人口(E)	44,495	45,454	46,337	47,043	46,822	57,598	75歳以上
$E/A$	10.3%	10.4%	10.6%	10.7%	10.6%	13.6%	後期高齢化率

※人口推計は、コーホート変化率法による。

※各年9月末時点

## 2 要支援・要介護認定者数の推計

要介護認定者数については、平成28・29年度の性別、年齢別及び要介護度別の認定率の変化率をもとに算出して推計しました。

要介護認定者数は、平成32年度で17,897人、認定率は17.9%となる見込みです。

さらに「団塊の世代」が75歳以上となる2025年度まで推計すると、認定者数は22,486人となり、認定率は20.2%となる見込みです。

### 第7期計画期間の要介護等認定者数の推移

		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	2025年度
要支援・ 要介護 認定者数	要支援1	人	1,350	1,176	1,197	1,245	1,288	1,552
	要支援2	人	2,318	2,311	2,374	2,446	2,502	3,012
	要介護1	人	2,392	2,579	2,655	2,738	2,841	3,523
	要介護2	人	2,649	2,831	2,916	3,017	3,103	3,898
	要介護3	人	2,631	2,625	2,714	2,814	2,902	3,695
	要介護4	人	3,127	3,159	3,212	3,290	3,362	4,326
	要介護5	人	1,818	1,777	1,809	1,853	1,899	2,480
	合計	人	16,285	16,458	16,877	17,403	17,897	22,486
	認定率	%	18.6%	18.1%	18.0%	17.9%	17.9%	20.2%

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

### 3 介護サービス見込額の推計

介護サービス見込額の推計については、施設整備見込量調査や平成27～29年度の一人あたり利用回数（日数）等から見込額を推計しました。

#### (1) 介護予防サービス給付費の見込額

【介護予防】

単位：円/回（日）/人

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
<b>(1) 介護予防サービス</b>					
介護予防訪問入浴介護	給付費（円）	0	0	0	0
	回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費（円）	34,595,531	41,917,843	54,039,176	85,207,224
	回数（回）	689.2	830.1	1,033.9	1,644.1
	人数（人）	95	106	126	155
介護予防訪問リハビリテーション	給付費（円）	17,231,646	18,972,018	21,055,331	23,636,711
	回数（回）	526.8	576.1	643.5	747.9
	人数（人）	52	58	67	88
介護予防居宅療養管理指導	給付費（円）	877,273	1,039,479	1,246,028	1,484,284
	人数（人）	12	14	17	21
介護予防通所リハビリテーション	給付費（円）	239,528,609	252,970,100	265,883,203	345,154,834
	人数（人）	625	665	705	916
介護予防短期入所生活介護	給付費（円）	7,144,159	9,172,473	12,646,919	21,031,551
	日数（日）	99.1	128.6	175.3	287.1
	人数（人）	14	15	19	23
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費（円）	643,306	716,258	1,598,605	2,387,527
	日数（日）	6.2	6.9	15.4	23.0
	人数（人）	1	1	2	2
介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費（円）	0	0	0	0
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費（円）	67,811,419	74,626,981	80,951,034	100,722,397
	人数（人）	1,053	1,158	1,264	1,588
特定介護予防福祉用具購入費	給付費（円）	7,307,562	9,624,504	10,513,758	14,564,982
	人数（人）	32	42	46	64
介護予防住宅改修	給付費（円）	46,255,092	52,368,438	61,518,006	82,645,938
	人数（人）	42	49	57	76
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費（円）	19,121,011	20,427,549	20,427,549	21,517,511
	人数（人）	19	22	22	23
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>					
介護予防認知症対応型通所介護	給付費（円）	410,331	410,514	410,514	410,514
	回数（回）	13.5	13.5	13.5	13.5
	人数（人）	1	1	1	1
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費（円）	25,253,612	23,692,744	23,692,744	23,692,744
	人数（人）	33	31	31	31
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費（円）	5,497,929	5,500,391	5,500,391	5,500,391
	人数（人）	2	2	2	2
<b>(3) 介護予防支援</b>	給付費（円）	52,312,598	32,146,648	20,338,470	22,255,016
	人数（人）	988	607	384	420
<b>合計</b>	給付費（円）	523,990,078	543,585,940	579,821,727	750,211,625

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

(2) 介護サービス給付費の見込額

【介護】

単位：円/回（日）/人

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(1) 居宅サービス					
訪問介護	給付費（円）	878,168,262	886,466,687	910,526,867	952,801,735
	回数（回）	27,742.5	28,024.8	28,821.1	30,748.3
	人数（人）	1,377	1,390	1,421	1,636
訪問入浴介護	給付費（円）	33,662,370	45,584,449	56,931,941	75,003,669
	回数（回）	244.0	331.8	416.1	550.5
	人数（人）	39	46	54	48
訪問看護	給付費（円）	184,887,072	202,123,557	229,847,289	364,700,377
	回数（回）	3,185.6	3,480.6	3,945.6	6,011.9
	人数（人）	416	442	487	608
訪問リハビリテーション	給付費（円）	73,075,156	83,693,804	102,298,101	146,728,476
	回数（回）	2,162.2	2,466.4	3,018.5	4,455.9
	人数（人）	169	189	218	293
居宅療養管理指導	給付費（円）	52,949,521	59,838,871	68,065,229	88,308,987
	人数（人）	824	931	1,059	1,376
通所介護	給付費（円）	7,815,114,281	8,028,078,557	8,199,497,057	11,036,788,867
	回数（回）	84,037.1	85,956.7	87,524.0	118,582.4
	人数（人）	4,952	4,904	4,849	5,843
通所リハビリテーション	給付費（円）	1,924,083,389	1,969,073,184	2,053,692,230	2,730,492,460
	回数（回）	18,425.6	19,035.5	19,993.0	27,159.8
	人数（人）	1,596	1,629	1,694	2,280
短期入所生活介護	給付費（円）	672,627,860	716,559,049	782,868,822	1,012,409,901
	日数（日）	6,999.9	7,481.1	8,204.2	10,650.4
	人数（人）	621	661	719	848
短期入所療養介護（老健）	給付費（円）	137,410,512	153,953,590	165,898,610	232,750,964
	日数（日）	1,060.6	1,194.6	1,287.9	1,822.0
	人数（人）	169	193	222	276
短期入所療養介護（病院等）	給付費（円）	0	0	0	0
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費（円）	543,570,924	566,950,735	595,467,531	726,246,354
	人数（人）	4,676	4,896	5,152	6,367
特定福祉用具購入費	給付費（円）	20,802,812	26,433,364	32,030,004	44,819,908
	人数（人）	71	91	111	150
住宅改修費	給付費（円）	78,570,377	99,676,040	116,304,782	152,489,019
	人数（人）	65	82	94	129
特定施設入居者生活介護	給付費（円）	640,873,828	769,947,716	769,947,716	816,776,751
	人数（人）	266	318	318	337

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

単位：円/回(日)/人

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
<b>(2) 地域密着型サービス</b>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	給付費(円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	給付費(円)	121,871,072	121,792,636	121,659,666	122,552,656
	回数(回)	1,146.2	1,148.7	1,150.0	1,168.3
	人数(人)	89	89	89	89
小規模多機能型居宅介護	給付費(円)	935,780,381	905,324,306	905,324,306	905,324,306
	人数(人)	406	392	392	392
認知症対応型共同生活介護	給付費(円)	1,020,479,764	1,020,936,718	1,069,478,298	1,069,478,298
	人数(人)	336	336	354	354
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(円)	90,226,400	167,268,811	167,268,811	167,268,811
	人数(人)	39	68	68	68
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(円)	300,627,227	300,761,843	300,761,843	697,257,820
	人数(人)	99	99	99	240
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(円)	27,551,532	102,806,000	190,086,871	190,086,871
	人数(人)	9	34	63	63
地域密着型通所介護	給付費(円)	1,193,490,781	1,192,893,588	1,195,399,237	1,212,611,413
	回数(回)	11,807.7	11,803.7	11,837.5	12,045.5
	人数(人)	841	841	841	841
<b>(3) 施設サービス</b>					
介護老人福祉施設	給付費(円)	5,133,961,414	5,136,260,317	5,136,260,317	7,537,912,684
	人数(人)	1,734	1,734	1,734	2,554
介護老人保健施設	給付費(円)	4,563,840,327	4,565,883,939	4,602,364,852	6,499,636,511
	人数(人)	1,405	1,405	1,415	1,995
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費(円)	0	0	0	1,502,895,100
	人数(人)	0	0	0	352
介護療養型医療施設	給付費(円)	662,482,066	662,778,714	662,778,714	
	人数(人)	154	154	154	
<b>(4) 居宅介護支援</b>					
	給付費(円)	1,279,764,364	1,310,573,139	1,347,824,070	1,579,164,516
	人数(人)	7,645	7,823	8,040	9,476
合計	給付費(円)	28,385,871,692	29,095,659,615	29,782,583,163	39,864,506,455

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

【総給付費】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総給付費	28,909,861,770	29,639,245,556	30,362,404,891	40,614,718,080
在宅サービス	16,472,751,805	16,989,479,558	17,627,616,400	22,296,474,203
居住系サービス	1,776,198,932	1,984,081,185	2,032,622,765	2,080,541,762
施設サービス	10,660,911,033	10,665,684,813	10,702,165,726	16,237,702,115

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

## 第2節 事業計画保険料の設定

### 1 事業計画保険料の算定経緯

#### (1) 第6期介護保険料の設定

第6期介護保険事業計画においては、要支援・要介護認定者数及び介護サービス利用量が増加することが見込まれていました。

また、法改正によって、第1号被保険者の負担割合が21%から22%に引き上げられたことで、介護保険料が上昇しました。

介護保険料の高騰を抑制するために、以下の抑制策を実施しました。

#### ア 介護給付費準備基金の投入

第5期介護保険事業計画における余剰金を活用しました。

#### イ 被保険者の負担能力に応じた所得段階の多段階設定

被保険者の負担能力に応じた多段階設定を行いました。

#### (2) 第7期介護保険料の設定

事業計画においては、要支援、要介護認定者数及び介護保険サービス利用量が増加することが見込まれています。

法改正によって、第1号被保険者の割合が22%から23%に引き上げられたことで、介護保険料が上昇します。

介護保険料の高騰を抑制するために、以下の抑制策を実施します。

#### ア 介護給付費準備基金の投入

第6期介護保険事業計画における余剰金を投入します。

#### イ 被保険者の負担能力に応じた所得段階の多段階設定

被保険者の負担能力に応じた負担の考え方に基づき、標準9段階に加え、10段階、11段階、12段階を設定します。

## 2 ランク別保険料の設定

### (1) 複数保険料の考え方

介護保険の保険料は、負担の公平の観点から一つの保険者においては一つが原則となっています。

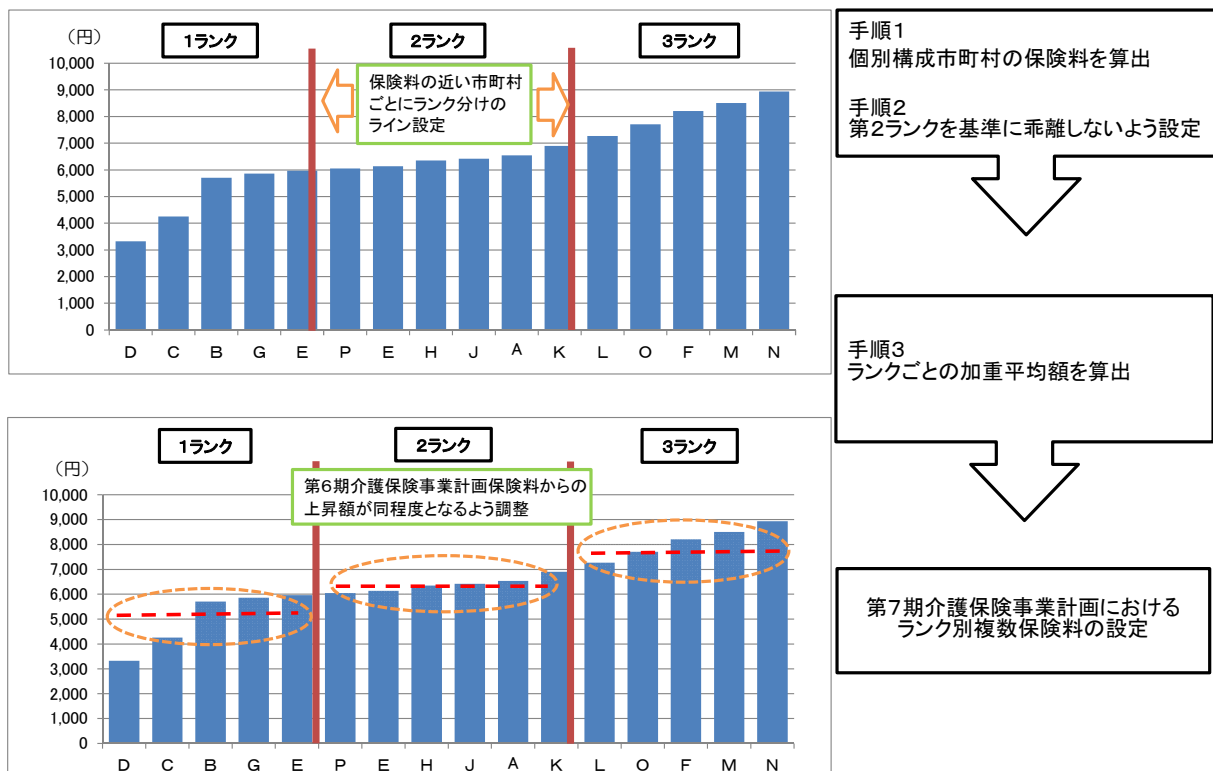
しかしながら、広域連合の構成市町村間の保険料に著しく格差が生じたため、第2期介護保険事業計画以降の各事業計画期間において、複数保険料を設定して介護保険事業を運営しています。

事業計画において、算出された構成市町村間の介護保険料について、格差が生じているため、国との調整により複数のランクに区分した介護保険料を設定します。

なお、均一保険料に向けて、引き続き「保険料の平準化」の取り組みを推進します。

### (2) ランク別保険料算出の考え方

事業計画におけるランク別保険料の設定については、これまでと同様に「保険料の平準化」を前提として、保険料の近い市町村ごとにランク分けを行い、第2ランク（構成29市町村の平均的な月額保険料の集団）を基準として、乖離がないように調整を行い、各ランクに区分された市町村の加重平均額を各ランクの標準月額保険料として設定しました。



## (3) ランク別構成市町村

ランク区分	構成市町村
1 ランク (5 町村)	南大東村、北大東村、南風原町、宜野座村、読谷村
2 ランク (7 市町村)	北中城村、西原町、豊見城市、東村、北谷町、八重瀬町、伊江村
3 ランク (17 市町村)	金武町、南城市、本部町、嘉手納町、渡嘉敷村、与那原町、国頭村、中城村、久米島町、伊平屋村、恩納村、今帰仁村、渡名喜村、大宜味村、伊是名村、座間味村、粟国村

## (4) ランク別保険料

## ア 第1号被保険者保険料（年額、ランク別）

段 階	対象者	保険料率	保険料年額		
			1 ランク	2 ランク	3 ランク
第1段階	生活保護者、世帯全員が住民税非課税者で老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	基準額 ×0.50	37,014円	39,111円	45,382円
第2段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額 ×0.75	55,521円	58,667円	68,073円
第3段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える方	基準額 ×0.75	55,521円	58,667円	68,073円
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がある場合、年金収入等が80万円以下の方	基準額 ×0.90	66,625円	70,400円	81,687円
第5段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がある場合、年金収入等が80万円を超える方	基準額 ×1.00	74,028円	78,223円	90,764円
第6段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.20	88,833円	93,867円	108,916円
第7段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.30	96,236円	101,689円	117,993円
第8段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額 ×1.50	111,042円	117,334円	136,146円
第9段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.70	125,847円	132,979円	154,298円
第10段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額 ×1.80	133,250円	140,801円	163,375円
第11段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額 ×1.90	140,653円	148,623円	172,451円
第12段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が800万円以上の方	基準額 ×2.00	148,056円	156,446円	181,528円
1段階 軽減後保険料	生活保護者、世帯全員が住民税非課税者で老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	基準額 ×0.45	33,312円	35,200円	40,843円



イ 第1号被保険者保険料（月額、ランク別）

段 階	対象者	保険料率	保険料月額		
			1 ランク	2 ランク	3 ランク
第1段階	生活保護者、世帯全員が住民税非課税者で老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	基準額 ×0.50	3,085円	3,259円	3,782円
第2段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額 ×0.75	4,627円	4,889円	5,673円
第3段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える方	基準額 ×0.75	4,627円	4,889円	5,673円
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がいる場合、年金収入等が80万円以下の方	基準額 ×0.90	5,552円	5,867円	6,807円
第5段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がいる場合、年金収入等が80万円を超える方	基準額 ×1.00	6,169円	6,519円	7,564円
第6段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.20	7,403円	7,822円	9,076円
第7段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.30	8,020円	8,474円	9,833円
第8段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額 ×1.50	9,254円	9,778円	11,346円
第9段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.70	10,487円	11,082円	12,858円
第10段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額 ×1.80	11,104円	11,733円	13,615円
第11段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額 ×1.90	11,721円	12,385円	14,371円
第12段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が800万円以上の方	基準額 ×2.00	12,338円	13,037円	15,127円
1段階 軽減後保険料	生活保護者、世帯全員が住民税非課税者で老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	基準額 ×0.45	2,776円	2,933円	3,404円



# 第5章 事業計画の推進



## 第5章 事業計画の推進

### 第1節 計画推進の基本方針

#### 1 保険者機能の強化

広域連合は、高齢者の実態や介護サービス需要を踏まえ、介護サービスの平準化が確保されるように、市町村の実情に応じた介護サービス提供基盤の整備を支援するとともに、高齢者ができる限り、住み慣れた地域のなかで、自分らしく自立した生活を継続していくことができるように、高齢者を地域で支える仕組みづくりとして地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みを進めます。

また、介護保険の信頼性を高め、持続可能な介護保険事業の運営を図るため、適正な給付に基づき、質の高い介護サービスを提供するため、介護給付適正化事業の一層の充実を図るとともに、関係機関と連携した苦情・相談、不服申立て等に対し迅速かつ的確に対応する体制の充実に努めます。

#### 2 構成市町村との連携と支援

構成市町村と連携し、介護サービスの利用申請やサービス利用に係る手続等に関する情報提供体制の強化とわかりやすい情報の発信に努め、介護サービス利用に対する被保険者の利便性の向上に努めます。

また、介護サービスの平準化を図り、高齢者を地域で支えるための地域づくりに向けた相談支援体制、認知症対策や総合事業等の推進と適正な実施に対する取り組みを進めます。

地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う地域包括支援センターが、高齢者の日常生活を支えていくことができるように、医療機関をはじめ関係機関と連携したネットワークの構築や専門機関としての質の向上に向けた取り組みを支援します。

#### 3 サービス提供事業者等との連携と支援

適正な介護サービス計画に基づき、質の高いサービスを安定的に提供するため、介護従事者の専門性を高めるための研修会及び国・沖縄県の施策について積極的に情報発信に努めます。

また、多様な主体が多様なサービスを提供することにより、利用者が自分に合ったサービスを利用できるように、サービス規模の拡充や新規参入事業者の参入を促す環境づくりに取り組むとともに、生活支援サービスの提供体制の整備を行うコーディネーターの配置を進めるなど、効率的・効果的な事業展開を図るための多様な支援に取り組めます。

#### 4 広域連合職員の資質の向上

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、各種施策を推進していくためには、職員一人ひとりが、高い倫理観を持ち、常に住民目線で考え行動することが必要です。実行する意欲と情熱にあふれ、広い視点で内外との連携・協働の姿勢を保ち、状況の変化に柔軟に対応し創意工夫のある施策や事業を推進する職員の資質の向上に努めます。

#### 5 財政の安定化

限られた財源を効率的・効果的に活用し、持続可能性のある介護保険事業を円滑に推進していくため、事業評価等を踏まえた精査を行い、事業と予算が関連付けられた事業運営を目指します。

また、常に、業務体制の見直しや事業効果、効率化及び合理化に向けた取り組みを進め、財政の健全化に努めます。

#### 6 普及啓発・広報活動の推進

広域連合が目指す理念と目的及び介護保険事業の周知と理解を深めるため、普及・啓発活動をパンフレットや各種メディア広報を利用して実施し、さらに関係機関等と連携した多様な普及啓発活動を推進します。

「介護の日」を活用し、構成市町村と連携した普及・啓発活動を推進します。

また、介護サービスが必要な高齢者に適切に提供できるように、不足している介護人材や専門職員の確保については、県が実施する人材確保事業等の広報啓発や情報提供を行うとともに、関係部署への要請活動等を行います。

#### 7 事業計画の評価体制

介護保険事業の円滑な推進に向け、介護保険事業計画策定委員会を介護保険事業計画の進捗に対する評価機関として位置づけ、各年度の評価事業において、設定された事業目標や指標の達成状況に対する分析を行います。

また、各年度の評価事業を実施するとともに、評価事業で明らかとなった課題等に対し、解決方策に関わる体制強化、実施施策の改善等を図りつつ、その後の検証について評価機関である策定委員会へ報告し意見を求めていきます。

なお、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取り組みを支援し、保険者機能を強化する一環として、保険者の様々な取り組みの達成状況を評価できるよう、国が示す、客観的な指標となる「保険者機能強化推進交付金に係る評価指標」に基づき、評価事業を実施します。

## 8 介護保険料均一賦課に向けての取り組み

広域連合では、構成市町村間で要介護認定率や一人あたり給付費等に大きな格差があることや離島や飛び地になっているなど地理的に近接性がなく、サービス提供体制も異なるため、引き続き事業計画期間において、経過的な措置として介護保険料の不均一賦課を実施します。

これまで、格差解消に向けた事務事業を展開し、一定の成果を上げています。事業計画期間では、さらに構成市町村で格差が生じる要因（要介護認定率や一人あたり給付費等）について、現状を把握し、課題を整理した上で次期介護保険事業計画に向けて、さらに格差が解消できるよう次のとおり計画的に事業展開します。

構成市町村が主体的に取り組む事項として、2025年以降の高齢者像を見据え、住み慣れた地域で自分らしい日常生活を営むために、地域支援事業と「地域包括ケアシステム」を推進します。

広域連合が主体的に取り組む事項として、介護保険料の上位と下位が離島村であることから、介護保険料が低くサービスの少ない離島地域には、離島等相当サービスの整備を推進し重度化防止を図り、介護保険料が高い地域には、在宅サービスの充実を図り施設から在宅への転換を推進します。





# 資料編



1 高齢者の状況及び介護保険事業に関わる見込量一覧

単位：人

市町村名	2018年度(平成30年度)					2019年度(平成31年度)					2020年度(平成32年度)				
	総人口	高齢者数	前期 高齢者数	後期 高齢者数	第2号 被保険者	総人口	高齢者数	前期 高齢者数	後期 高齢者数	第2号 被保険者	総人口	高齢者数	前期 高齢者数	後期 高齢者数	第2号 被保険者
国頭村	4,876	1,592	746	846	1,581	4,825	1,630	807	823	1,514	4,786	1,662	865	797	1,463
大宜味村	3,131	1,124	529	595	1,046	3,095	1,149	555	594	1,011	3,058	1,166	589	577	979
東村	1,793	589	300	289	643	1,779	625	332	293	626	1,775	644	363	281	623
今帰仁村	9,747	2,971	1,413	1,558	3,139	9,772	3,064	1,487	1,577	3,057	9,779	3,135	1,574	1,561	3,016
本部町	13,254	3,936	1,968	1,968	4,295	13,140	4,031	2,062	1,969	4,204	13,027	4,169	2,230	1,939	4,083
恩納村	11,217	2,537	1,273	1,264	3,538	11,344	2,592	1,342	1,250	3,492	11,479	2,634	1,412	1,222	3,510
宜野座村	5,991	1,393	719	674	1,764	6,022	1,438	746	692	1,756	6,063	1,484	787	697	1,751
金武町	11,453	2,942	1,351	1,591	3,518	11,436	2,990	1,408	1,582	3,474	11,414	3,028	1,450	1,578	3,454
伊江村	4,488	1,421	610	811	1,581	4,416	1,444	659	785	1,528	4,341	1,495	737	758	1,448
伊平屋村	1,231	328	141	187	420	1,217	337	151	186	409	1,208	341	165	176	407
伊是名村	1,556	453	187	266	486	1,579	464	200	264	468	1,613	478	214	264	452
読谷村	41,802	8,493	4,275	4,218	14,087	41,986	8,856	4,588	4,268	14,081	42,165	9,109	4,876	4,233	14,163
嘉手納町	13,713	3,167	1,432	1,735	4,404	13,667	3,233	1,508	1,725	4,361	13,619	3,266	1,563	1,703	4,304
北谷町	29,757	5,704	2,933	2,771	9,914	29,893	5,912	3,086	2,826	9,963	30,022	6,082	3,245	2,837	10,100
北中城村	17,063	3,675	1,757	1,918	5,829	16,965	3,763	1,816	1,947	5,793	16,862	3,812	1,859	1,953	5,775
中城村	21,300	3,910	1,978	1,932	6,929	21,891	4,041	2,087	1,954	7,068	22,483	4,200	2,270	1,930	7,197
西原町	34,895	7,080	3,880	3,180	11,444	34,772	7,337	4,036	3,301	11,370	34,625	7,602	4,274	3,328	11,299
豊見城市	63,685	11,467	6,299	5,168	20,451	64,029	11,934	6,555	5,379	20,599	64,343	12,344	6,907	5,437	20,733
八重瀬町	31,153	6,414	3,235	3,179	9,922	31,514	6,708	3,466	3,242	9,953	31,874	6,922	3,660	3,262	10,083
南城市	44,180	10,688	5,287	5,381	14,057	44,612	11,014	5,597	5,417	13,983	45,031	11,283	5,952	5,331	13,981
与那原町	19,888	3,797	2,050	1,747	6,162	20,227	3,945	2,148	1,797	6,262	20,579	4,099	2,290	1,809	6,341
南風原町	38,907	6,880	3,676	3,184	11,955	39,437	7,185	3,874	3,311	12,033	39,943	7,429	4,077	3,352	12,211
久米島町	8,016	2,303	1,053	1,250	2,634	7,929	2,331	1,079	1,252	2,557	7,838	2,349	1,117	1,232	2,497
渡嘉敷村	736	143	74	69	269	776	136	74	62	282	819	139	82	57	305
座間味村	1,033	207	96	111	359	1,089	198	90	108	363	1,168	197	97	100	364
粟国村	704	261	106	155	244	695	260	109	151	261	655	256	118	138	239
渡名喜村	360	151	61	90	126	335	144	56	88	117	312	131	53	78	118
南大東村	1,385	286	131	155	477	1,408	286	135	151	470	1,446	293	141	152	468
北大東村	547	108	63	45	192	550	106	57	49	193	542	98	58	40	190
広域連合	437,861	93,960	47,623	46,337	141,466	440,400	97,153	50,110	47,043	141,248	442,869	99,847	53,025	46,822	141,554

要介護要支援認定者数の推計値(第1号被保険者)

単位:人

市町村名	2018年度(平成30年度)										2019年度(平成31年度)										2020年度(平成32年度)																			
	要支援1					要介護1					要支援2					要介護2					要支援1					要介護1					要支援2					要介護2				
	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5								
国頭村	334	20	50	43	51	55	79	36	349	21	51	44	57	55	83	38	367	19	50	47	66	57	89	39	367	19	50	47	66	57	89	39								
大宜味村	288	19	26	46	44	36	65	32	282	20	26	48	46	39	69	34	276	19	25	47	44	39	66	36	276	19	25	47	44	39	66	36								
東村	107	5	8	13	23	23	26	9	120	6	8	14	26	26	30	10	123	6	7	13	27	27	32	11	123	6	7	13	27	27	32	11								
今帰仁村	644	35	56	122	109	113	142	67	660	35	57	123	113	117	146	69	688	36	59	123	113	119	148	70	688	36	59	123	113	119	148	70								
本部町	789	60	101	113	129	142	168	76	798	61	102	113	132	145	171	74	805	60	103	112	135	146	173	76	805	60	103	112	135	146	173	76								
恩納村	465	34	45	78	66	93	100	49	462	34	45	77	66	92	98	50	460	35	46	75	65	94	97	48	460	35	46	75	65	94	97	48								
宜野座村	241	27	33	47	40	33	44	17	245	28	33	48	40	34	44	18	259	30	35	50	43	35	48	18	259	30	35	50	43	35	48	18								
金武町	530	17	43	93	115	87	119	56	539	17	44	94	116	90	121	57	592	19	44	98	117	90	125	59	592	19	44	98	117	90	125	59								
伊江村	288	28	27	28	40	45	59	41	270	29	29	27	40	46	59	40	267	28	28	27	38	46	61	39	267	28	28	27	38	46	61	39								
伊平屋村	75	7	9	12	14	13	14	6	82	7	10	12	14	15	17	7	82	7	10	11	14	16	17	7	82	7	10	11	14	16	17	7								
伊是名村	102	6	6	11	21	24	23	11	104	6	6	11	22	24	23	12	109	6	6	11	24	26	24	12	109	6	6	11	24	26	24	12								
読谷村	1482	87	174	238	265	203	288	167	1482	92	181	244	273	210	310	172	1535	96	186	252	280	219	322	180	1535	96	186	252	280	219	322	180								
嘉手納町	636	51	93	108	98	90	117	79	648	52	94	109	99	93	120	81	662	54	98	110	100	94	123	83	662	54	98	110	100	94	123	83								
北谷町	948	53	123	169	148	157	179	119	988	55	128	174	155	162	190	124	1032	57	132	179	163	170	202	129	1032	57	132	179	163	170	202	129								
北中城村	601	39	98	98	104	99	110	53	611	41	101	102	102	105	109	51	637	44	104	114	101	112	110	52	637	44	104	114	101	112	110	52								
中城村	731	34	111	123	133	120	127	83	755	35	114	127	137	125	130	87	782	35	119	130	142	128	135	93	782	35	119	130	142	128	135	93								
西原町	1133	103	146	219	190	171	197	107	1194	108	155	229	200	182	209	111	1245	112	160	237	210	192	217	117	1245	112	160	237	210	192	217	117								
豊見城市	1856	180	312	276	303	284	285	206	1942	190	328	305	320	299	289	211	2046	201	342	354	339	312	282	216	2046	201	342	354	339	312	282	216								
八重瀬町	1170	74	169	205	199	181	203	139	1209	78	174	212	206	187	209	143	1257	81	180	217	214	197	219	149	1257	81	180	217	214	197	219	149								
南城市	1900	137	362	248	341	320	363	219	2028	139	370	253	347	328	369	222	2071	143	374	258	354	336	378	228	2071	143	374	258	354	336	378	228								
与那原町	639	41	92	98	112	99	134	63	674	45	96	104	118	105	139	67	686	45	97	106	121	106	143	68	686	45	97	106	121	106	143	68								
南風原町	1073	65	156	153	207	194	195	103	1101	70	163	153	217	204	193	101	1119	78	166	155	222	213	189	96	1119	78	166	155	222	213	189	96								
久米島町	575	48	89	81	114	87	107	49	588	49	88	81	118	89	112	51	584	48	87	82	117	87	111	52	584	48	87	82	117	87	111	52								
渡嘉敷村	30	8	8	3	3	4	4	0	29	8	8	3	3	3	4	0	29	9	8	3	3	2	4	0	29	9	8	3	3	2	4	0								
座間味村	53	3	8	8	9	10	10	5	51	3	7	7	10	9	10	5	52	3	7	7	10	9	12	4	52	3	7	7	10	9	12	4								
粟国村	89	8	17	4	14	16	18	12	87	8	15	3	15	16	17	13	86	9	16	3	14	15	17	12	86	9	16	3	14	15	17	12								
渡名喜村	38	4	3	7	9	3	9	3	38	4	3	7	9	3	9	3	35	4	3	6	8	3	8	3	35	4	3	6	8	3	8	3								
南大東村	49	4	7	10	10	11	5	2	50	4	6	12	9	11	6	2	55	4	7	13	11	12	6	2	55	4	7	13	11	12	6	2								
北大東村	11	0	2	1	5	1	2	0	17	0	4	2	7	0	4	0	16	0	3	1	8	0	4	0	16	0	3	1	8	0	4	0								
広域連合	16877	1197	2374	2655	2916	2714	3212	1809	17403	1245	2446	2738	3017	2814	3290	1853	17897	1288	2502	2841	3103	2902	3362	1899	17897	1288	2502	2841	3103	2902	3362	1899								

市町村名	給付費			※1了 給付費 (一定以上所得者 負担の調整後)							イ 標準給付費 見込額			地域支援事業費
	①居宅サービス	②地域密着型サービス	③施設サービス	④特定入所者 介護サービス費	⑤高齢介護 サービス費	⑥高齢医療合算 介護サービス費	⑦審査支払 手数料	介護予防・日常生活 支援総合事業費	包括的支援事業・ 任意事業費					
国領村	155,649,308	43,124,981	323,487,604	32,897,476	14,508,283	1,992,251	519,890	591,903,918	22,024,632	22,024,632	44,974,632			
大宮味村	169,752,079	96,804,990	214,327,192	37,610,997	14,778,073	1,486,307	452,148	534,553,842	19,174,920	30,217,723	49,392,643			
東村	41,308,732	52,322,281	71,548,396	10,942,739	5,446,762	290,774	186,992	182,211,700	4,310,081	13,428,800	17,738,881			
今帰仁村	453,554,964	193,043,815	553,999,671	71,057,913	43,840,075	2,634,102	1,057,718	1,319,015,518	41,676,839	37,278,814	78,955,653			
本部町	439,548,207	222,180,751	623,560,400	89,489,900	38,789,857	2,993,203	1,210,730	1,417,530,328	58,739,424	42,007,131	100,746,555			
恩納村	466,203,666	87,872,366	374,491,619	56,016,650	25,649,716	2,833,020	816,802	1,013,486,105	53,276,383	31,772,397	85,048,780			
宜野座村	175,342,338	63,307,824	132,243,224	17,801,770	8,530,112	826,326	411,066	389,334,386	16,191,030	16,504,099	32,695,129			
金武町	438,312,008	199,852,670	340,326,697	44,158,875	19,545,889	4,187,385	975,964	1,046,769,330	34,625,337	23,404,109	58,029,446			
伊立村	184,327,689	82,383,020	231,652,970	25,795,570	14,701,439	353,573	480,274	539,546,721	15,225,030	12,650,142	27,875,172			
伊平屋村	70,050,158	0	52,701,254	3,869,470	2,654,399	158,175	119,966	129,532,840	3,476,014	17,702,239	21,178,253			
伊是名村	64,457,794	20,103,972	141,435,779	22,528,831	7,250,466	95,839	156,374	255,998,821	7,414,012	10,814,431	18,228,443			
読谷村	1,227,690,293	478,269,025	679,206,090	99,742,992	66,226,378	5,186,999	2,474,350	2,357,162,783	144,200,998	69,030,285	213,231,268			
葉手村	665,648,041	116,178,489	326,707,055	31,174,543	36,138,445	2,633,128	1,125,040	1,178,542,292	58,586,868	32,569,478	91,156,346			
北谷町	1,011,590,352	199,094,678	441,027,718	43,046,514	36,405,068	1,942,483	1,883,132	1,733,200,937	79,009,207	45,761,345	124,770,552			
北中城村	565,745,637	92,895,070	387,742,789	38,015,543	26,655,199	2,635,340	1,166,778	1,112,026,763	41,059,682	44,792,781	85,852,463			
中城村	691,302,939	129,071,818	492,719,244	40,138,794	32,645,004	1,836,711	1,231,722	1,388,393,790	51,856,512	43,088,102	94,944,614			
西原町	1,129,576,706	152,944,634	711,193,033	70,194,170	37,720,653	3,447,388	2,838,506	2,106,338,477	58,917,809	40,056,843	98,974,652			
豊見城市	1,798,530,692	289,157,507	924,440,899	121,255,389	76,546,978	5,242,941	2,939,536	3,216,312,499	151,442,000	82,703,000	234,145,000			
八重瀬町	1,046,617,388	199,159,129	675,427,615	103,285,020	44,915,866	3,970,984	1,922,122	2,077,562,423	80,633,663	46,256,000	126,889,663			
南城市	1,741,590,425	437,751,167	1,219,053,657	183,471,295	80,911,960	6,578,911	3,427,272	3,651,721,950	189,022,189	65,095,292	234,117,471			
与那原町	675,310,418	136,533,884	348,578,115	40,245,649	28,528,152	3,452,556	1,155,954	1,233,297,859	49,378,408	36,995,458	86,373,866			
南風原町	1,108,552,245	154,226,481	579,724,602	54,864,091	47,104,843	3,208,141	1,859,398	1,948,320,456	90,111,292	48,342,035	138,453,317			
久米島町	364,519,609	235,256,263	289,205,432	56,344,472	22,603,868	1,294,174	851,581	969,881,332	22,809,167	27,016,486	49,826,653			
渡嘉敷村	16,031,290	5,151,541	12,150,074	2,659,750	1,523,807	232,864	56,232	37,796,753	4,003,458	7,804,301	11,807,759			
座間味村	48,487,387	21,663,221	36,516,032	5,880,835	4,325,942	232,109	102,921	117,169,781	2,273,052	2,429,208	4,702,260			
栗園村	19,597,166	9,060,143	102,733,317	19,909,300	4,176,270	185,111	102,992	155,752,764	3,479,114	8,563,440	12,042,554			
蔵名喜村	17,469,237	0	38,610,641	5,789,712	2,174,534	59,273	62,074	64,161,663	2,481,812	4,583,129	7,064,941			
南大東村	30,408,330	3,409,289	27,383,497	1,289,401	997,534	39,255	56,416	63,548,893	1,074,042	12,703,289	13,777,331			
北大東村	10,231,635	0	8,091,580	1,553,600	462,395	168,729	16,154	20,512,437	345,463	2,415,098	2,760,561			
広域連合	14,828,388,934	3,721,189,029	10,360,283,806	1,330,922,341	745,148,017	60,208,063	29,107,085	31,060,615,363	1,285,515,796	878,010,077	2,163,528,879			

※数値処理の関係で合計が一致しない場合があります。

※1一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額と消費税等の見直し勘案した影響額が加味されています。

2019年度 平成31年度 標準給付見込み額及び地域支援事業費

単位:円

市町村名	給付費			イ 標準給付費見込額							地域支援事業費	
	①居宅サービス	②地域密着型サービス	③施設サービス	※1了給付費(一定以上所得者負担の調整後)	④特定入所者介護サービス費	⑤高額介護サービス費	⑥高額医療合算介護サービス費	⑦審査支払手数料	介護予防・日常生活支援総合事業費	包括的支援事業・任意事業費		
国頭村	171,266,355	43,144,292	323,632,457	538,033,304	56,286,411	14,508,283	1,992,251	519,800	617,674,608	22,412,970	22,455,016	44,867,986
大宜味村	186,593,230	96,848,338	214,423,154	497,864,722	40,089,210	14,411,559	1,486,307	452,148	560,147,285	18,967,831	29,341,419	48,309,250
東村	49,218,165	52,545,799	71,580,434	173,344,698	11,138,456	5,446,762	290,774	204,646	192,448,896	4,179,055	16,447,484	20,626,539
今帰仁村	460,324,006	193,315,303	554,247,743	1,207,887,052	73,228,708	48,166,920	2,634,102	1,057,718	1,346,984,165	42,006,086	38,315,501	80,321,587
本部町	450,650,026	222,280,240	623,639,620	1,296,769,868	98,595,706	39,496,621	2,993,203	1,210,730	1,454,153,976	58,598,449	43,011,488	101,609,937
恩納村	455,747,468	89,111,590	374,659,310	919,518,368	56,016,630	27,281,014	3,610,328	816,802	1,071,666,629	53,334,987	33,710,016	87,045,003
宜野座村	181,072,438	63,371,845	132,302,440	376,746,723	17,801,770	9,095,953	1,139,280	411,066	409,518,457	16,372,370	17,165,741	33,538,111
金武町	443,204,184	199,942,161	340,479,090	993,625,424	45,792,736	20,464,734	6,225,484	975,964	1,068,028,734	35,584,459	23,773,922	59,358,381
伊佐村	184,783,018	82,419,910	231,756,700	498,960,228	50,474,164	14,772,112	353,573	480,274	548,116,695	15,121,500	13,865,245	29,006,745
伊平屋村	71,014,169	0	52,724,833	123,739,022	3,866,470	2,654,399	158,175	119,966	131,998,154	3,384,595	17,698,289	21,082,884
伊是名村	666,765,518	20,112,975	141,499,111	228,288,604	24,748,075	7,250,466	95,839	156,374	263,154,509	7,388,045	10,902,922	18,270,968
読谷村	1,292,719,949	478,483,186	679,510,227	2,930,713,263	113,021,326	72,887,078	6,023,234	2,474,330	2,811,337,462	147,733,922	73,619,721	221,353,643
葉手村	689,020,978	116,530,646	326,854,000	1,143,823,142	32,440,034	44,924,318	3,641,414	1,125,040	1,225,953,968	57,164,046	35,744,901	92,908,949
北谷町	1,086,221,649	199,353,905	441,225,203	1,726,800,757	44,427,170	38,337,345	2,006,558	1,863,132	1,831,162,292	82,074,764	47,965,253	130,040,017
北中城村	602,316,196	135,634,859	387,916,444	1,125,867,769	44,198,316	29,539,672	2,679,332	1,166,778	1,215,477,018	42,303,790	45,354,068	87,657,838
中城村	752,227,115	129,129,615	482,839,915	1,374,293,645	40,275,693	35,787,376	1,902,775	1,231,722	1,469,086,364	53,090,697	44,397,168	97,487,865
西原町	1,211,493,935	151,026,673	711,511,494	2,074,032,101	70,194,170	38,533,726	3,447,388	3,483,525	2,213,021,225	61,769,431	47,273,238	109,042,669
豊見城市	1,972,095,945	289,286,987	924,854,848	3,126,236,880	139,939,918	88,703,947	5,242,941	2,939,536	3,397,715,562	159,135,254	87,662,750	246,998,003
八重瀬町	1,067,984,455	199,748,309	675,700,000	1,962,962,024	116,738,079	47,435,336	4,800,669	1,822,122	2,156,402,939	83,609,045	49,109,148	132,718,193
南城市	1,738,176,300	514,949,194	1,219,599,529	3,472,725,023	176,264,553	85,275,397	7,333,209	3,427,272	3,185,062,585	172,436,437	70,233,245	242,669,683
与那原町	744,886,682	135,692,793	348,734,202	1,229,313,378	42,563,197	32,140,183	5,661,884	1,155,954	1,324,753,820	51,328,855	38,287,723	89,616,578
南風原町	1,127,158,249	154,295,541	579,884,193	1,861,437,983	54,864,091	53,297,393	3,541,767	1,856,338	1,995,498,193	94,779,046	51,199,655	145,978,701
久米町	389,406,452	235,361,607	289,334,933	913,102,992	66,352,718	24,731,361	1,325,756	854,720	1,017,021,556	20,795,912	27,248,043	48,043,954
渡嘉敷村	18,231,974	5,153,847	12,155,455	35,541,276	2,659,730	1,523,807	232,864	56,232	40,422,808	3,583,078	7,561,723	11,124,801
座間味村	43,479,162	21,672,922	36,532,393	101,665,067	6,105,820	4,610,893	232,109	104,010	113,905,945	2,167,355	2,412,651	4,580,006
粟国村	19,604,193	9,064,200	102,779,319	131,448,312	21,810,482	4,176,270	185,111	102,992	159,288,735	3,312,464	8,585,131	11,897,596
盛名町	15,891,1274	0	38,627,930	54,519,205	8,865,188	2,174,534	59,273	62,074	66,050,289	2,383,254	4,566,351	6,919,605
南大東村	26,822,571	3,410,815	27,395,759	57,629,145	1,619,299	987,534	39,255	56,416	60,950,107	1,110,245	14,593,986	15,704,231
北大東村	15,657,078	0	8,095,203	23,752,281	24,008,335	462,395	187,046	16,154	26,227,531	332,835	2,400,579	2,734,414
広域連合	15,432,935,034	3,841,387,552	10,364,922,970	29,639,245,956	29,971,585,516	809,076,305	69,602,302	30,029,016	32,919,257,507	1,316,390,779	925,122,377	2,241,513,157

※1 一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う影響額と消費税等の見直しを勘案した影響額が加味されています。

※2 端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

市町村名	給付費			イ 標準給付費見込額							地域支援事業費	
	①居宅サービス	②地域密着型サービス	③施設サービス	※1了 総給付費(一定以上所得者負担の調整後)	④特定入所者介護サービス費	⑤高額介護サービス費	⑥高額医療合算介護サービス費	⑦審査支払手数料	介護予防・日常生活支援総合事業費	包括的支援事業・任意事業費		
国頭村	184,390,031	69,661,031	323,632,457	577,663,520	601,197,677	14,508,283	1,992,251	519,800	668,558,168	21,866,094	22,922,457	44,688,551
大宜味村	183,331,440	96,848,338	214,423,154	494,602,932	42,730,715	14,648,890	1,486,307	452,148	565,661,409	18,761,082	29,672,989	48,434,071
東村	50,314,518	52,545,799	71,580,434	174,440,751	11,337,674	5,446,762	290,774	224,003	195,870,433	4,094,220	16,654,024	20,748,244
今帰仁村	457,111,439	193,315,303	554,247,743	1,204,674,485	75,465,820	52,919,930	2,634,102	1,057,718	1,364,958,459	42,325,332	39,329,875	81,652,207
本部町	463,944,438	222,280,240	623,639,620	1,305,034,298	1,335,761,561	40,227,008	2,993,203	1,210,730	1,488,831,942	58,393,355	43,966,636	102,379,991
恩納村	464,412,958	89,111,590	374,659,310	928,183,958	56,016,630	29,016,060	4,601,418	816,802	1,040,310,131	53,164,315	34,559,572	87,723,887
宜野座村	212,694,916	63,410,489	132,302,440	408,397,845	17,801,770	9,699,329	1,570,758	411,066	447,453,486	16,611,406	17,481,674	34,093,080
金武町	449,609,973	287,223,032	340,479,090	1,077,311,995	47,487,049	21,426,763	9,299,970	975,964	1,181,355,204	35,979,446	24,165,549	60,084,996
伊佐村	180,188,012	82,419,910	231,756,700	494,364,622	29,931,247	14,843,124	353,573	480,274	551,619,232	14,802,436	14,932,866	29,755,302
伊平屋村	70,847,535	0	52,724,839	123,572,388	3,866,470	2,654,399	158,175	119,966	133,313,158	3,321,641	17,726,307	21,047,949
伊是名村	70,097,970	20,112,975	141,499,111	231,710,056	27,185,929	7,250,466	95,839	156,374	271,747,054	7,340,783	11,019,301	18,360,084
読谷村	1,250,196,997	478,483,186	679,510,227	2,408,180,410	2,463,488,140	80,217,494	6,980,826	2,474,330	2,681,228,893	150,792,015	76,027,589	226,819,603
葉手村	707,157,341	116,530,646	326,854,000	1,150,542,187	1,179,932,259	55,815,297	4,997,835	1,125,040	1,271,627,369	57,232,645	36,201,342	93,433,986
北谷町	1,166,422,846	199,353,905	441,225,203	1,809,001,954	1,849,405,414	40,372,183	2,072,746	1,883,132	1,939,385,790	84,479,555	49,491,823	133,971,378
北中城村	632,474,13	157,617,142	387,916,444	1,184,780,369	51,386,643	32,736,287	2,724,038	1,166,778	1,299,567,913	43,403,639	46,016,528	89,420,217
中城村	811,537,344	129,129,615	482,839,915	1,433,603,873	1,467,042,739	39,232,229	1,971,215	1,231,722	1,549,890,963	54,115,347	45,632,620	99,747,967
西原町	1,276,597,480	154,205,807	714,980,212	2,145,773,499	70,194,170	39,364,425	3,447,388	4,701,480	2,313,333,657	64,258,739	49,039,656	113,293,395
豊見城市	2,035,516,719	289,286,987	924,854,848	3,249,658,514	161,930,590	102,789,965	5,242,941	2,939,536	3,397,088,321	169,948,795	91,225,754	258,174,549
八重瀬町	1,135,423,897	199,248,309	675,730,000	2,010,402,266	2,057,618,731	50,096,332	5,999,238	1,822,122	2,247,480,046	86,100,595	52,012,407	138,113,001
南城市	1,789,000,547	514,949,194	1,245,318,594	3,549,268,329	3,632,770,567	89,874,146	8,173,991	3,427,272	3,924,304,988	175,022,984	72,090,833	247,113,817
与那原町	754,203,658	134,890,251	356,027,342	1,245,121,251	45,014,201	36,208,344	9,284,987	1,155,954	1,365,824,981	53,243,421	39,539,019	92,782,440
南風原町	1,103,966,146	154,295,541	579,884,193	1,838,245,880	54,864,091	60,304,281	3,910,088	1,856,338	2,001,496,884	99,499,043	54,822,445	154,321,488
久米町	393,394,461	235,361,607	289,334,939	914,080,800	78,136,690	27,059,413	1,358,109	857,871	1,043,131,112	20,680,739	27,601,747	48,262,486
渡嘉敷村	23,646,162	5,153,847	12,155,455	40,956,064	2,659,750	1,523,807	232,864	56,232	46,388,565	3,142,278	7,442,597	10,584,875
座間味村	37,322,911	21,672,922	36,552,393	95,538,216	6,338,412	4,914,322	232,109	105,110	109,364,717	2,095,182	2,378,001	4,473,183
粟国村	19,604,193	9,064,200	102,779,319	131,448,312	23,896,716	4,176,270	185,111	102,992	162,952,394	3,144,854	8,568,198	11,714,051
盛名町	15,194,081	0	38,627,930	53,822,011	12,732,617	2,174,534	59,273	62,074	70,136,229	2,284,301	4,526,829	6,791,130
南大東村	26,386,033	3,410,815	27,395,759	57,192,807	2,035,182	987,534	39,255	56,416	61,566,309	1,089,795	14,586,502	15,686,297
北大東村	16,726,009	0	8,095,203	24,821,211	1,553,600	462,395	207,335	16,154	27,628,576	317,258	2,386,299	2,703,557
広域連合	15,987,418,925	3,979,982,682	10,401,403,883	30,362,404,991	1,580,983,283	880,961,112	82,595,759	31,265,578	33,022,069,523	1,344,471,344	951,912,437	2,266,383,781

※1 一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う影響額と消費税等の見直しを勘案した影響額が加味されています。

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

2018年度(平成30年度)種類別サービス見込量【その1】

市町村名	居宅介護予防サービス														短期入所サービス			福祉用具・住宅改修サービス			特定施設入居者生活介護
	訪問サービス				通所サービス				短期入所サービス			福祉用具貸与		住宅改修費	特定福祉用具購入費						
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護(老健)	短期入所療養介護(病院等)	福祉用具貸与	住宅改修費									
国頭村	19,787,821	0	9,879,006	0	1,433,747	76,461,957	3,987,024	12,328,480	0	0	9,752,372	475,200	2,938,032	1,962,197							
大宜味村	11,217,730	0	4,639,145	0	415,253	98,451,043	1,079,377	25,454,122	0	0	9,242,544	561,600	991,980	4,341,119							
東村	5,668,611	0	1,069,446	0	458,450	23,118,936	920,590	434,681	0	0	4,105,929	0	0	0							
今帰仁村	67,243,008	2,586,187	11,644,659	429,453	1,042,867	199,828,552	36,084,305	46,481,397	11,803,629	560,766	14,428,885	1,312,200	3,628,668	2,195,221							
本部町	76,163,188	1,251,665	12,319,908	3,061,367	1,104,190	148,948,869	56,354,776	39,669,683	568,700	0	22,449,230	205,200	2,905,200	19,619,583							
恩納村	23,171,282	0	5,668,479	909,908	1,504,748	272,326,147	18,647,910	71,134,107	568,700	0	12,179,163	993,600	2,358,000	20,227,847							
宜野座村	14,039,419	0	6,217,930	4,714,777	1,474,660	68,926,624	27,728,219	7,870,485	1,975,310	0	8,982,982	345,600	11,826,000	5,619,198							
金武町	38,777,017	2,665,241	16,760,523	1,080,414	4,356,185	216,899,084	81,651,203	9,402,701	7,710,373	0	16,385,025	456,840	1,317,600	4,895,453							
伊江村	24,056,709	0	0	0	0	89,079,734	1,343,308	35,671,913	0	0	12,793,009	345,600	0	0							
伊平屋村	7,387,424	0	0	0	229,225	53,294,666	0	0	0	0	1,933,200	0	0	0							
伊是名村	3,737,510	0	1,016,955	0	0	29,127,404	2,477,897	17,368,478	0	0	2,455,740	0	0	2,306,577							
読谷村	89,615,810	5,939,580	11,257,490	6,013,764	9,251,413	739,821,221	99,731,956	33,419,147	13,699,490	0	68,973,822	4,971,600	8,309,232	29,057,471							
嘉手納町	42,160,522	1,772,153	9,341,496	1,264,102	1,331,466	410,195,858	45,966,125	13,171,118	1,891,240	0	32,862,021	1,609,200	6,982,200	40,325,994							
北谷町	32,779,041	4,973,602	13,284,986	11,942,798	4,086,874	571,983,102	115,015,465	11,034,886	4,834,786	0	40,034,413	648,000	4,641,600	119,524,982							
北中城村	22,524,984	283,384	12,319,188	3,293,687	851,144	269,845,837	127,290,059	9,009,964	9,927,853	0	24,887,597	2,405,136	1,574,400	28,368,931							
中城村	46,773,147	2,252,968	6,992,450	6,385,156	1,003,740	351,188,493	141,341,800	5,811,518	13,193,061	0	27,135,955	1,567,440	6,480,000	17,273,004							
西原町	56,689,146	2,890,711	19,083,541	7,944,194	4,283,747	497,933,266	302,055,548	27,030,861	23,642,995	0	43,546,937	1,469,880	6,215,004	40,238,841							
豊見城市	65,811,675	2,675,881	21,854,202	11,317,003	7,124,539	1,034,421,635	278,687,816	32,611,914	7,183,869	0	68,249,607	4,890,110	13,600,344	98,863,440							
八重瀬町	45,061,676	3,150,664	9,547,297	5,310,740	1,983,405	556,171,825	179,002,013	36,647,788	5,686,660	0	32,734,750	86,400	11,088,750	75,658,167							
南城市	67,278,053	1,817,527	27,151,741	10,447,505	3,989,528	887,782,886	335,658,044	114,077,220	16,575,378	0	64,428,060	2,565,000	17,009,983	32,852,374							
与那原町	39,605,005	1,402,810	5,460,262	2,344,234	1,747,496	379,040,157	102,034,466	45,631,909	7,173,742	0	26,085,156	1,166,400	918,000	7,476,165							
南風原町	48,515,348	0	9,651,465	10,470,951	3,881,270	580,083,301	175,038,552	34,579,707	9,812,356	0	40,847,562	1,469,664	9,903,760	90,642,442							
久米島町	20,937,316	0	1,118,493	853,046	1,209,618	218,294,606	11,469,967	32,176,590	1,813,613	0	20,204,374	565,704	9,739,116	6,549,774							
渡嘉敷村	0	0	3,203,941	0	0	0	0	1,889,870	0	0	676,620	0	2,397,600	6,914,595							
座間味村	5,453,369	0	0	146,739	0	16,545,949	5,518,603	7,392,479	0	0	1,209,690	0	0	9,294,578							
粟国村	880,107	0	0	707,971	203,177	0	726,965	5,821,470	0	0	2,565,000	0	0	4,744,590							
渡名喜村	272,970	0	0	1,668,394	796,668	2,706,028	8,933,164	0	0	0	1,331,100	0	0	0							
南大東村	2,560,375	0	0	0	63,384	14,906,520	3,541,281	3,649,529	0	0	566,100	0	0	2,042,296							
北大東村	0	0	0	0	0	7,730,559	1,325,568	0	0	0	337,500	0	0	0							
広域連合	878,168,262	33,682,370	219,482,603	90,306,802	53,826,794	7,815,114,281	2,163,611,998	679,772,019	138,053,818	0	611,382,343	28,110,374	124,825,469	659,994,839							

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。



2018年度(平成30年度)種類別サービス見込量【その2】

単位:円

市町村名	地域密着型(介護予防)サービス										施設サービス				介護予防支援 ・居宅介護 支援
	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能 型居宅介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型特定 施設入居者生活 介護	地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護	看護小規模 多機能型居宅 介護	地域密着型 通所介護	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護医療院	介護療養型 医療施設		
国頭村	0	0	0	0	0	0	0	0	43,124,981	240,997,727	71,465,910	0	11,023,968	16,643,472	
大宜味村	0	0	25,481,319	52,252,789	0	0	0	0	19,070,882	167,897,274	41,334,968	0	5,094,940	13,356,167	
東村	0	0	46,386,244	0	0	0	0	0	4,136,037	42,547,300	19,422,375	0	9,578,721	5,532,089	
今帰仁村	0	6,182,676	60,078,218	71,851,389	0	0	0	0	54,931,532	185,622,289	261,302,247	0	107,075,135	54,847,934	
本部町	0	1,202,221	56,292,195	45,467,532	0	0	0	0	119,218,803	309,372,270	277,086,989	0	37,101,142	54,934,584	
恩納村	0	0	424,902	22,493,434	24,771,612	0	0	0	15,617,877	98,835,623	33,407,601	0	58,412,671	36,513,777	
宜野座村	0	0	74,946,096	52,009,262	42,453,441	0	0	0	30,443,871	217,745,503	117,791,335	0	4,789,849	35,955,150	
金武町	0	0	28,405,073	0	0	0	0	0	53,977,947	142,790,954	52,283,251	0	36,578,765	21,037,416	
伊江村	0	0	0	0	0	0	0	0	10,362,341	28,226,919	35,114,199	0	14,111,994	7,205,642	
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	20,103,972	106,321,580	35,114,199	0	0	5,967,232	
伊是名村	0	0	83,705,657	28,594,092	0	0	0	0	176,916,861	400,875,596	108,144,370	0	170,186,124	116,628,298	
読谷村	0	0	47,791,402	33,736,690	107,982,484	0	0	0	40,092,995	179,240,623	30,830,447	0	116,636,636	56,775,145	
嘉手納町	0	0	32,432,755	29,092,326	0	0	0	0	57,545,503	202,443,282	224,311,051	0	14,273,385	76,795,816	
北谷町	0	26,022,755	68,083,103	52,287,171	0	0	0	0	5,347,234	144,630,452	235,345,414	0	7,566,924	51,163,473	
北中城村	0	0	63,172,031	53,102,073	0	0	0	0	8,701,544	100,678,817	387,290,923	0	4,746,544	63,904,208	
中城村	0	0	30,062,890	110,385,694	0	0	0	0	36,370,530	270,762,750	427,292,170	0	13,138,113	96,552,016	
西原町	0	0	18,345,254	50,152,536	47,772,959	0	0	0	93,872,576	406,615,485	508,726,850	0	9,098,564	153,238,657	
豊見城市	0	10,041,621	64,582,284	125,527,356	0	0	0	0	52,384,731	385,922,471	289,505,144	0	0	87,487,252	
八重瀬町	0	26,048,593	33,411,062	54,488,276	0	0	0	0	137,273,887	665,291,508	550,298,267	0	3,463,882	159,947,125	
南城市	0	2,240,697	39,701,185	31,362,267	0	0	0	0	22,585,753	170,270,998	178,307,117	0	0	55,224,617	
与那原町	0	25,958,678	53,732,261	27,564,424	0	0	0	0	77,194,386	189,957,896	358,251,080	0	31,515,626	93,655,867	
南風原町	0	0	4,844,482	0	0	0	0	0	53,565,267	145,760,569	141,824,550	0	1,620,313	39,586,792	
久米島町	0	0	0	0	0	0	0	0	5,151,541	5,300,070	6,849,944	0	0	948,665	
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	16,818,739	3,338,090	33,177,942	0	0	2,926,181	
座間味村	0	0	0	0	0	0	0	0	9,060,143	91,139,434	10,066,150	0	1,527,733	3,947,886	
栗国村	0	0	0	0	0	0	0	0	6,026,492	27,643,111	0	0	4,941,038	1,760,914	
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	2,984,159	24,399,338	0	0	0	3,078,845	
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	1,002,317	7,089,263	0	0	0	838,008	
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広域連合	0	122,281,403	961,033,993	1,025,977,693	90,226,400	300,627,227	27,551,532	1,193,490,781	5,133,961,414	4,563,840,327	662,482,066	0	1,332,076,962	0	

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

2019年度(平成31年度)種類別サービス見込量【その1】

単位:円

市町村名	居宅介護予防サービス														
	訪問サービス				通所サービス				短期入所サービス				福祉用具・住宅改修サービス		特定施設入居者生活介護
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問ハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所ハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護(老健)	短期入所療養介護(病院等)	福祉用具貸与	特定福祉用具購入費	住宅改修費		
国頭村	20,958,413	0	10,562,574	0	1,821,104	86,306,318	6,514,122	12,066,815	0	0	10,350,434	475,200	3,917,376	1,963,076	
大宜味村	14,312,410	0	6,356,496	0	543,893	101,825,406	1,955,366	30,204,158	0	0	11,137,328	1,123,200	1,322,640	4,343,063	
東村	6,506,781	0	1,200,040	0	458,655	28,313,156	921,003	434,876	0	0	4,901,443	0	0	0	
今帰仁村	70,999,719	3,402,524	12,842,491	429,645	1,041,626	195,504,415	38,096,770	43,180,624	12,462,585	561,017	15,217,100	1,749,600	7,257,336	2,196,204	
本部町	76,722,824	1,252,226	12,837,852	4,397,342	1,238,173	151,705,571	58,117,414	39,687,446	596,708	2,549,928	22,670,065	410,400	5,065,200	19,628,368	
恩納村	21,784,334	0	5,754,855	1,125,480	1,870,985	275,352,788	22,223,117	56,880,845	596,708	11,244,625	12,080,734	993,600	2,358,000	20,236,904	
宜野座村	14,091,662	0	6,538,066	6,900,926	2,080,382	48,346,631	43,095,077	11,244,625	2,549,928	0	9,038,602	691,200	16,488,000	5,621,714	
金武町	41,291,371	4,394,927	18,407,905	1,242,428	4,654,172	208,369,717	82,761,581	8,997,827	11,147,174	0	16,799,738	913,680	2,116,800	4,897,645	
伊江村	22,928,969	0	0	0	0	86,693,897	2,397,268	38,777,414	0	0	13,000,454	691,200	0	0	
伊平屋村	7,119,143	0	0	0	458,655	53,318,531	0	0	0	0	1,933,200	0	0	0	
伊是名村	3,705,634	0	1,200,420	0	0	30,373,379	3,006,691	17,657,139	0	0	2,455,740	0	0	2,307,610	
読谷村	97,350,222	9,718,862	10,536,086	6,519,461	11,222,291	701,703,140	106,034,326	41,646,981	17,941,328	0	74,197,998	5,914,800	9,996,624	20,066,453	
嘉手納町	43,889,322	3,403,914	11,966,018	608,500	1,401,217	421,470,444	48,930,991	12,105,613	1,010,041	0	33,846,852	2,203,200	9,871,200	40,344,052	
北谷町	35,702,437	5,795,698	15,176,922	12,633,236	4,937,494	634,073,588	107,538,341	11,829,073	7,290,072	0	43,811,552	648,000	6,962,400	119,578,504	
北中城村	24,480,069	567,021	15,411,335	4,008,827	882,571	282,645,261	138,003,681	15,148,957	8,668,853	0	25,747,576	3,045,036	3,148,800	28,381,634	
中城村	48,837,705	2,665,079	8,676,341	7,428,323	1,114,950	393,761,392	149,341,133	6,409,357	15,968,647	0	26,988,620	2,599,560	6,480,000	17,280,739	
西原町	63,267,526	5,103,538	22,862,241	9,501,115	4,648,614	549,619,534	304,251,797	32,593,318	21,686,628	0	48,610,723	1,469,880	6,215,004	40,256,859	
豊見城市	61,107,314	3,773,542	24,446,498	12,102,860	8,081,873	1,089,276,406	278,676,223	35,277,591	8,425,212	0	71,208,110	6,296,800	14,542,944	144,825,812	
八重瀬町	44,102,697	2,416,634	9,774,490	5,950,733	2,111,253	582,468,865	189,368,086	33,748,498	6,188,144	0	34,381,623	0	13,793,460	75,692,046	
南城市	54,900,308	1,619,459	30,463,860	10,915,957	4,326,677	875,674,208	340,709,850	127,339,717	19,831,602	0	66,625,912	2,762,100	14,003,978	32,867,085	
与那原町	42,602,339	1,531,023	6,020,499	3,180,438	1,913,248	427,278,888	99,390,641	58,451,867	6,968,986	0	29,337,433	1,609,200	918,000	7,479,512	
南風原町	42,312,028	0	7,813,581	11,787,908	3,541,666	531,033,399	168,327,072	37,113,528	11,558,498	0	38,865,502	1,895,508	13,290,000	172,848,924	
久米島町	19,420,647	0	1,118,994	854,029	1,257,678	235,017,042	12,767,087	33,955,332	1,814,425	0	21,342,629	565,704	11,899,116	6,552,707	
渡嘉敷村	0	0	4,273,835	0	0	0	0	3,164,636	0	0	632,880	0	2,397,600	6,917,691	
座間味村	4,630,793	0	0	148,804	0	12,126,180	5,266,256	8,340,044	0	0	1,199,970	0	0	9,298,739	
栗国村	880,501	0	0	708,288	203,268	0	727,290	5,824,077	0	0	2,565,000	0	0	4,746,715	
渡名喜村	0	0	0	2,225,521	941,079	224,268	9,479,236	0	0	0	1,458,900	0	0	0	
北大東村	2,561,521	0	0	0	126,825	11,604,536	3,542,866	3,651,163	0	0	732,600	0	0	2,043,210	
北大東村	0	0	0	0	0	13,991,598	0	0	0	0	459,000	0	0	0	
広域連合	886,466,687	45,584,449	244,041,399	102,665,822	60,878,350	8,028,078,557	2,222,043,284	725,731,522	154,669,849	0	641,577,717	36,057,868	152,044,478	790,375,265	

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

2019年度(平成31年度)種類別サービス見込量【その2】 単位:円

市町村名	地域密着型(介護予防)サービス										施設サービス				介護予防支援・居宅介護支援
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型特定老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型通所介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	介護療養型医療施設		
国頭村	0	0	0	0	0	0	0	0	43,144,292	241,105,642	71,497,911	0	11,028,904	16,321,124	
大宜味村	0	0	52,276,187	25,492,729	0	0	0	0	19,079,421	167,972,455	41,353,477	0	5,097,221	13,469,270	
東村	0	0	48,407,911	0	0	0	0	0	4,137,889	42,566,352	19,431,072	0	9,583,010	6,482,511	
今帰仁村	0	0	63,704,491	60,105,120	71,883,582	0	0	0	54,986,129	185,705,407	261,419,254	0	107,123,082	56,143,368	
本部町	0	0	1,202,760	56,317,401	45,487,891	0	0	0	119,272,188	309,510,801	277,211,064	0	37,117,755	55,756,128	
恩納村	0	0	460,764	22,503,506	24,782,704	0	0	0	15,624,870	98,879,879	33,422,560	0	58,438,827	34,489,118	
宜野座村	0	0	74,979,655	52,032,551	42,472,451	0	0	0	30,457,503	217,843,006	117,844,080	0	4,791,994	37,209,219	
金武町	0	0	28,417,792	0	0	0	0	0	54,002,118	142,854,893	52,306,663	0	36,595,144	20,294,415	
伊江村	0	0	0	0	0	0	0	0	10,366,981	28,239,559	35,129,923	0	14,118,313	8,184,640	
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	20,112,975	106,369,189	108,192,795	0	0	5,969,904	
伊是名村	0	0	83,743,139	28,606,896	0	0	0	0	176,996,081	401,055,102	30,844,252	0	170,262,330	119,871,279	
読谷村	0	0	33,751,797	108,030,837	0	0	0	0	40,110,948	179,320,884	30,844,252	0	116,688,863	57,969,614	
嘉手納町	0	0	68,113,590	52,310,584	0	0	0	0	57,571,271	202,533,933	224,411,493	0	14,279,777	80,304,332	
北谷町	0	0	25,937,747	0	29,105,353	0	0	0	5,349,629	144,895,304	235,450,797	0	7,570,312	52,176,875	
北中城村	0	0	63,200,318	53,125,851	0	0	0	0	8,705,441	100,723,900	387,464,346	0	4,748,669	64,697,271	
中城村	0	0	30,076,352	110,435,123	0	0	0	0	34,700,504	270,883,993	427,483,504	0	13,143,996	101,407,158	
西原町	0	0	18,353,468	50,174,994	47,794,350	0	0	0	52,408,188	386,095,280	289,634,779	0	9,102,638	154,053,860	
豊見城市	0	0	64,611,203	125,583,565	77,002,009	0	0	0	137,335,356	665,589,414	550,544,682	0	3,465,433	156,135,587	
八重瀬町	0	0	33,426,023	54,512,675	0	0	0	0	21,950,904	170,347,242	178,386,960	0	0	58,204,307	
南城市	0	0	39,718,962	31,376,310	0	0	0	0	77,228,953	190,042,956	358,411,499	0	31,529,738	86,770,635	
与那原町	0	0	25,970,302	53,756,321	27,576,767	0	0	0	53,589,252	145,825,838	141,888,056	0	1,621,039	41,841,063	
南風原町	0	0	0	0	0	0	0	0	5,153,847	5,302,443	6,853,012	0	0	845,332	
久米島町	0	0	4,846,652	0	0	0	0	0	16,826,270	3,339,585	33,192,798	0	0	2,470,976	
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	9,004,200	91,180,245	10,070,657	0	1,528,417	3,949,654	
座間味村	0	0	0	0	0	0	0	0	6,029,191	27,655,490	0	0	4,943,250	1,562,271	
栗国村	0	0	0	0	0	0	0	0	2,985,495	24,410,263	0	0	0	2,559,849	
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	1,002,766	7,092,437	0	0	0	1,208,480	
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広域連合	0	0	122,203,150	929,017,050	1,026,437,109	167,288,811	300,761,843	1,192,893,588	5,136,260,317	4,565,883,939	662,778,714	0	1,342,719,787	0	

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

市町村名	居宅(介護予防)サービス										福祉用具・住宅改修サービス				特定施設入居者生活介護
	訪問サービス					通所サービス					短期入所サービス				
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護(老健)	短期入所療養介護(病院等)	福祉用具貸与購入費	住宅改修費	特定福祉用具購入費		
国頭村	24,962,252	0	11,073,298	0	2,189,771	90,961,037	10,068,221	10,586,999	0	11,062,042	950,400	3,917,376	1,963,076		
大宜味村	14,670,088	0	9,247,229	0	642,270	93,098,213	2,444,208	32,234,262	0	11,641,018	1,123,200	1,322,640	4,343,063		
東村	6,506,781	0	1,333,434	0	458,655	28,949,720	921,003	434,876	0	4,974,043	0	0	0		
今帰仁村	72,682,953	4,288,607	12,642,491	644,467	1,041,626	185,860,445	38,952,298	44,841,418	12,482,585	15,713,238	1,944,000	7,257,336	2,196,204		
本部町	78,646,981	1,252,226	13,235,313	5,261,409	1,320,003	152,907,677	58,717,414	41,491,421	561,017	23,385,889	410,400	5,810,400	19,628,368		
恩納村	20,493,357	0	6,487,759	2,681,291	2,236,548	273,284,023	29,024,492	57,959,832	610,585	12,423,616	1,490,400	4,716,000	20,236,904		
宜野座村	15,741,966	0	7,719,444	9,815,328	2,727,719	46,610,638	59,632,515	16,303,941	3,123,662	9,644,893	939,600	20,070,000	5,621,714		
金武町	44,327,626	4,904,095	20,191,959	2,131,162	5,067,883	203,492,669	80,013,169	10,614,787	14,762,907	17,415,802	1,132,920	2,116,800	4,897,645		
伊江村	21,074,926	0	0	0	0	81,364,657	2,425,248	41,485,343	0	12,927,117	691,200	0	0		
伊平屋村	6,855,628	0	0	0	458,655	53,318,531	0	0	0	1,933,200	0	0	0		
伊是名村	3,677,688	0	2,124,774	0	0	31,502,737	3,550,093	18,509,443	0	2,455,740	0	0	2,307,610		
読谷村	107,209,851	14,393,424	11,569,186	9,126,280	13,552,588	658,548,760	113,887,249	52,235,381	26,244,907	79,865,299	7,790,400	11,269,872	20,066,453		
嘉手納町	46,189,724	4,735,844	15,442,938	608,500	1,455,421	426,928,785	51,892,315	11,416,702	1,010,041	34,723,611	1,868,400	11,140,200	40,344,052		
北谷町	39,498,388	8,036,471	17,691,618	15,709,082	5,900,607	691,131,336	107,259,541	14,661,627	7,734,962	48,044,496	648,000	8,122,800	119,578,504		
北中城村	26,793,812	567,021	19,728,357	4,431,143	968,709	293,714,897	150,000,099	17,258,700	7,537,043	26,636,658	4,473,336	4,723,200	28,381,634		
中城村	53,683,988	3,076,182	10,202,043	10,479,952	1,290,747	428,710,823	158,948,833	7,047,077	13,066,885	28,594,081	2,867,220	10,800,000	17,280,739		
西原町	70,887,533	5,826,539	26,845,709	11,505,777	5,197,545	591,019,724	305,878,212	32,873,231	16,392,436	53,292,904	1,685,880	8,418,072	40,256,859		
豊見城市	60,023,275	5,126,321	28,961,334	13,733,091	9,545,997	1,169,369,655	288,174,533	42,635,884	11,355,018	76,141,274	7,180,194	16,206,144	144,825,812		
八重瀬町	42,522,028	878,939	10,913,364	6,588,347	2,455,831	617,294,261	200,708,177	29,449,029	6,775,099	36,998,070	0	15,902,970	75,692,046		
南城市	44,625,389	2,173,485	35,593,923	11,077,931	4,771,204	883,048,452	360,921,904	145,549,350	24,867,763	69,980,923	3,005,100	13,791,574	32,867,085		
与那原町	43,209,419	1,672,785	6,611,784	3,223,824	1,992,542	433,485,727	91,095,869	68,185,749	4,137,813	31,585,976	1,609,200	918,000	7,479,512		
南風原町	41,548,450	0	7,789,732	12,808,779	3,381,331	497,907,985	170,252,218	42,522,922	14,132,863	38,744,036	2,139,048	14,915,440	172,848,924		
久米島町	17,549,656	0	1,357,716	1,281,043	1,315,228	233,275,316	15,509,317	31,951,953	2,721,638	21,297,361	594,864	14,006,364	6,552,707		
渡嘉敷村	0	0	7,123,058	0	0	0	0	5,654,600	0	708,480	0	2,397,600	6,917,691		
座間味村	3,703,126	0	0	146,804	0	5,904,128	4,983,124	10,136,073	0	1,070,100	0	0	9,298,739		
栗国村	880,501	0	0	708,288	203,268	0	727,290	5,824,077	0	2,565,000	0	0	4,746,715		
渡名喜村	0	0	0	1,390,951	1,010,282	224,268	10,045,265	0	0	1,448,100	0	0	0		
南大東村	2,561,521	0	0	0	126,825	11,604,536	3,542,866	3,651,163	0	686,700	0	0	2,043,210		
北大東村	0	0	0	0	0	15,978,056	0	0	0	459,000	0	0	0		
広域連合	910,526,867	56,931,941	283,886,465	123,353,431	69,311,257	8,199,497,057	2,319,575,432	795,515,741	167,497,215	676,418,565	42,543,762	177,822,788	790,375,265		

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

2020年度(平成32年度)種類別サービス見込量【その2】

単位:円

市町村名	地域密着型(介護予防)サービス										施設サービス				介護予防支援 居宅介護 支援
	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能 型居宅介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型特定 施設入居者生活 介護	地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護	看護小規模 多機能型居宅 介護	地域密着型 通所介護	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護医療院	介護療養型 医療施設		
国頭村	0	0	0	0	26,516,740	0	43,144,292	0	241,105,642	71,497,911	0	11,028,904	16,655,559		
大宜味村	0	0	0	52,276,187	25,492,729	0	19,079,421	0	167,972,455	41,353,477	0	5,097,221	12,565,270		
東村	0	0	0	48,407,911	0	0	4,137,889	0	42,566,352	19,431,072	0	9,583,010	6,736,006		
今帰仁村	0	6,370,491	0	60,105,120	71,883,562	0	54,956,129	0	185,705,407	261,419,254	0	107,123,082	56,583,772		
本部町	0	1,202,760	0	56,317,401	45,487,891	0	119,272,188	0	309,510,801	277,211,064	0	37,117,755	56,285,921		
恩納村	0	0	0	23,757,787	0	0	27,563,869	0	239,134,579	77,085,904	0	58,438,827	32,768,149		
宜野座村	0	499,409	0	22,503,506	24,782,704	0	15,624,870	0	98,879,879	33,422,560	0	0	14,733,497		
金武町	0	0	0	74,979,655	52,032,551	42,472,451	87,280,871	0	217,843,006	117,844,080	0	4,791,994	38,540,449		
伊江村	0	0	0	0	28,417,792	0	54,002,118	0	142,854,893	52,306,663	0	36,595,144	20,219,521		
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	10,366,981	28,239,559	0	14,118,313	8,281,520		
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	106,369,189	35,129,923	0	0	5,969,904		
読谷村	0	0	0	156,759,780	83,743,139	0	176,996,081	60,994,186	401,055,102	108,192,795	0	170,262,330	124,427,347		
嘉手納町	0	0	0	47,812,802	28,606,896	0	40,110,948	0	179,320,884	30,844,252	0	116,688,863	59,401,008		
北谷町	0	0	0	33,751,797	108,030,837	0	57,571,271	0	202,533,933	224,411,493	0	14,279,777	84,405,432		
北中城村	0	0	25,895,190	0	51,130,193	0	75,242,131	0	144,895,304	235,450,797	0	7,570,312	54,032,842		
中城村	0	0	0	68,113,590	52,310,584	0	8,705,441	0	100,723,900	387,464,346	0	4,748,669	65,488,774		
西原町	0	0	0	63,200,318	53,125,851	0	37,879,638	0	270,883,993	430,952,223	0	13,143,996	106,507,057		
豊見城市	0	0	24,170,077	30,076,352	110,435,123	0	30,690,824	0	406,797,560	508,954,650	0	9,102,638	162,237,946		
八重瀬町	0	0	0	18,353,468	50,174,994	47,794,350	30,517,308	0	386,095,280	289,634,779	0	0	89,245,736		
南城市	0	0	10,046,118	64,611,203	125,583,565	77,002,009	100,370,944	0	665,589,414	576,263,737	0	3,465,433	156,726,474		
与那原町	0	0	25,674,133	33,426,023	54,512,675	0	21,277,419	0	170,347,242	185,680,100	0	0	59,995,558		
南風原町	0	0	2,241,700	39,718,962	31,376,310	0	3,729,616	0	190,042,956	358,411,499	0	31,529,738	84,974,417		
久米島町	0	0	25,970,302	53,756,321	27,576,767	0	74,488,965	0	145,825,838	141,888,056	0	1,621,039	41,971,200		
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	5,302,443	6,853,012	0	0	845,332		
座間味村	0	0	0	4,846,652	0	0	16,826,270	0	3,339,585	33,192,798	0	0	2,080,816		
粟国村	0	0	0	0	0	0	9,064,200	0	91,180,245	10,070,657	0	1,528,417	3,949,654		
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	6,029,191	27,655,490	0	4,943,250	1,075,215		
南大東村	0	0	0	0	0	0	3,410,815	0	2,985,495	24,410,263	0	0	2,169,211		
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	1,002,766	7,092,437	0	0	289,952		
広域連合	0	0	122,070,180	929,017,050	1,074,978,689	167,268,811	300,761,843	1,195,399,237	5,136,260,317	4,602,364,852	0	662,778,714	1,368,162,539		

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

2018年度(平成30年度)種類別サービス見込量(延べ利用人数)【その1】

単位:人

市町村名	居宅(介護予防)サービス													
	訪問サービス				通所サービス			短期入所サービス			福祉用具・住宅改修サービス			
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護(老健)	短期入所療養介護(病院等)	福祉用具貸与	特定福祉用具購入費	住宅改修費	特定施設入居者生活介護
国頭村	28	0	33	0	19	58	10	22	0	0	88	1	3	1
大宜味村	15	0	10	0	7	62	4	17	0	0	88	2	3	2
東村	9	0	2	0	4	25	3	1	0	0	31	0	0	0
今帰仁村	114	5	37	2	17	149	55	28	11	0	162	6	2	1
本部町	105	1	26	6	16	112	67	22	1	0	212	1	2	8
恩納村	38	0	16	1	13	183	19	70	1	0	140	4	2	9
宜野座村	22	0	16	12	22	53	40	7	1	0	109	2	10	2
金武町	59	2	40	4	60	134	90	10	10	0	166	2	2	3
伊江村	40	0	0	0	0	67	2	22	0	0	89	1	0	0
伊平屋村	11	0	0	0	1	39	0	0	0	0	22	0	0	0
伊是名村	7	0	5	0	0	12	2	16	0	0	22	0	0	1
読谷村	132	6	30	11	150	485	110	42	10	0	579	17	8	10
嘉手納町	66	4	21	3	21	250	41	21	2	0	273	6	7	18
北谷町	59	6	29	31	70	381	117	24	4	0	344	1	4	50
北中城村	54	1	35	8	12	190	144	8	12	0	214	10	1	13
中城村	63	2	12	13	20	216	129	7	11	0	225	5	3	8
西原町	74	2	44	18	57	290	275	17	43	0	405	6	9	18
豊見城市	109	4	39	30	115	612	271	30	10	0	609	17	11	43
八重瀬町	68	3	19	13	33	350	178	43	10	0	367	1	10	30
南城市	99	2	47	28	69	545	377	102	19	0	700	9	13	14
与那原町	59	1	17	6	30	215	112	27	10	0	255	4	1	3
南風原町	77	0	24	25	61	354	154	31	13	0	406	6	9	37
久米島町	52	0	3	2	24	140	10	47	2	0	163	2	5	3
渡嘉敷村	0	0	6	0	0	0	0	3	0	0	11	0	2	3
座間味村	11	0	0	2	0	8	3	9	0	0	12	0	0	4
栗国村	3	0	0	4	3	0	1	6	0	0	15	0	0	3
渡名喜村	1	0	0	2	11	3	4	0	0	0	15	0	0	0
南大東村	2	0	0	0	1	13	2	3	0	0	5	0	0	1
北大東村	0	0	0	0	0	6	1	0	0	0	2	0	0	0
広域連合	1,377	39	511	221	836	4,952	2,221	635	170	0	5,729	103	107	285

2018年度(平成30年度)種類別サービス見込量(延べ利用人数)【その2】

単位:人

市町村名	地域密着型(介護予防)サービス										施設サービス				介護予防支援 居宅介護 支援
	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	認知症対応型 小規模多機能 型居宅介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型特定 施設入居者生活 介護	地域密着型老人福祉施設 入所者生活介護	看護小規模 多機能型居宅 介護	地域密着型 通所介護	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護医療院	介護療養型 医療施設		
国頭村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	86	21	0	3	114
大宜味村	0	0	0	0	24	9	0	0	0	0	57	14	0	1	97
東村	0	0	0	0	23	0	0	0	0	0	15	6	0	2	40
今帰仁村	0	0	6	21	23	23	0	0	0	0	63	78	0	25	311
本部町	0	0	5	24	14	0	0	0	0	0	107	86	0	9	336
恩納村	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	74	24	0	13	213
宜野座村	0	0	1	13	9	0	0	0	0	0	32	13	0	0	136
金武町	0	0	0	32	18	21	0	0	0	0	74	38	0	1	273
伊江村	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	43	16	0	8	135
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	8	0	3	50
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	13	0	0	40
読谷村	0	0	0	68	27	0	23	0	0	0	135	35	0	40	777
嘉手納町	0	0	0	19	9	0	0	0	0	0	60	11	0	26	362
北谷町	0	0	0	21	36	0	0	0	0	0	70	69	0	3	500
北中城村	0	0	18	16	9	0	0	0	0	0	49	71	0	2	344
中城村	0	0	0	31	18	0	0	0	0	0	34	119	0	1	397
西原町	0	0	0	29	17	0	0	0	0	0	89	130	0	3	602
豊見城市	0	0	13	14	35	0	10	0	0	0	136	166	0	3	921
八重瀬町	0	0	0	12	17	18	9	0	0	0	134	89	0	0	581
南城市	0	0	8	29	42	0	29	0	0	0	229	155	0	1	1,105
与那原町	0	0	14	19	18	0	0	0	0	0	58	54	0	0	372
南風原町	0	0	1	16	11	0	1	0	0	0	67	112	0	7	594
久米島町	0	0	24	25	9	0	27	0	0	0	46	43	0	1	241
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	8
座間味村	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	10	0	0	18
栗国村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	3	0	1	28
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	9	0	1	12
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	0	0	20
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	6
広域連合	0	0	90	439	338	39	99	841	1,734	1,405	0	154	0	8,633	

2019年度(平成31年度)種類別サービス見込量(延べ利用人数)【その1】

単位:人

市町村名	居宅(介護予防)サービス										福祉用具・住宅改修サービス				特定施設入居者生活介護
	訪問サービス			通所サービス		短期入所サービス			福祉用具貸与	特定福祉用具購入費	住宅改修費				
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護(老健)	短期入所療養介護(病院等)	福祉用具貸与		特定福祉用具購入費	住宅改修費	
国頭村	30	0	36	0	24	62	13	28	0	0	92	1	4	1	
大宜味村	20	0	12	0	9	59	6	19	0	0	104	4	4	2	
東村	10	0	2	0	4	30	3	1	0	0	38	0	0	0	
今帰仁村	119	6	40	2	18	144	58	26	12	0	170	8	4	1	
本部町	106	1	27	8	18	114	69	22	1	0	215	2	3	8	
恩納村	36	0	16	1	16	182	21	57	1	0	143	4	2	9	
宜野座村	22	0	17	15	31	39	47	9	1	0	112	4	14	2	
金武町	61	3	44	4	64	126	93	10	13	0	171	4	3	3	
伊江村	40	0	0	0	0	67	3	20	0	0	88	2	0	0	
伊平屋村	11	0	0	0	2	39	0	0	0	0	22	0	0	0	
伊是名村	7	0	5	0	0	12	2	16	0	0	22	0	0	1	
読谷村	139	8	28	12	184	457	119	49	12	0	628	20	9	10	
嘉手納町	69	6	24	2	22	247	42	23	2	0	280	9	10	18	
北谷町	59	6	34	35	84	399	111	28	5	0	380	1	6	50	
北中城村	59	2	42	10	12	195	153	13	12	0	226	13	2	13	
中城村	63	1	15	15	23	224	135	9	12	0	231	8	3	8	
西原町	79	3	47	20	62	295	275	18	51	0	450	6	9	18	
豊見城市	106	5	42	32	129	631	285	32	11	0	646	22	12	63	
八重瀬町	66	2	19	15	35	345	183	44	11	0	383	0	13	30	
南城市	84	2	49	30	75	517	391	114	22	0	737	9	12	14	
与那原町	65	1	19	7	34	236	113	35	11	0	289	6	1	3	
南風原町	72	0	21	29	56	319	152	30	15	0	395	8	12	72	
久米島町	53	0	3	2	25	135	10	51	2	0	170	2	6	3	
渡嘉敷村	0	0	6	0	0	0	0	4	0	0	12	0	2	3	
盛岡味村	9	0	0	2	0	7	3	9	0	0	12	0	0	4	
粟国村	3	0	0	4	3	0	1	6	0	0	15	0	0	3	
渡名喜村	0	0	0	2	13	2	4	0	0	0	16	0	0	0	
南大東村	2	0	0	0	2	12	2	3	0	0	5	0	0	1	
北大東村	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	2	0	0	0	
広域連合	1,390	46	548	247	945	4,904	2,294	676	194	0	6,054	133	131	340	



2019年度(平成31年度)種類別サービス見込量(延べ利用人数)【その2】

単位:人

市町村名	地域密着型(介護予防)サービス										施設サービス				介護予防支援 居宅介護 支援	
	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能 型居宅介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型特 定施設入居者 生活介護	地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護	看護小規模 多機能型居宅 介護	地域密着型 通所介護	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護医療院	介護療養型 医療施設			
国頭村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	86	21	0	3	109
大宜味村	0	0	0	24	9	0	0	0	0	0	14	57	14	0	1	91
東村	0	0	0	23	0	0	0	0	0	0	5	15	6	0	2	46
今帰仁村	0	0	6	21	23	0	0	0	0	0	26	63	78	0	25	305
本部町	0	0	5	24	14	0	0	0	0	0	79	107	86	0	9	327
恩納村	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	26	74	24	0	13	199
宜野座村	0	0	1	13	9	0	0	0	0	0	14	32	13	0	0	126
金武町	0	0	0	32	18	21	0	0	0	0	19	74	38	0	1	280
伊江村	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	30	43	16	0	8	124
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	8	0	3	56
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	35	13	0	0	40
読谷村	0	0	0	68	27	0	23	0	0	0	125	135	35	0	40	770
嘉手納町	0	0	0	19	9	0	0	0	0	0	28	60	11	0	26	369
北谷町	0	0	0	21	36	0	0	0	0	0	38	70	69	0	3	506
北中城村	0	0	18	0	9	0	0	0	0	0	6	49	71	0	2	340
中城村	0	0	0	31	18	0	0	0	0	0	11	34	119	0	1	389
西原町	0	0	0	29	17	0	0	0	0	0	45	89	130	0	3	608
豊見城市	0	0	13	14	35	0	10	0	0	0	46	136	166	0	3	886
八重瀬町	0	0	0	12	17	18	9	0	0	0	35	134	89	0	0	572
南城市	0	0	8	29	42	29	29	0	0	0	88	229	155	0	1	1,047
与那原町	0	0	14	19	18	0	0	0	0	0	18	58	54	0	0	377
南風原町	0	0	1	16	11	0	1	0	0	0	49	67	112	0	7	527
久米島町	0	0	24	25	9	0	27	0	0	0	57	46	43	0	1	250
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	2	0	0	6
座間味村	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	11	1	10	0	0	15
粟国村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	30	3	0	1	28
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	9	0	1	11
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	0	0	17
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	9
広域連合	0	0	90	423	338	68	99	34	841	1,734	1,405	0	154	0	0	8,430

2020年度(平成32年度)種類別サービス見込量(延べ利用人数)【その1】

単位:人

市町村名	居宅(介護予防)サービス													
	訪問サービス			通所サービス			短期入所サービス			福祉用具・住宅改修サービス			特定施設入居者生活介護	
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護(老健)	短期入所療養介護(病院等)	福祉用具貸与	特定福祉用具購入費		住宅改修費
国頭村	35	0	38	0	29	64	17	33	0	0	95	2	4	1
大宜味村	21	0	14	0	10	49	7	20	0	0	109	4	4	2
東村	10	0	2	0	4	30	3	1	0	0	39	0	0	0
今帰仁村	121	8	40	3	18	135	59	27	12	0	174	9	4	1
本部町	108	1	28	10	19	115	69	23	1	0	220	2	4	8
恩納村	35	0	18	2	19	179	24	58	1	0	150	6	4	9
宜野座村	23	0	20	20	41	42	59	12	1	0	121	5	17	2
金武町	64	3	48	5	70	120	95	11	16	0	176	5	3	3
伊江村	38	0	0	0	0	65	3	19	0	0	87	2	0	0
伊平屋村	11	0	0	0	2	39	0	0	0	0	22	0	0	0
伊是名村	7	0	6	0	0	12	2	16	0	0	22	0	0	1
読谷村	150	10	31	13	222	427	129	58	16	0	677	26	11	10
嘉手納町	71	7	28	2	23	241	44	26	2	0	287	9	11	18
北谷町	60	8	40	42	100	412	108	33	5	0	420	1	7	50
北中城村	66	2	51	11	13	201	163	14	12	0	238	18	3	13
中城村	65	1	18	21	27	224	144	11	12	0	246	9	5	8
西原町	85	3	51	24	69	293	275	17	62	0	490	7	11	18
豊見城市	109	6	49	35	151	667	308	39	14	0	702	25	13	63
八重瀬町	63	1	22	17	41	344	189	44	11	0	408	0	15	30
南城市	73	3	53	32	83	503	417	130	27	0	785	10	12	14
与那原町	68	1	22	7	36	239	108	41	12	0	314	6	1	3
南風原町	71	0	22	31	54	298	155	32	17	0	400	9	13	72
久米島町	54	0	4	3	26	121	11	49	3	0	170	2	7	3
渡嘉敷村	0	0	8	0	0	0	0	5	0	0	14	0	2	3
座間味村	8	0	0	2	0	5	3	10	0	0	12	0	0	4
栗国村	3	0	0	4	3	0	1	6	0	0	15	0	0	3
渡名喜村	0	0	0	1	14	2	4	0	0	0	16	0	0	0
南大東村	2	0	0	0	2	12	2	3	0	0	5	0	0	1
北大東村	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	2	0	0	0
広域連合	1,421	54	613	285	1,076	4,849	2,399	738	224	0	6,416	157	151	340

2020年度(平成32年度)種類別サービス見込量(延べ利用人数)【その2】

単位:人

市町村名	地域密着型(介護予防)サービス										施設サービス				介護予防支援 居宅介護 支援
	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能 型居宅介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型特 定施設入居者 生活介護	地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護	看護小規模 多機能型居宅 介護	地域密着型 通所介護	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護医療院	介護療養型 医療施設		
国頭村	0	0	0	0	9	0	0	0	0	41	86	21	0	3	111
大宜味村	0	0	0	0	24	9	0	0	0	14	57	14	0	1	83
東村	0	0	0	0	23	0	0	0	0	5	15	6	0	2	47
今帰仁村	0	0	6	21	23	0	0	0	0	26	63	78	0	25	305
本部町	0	0	5	24	14	0	0	0	0	79	107	86	0	9	327
恩納村	0	0	0	0	8	0	0	0	0	26	74	24	0	13	186
宜野座村	0	0	1	13	9	0	0	0	0	14	32	13	0	0	128
金武町	0	0	0	32	18	21	0	0	0	19	74	38	0	1	288
伊江村	0	0	0	0	9	0	0	0	0	30	43	16	0	8	121
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	8	0	3	57
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	35	13	0	0	40
読谷村	0	0	0	68	27	0	0	23	0	125	135	35	0	40	779
嘉手納町	0	0	0	19	9	0	0	0	0	28	60	11	0	26	379
北谷町	0	0	0	21	36	0	0	0	0	38	70	69	0	3	519
北中城村	0	0	18	0	18	0	0	0	0	6	49	71	0	2	342
中城村	0	0	0	31	18	0	0	0	0	11	34	119	0	1	381
西原町	0	0	0	29	17	0	0	0	0	45	89	131	0	3	624
豊見城市	0	0	13	14	35	0	0	10	0	46	136	166	0	3	928
八重瀬町	0	0	0	12	17	18	0	9	0	35	134	89	0	0	566
南城市	0	0	8	29	42	29	0	29	0	88	229	162	0	1	1,014
与那原町	0	0	14	19	18	0	0	0	0	18	58	56	0	0	368
南風原町	0	0	1	16	11	0	0	1	0	49	67	112	0	7	509
久米島町	0	0	24	25	9	0	0	27	0	57	46	43	0	1	250
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	2	0	0	6
座間味村	0	0	0	3	0	0	0	0	0	11	1	10	0	0	13
粟国村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	30	3	0	1	28
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	9	0	1	8
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	0	0	15
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	2
広域連合	0	0	90	423	356	68	99	63	841	1,734	1,415	0	154	8,424	

2018年度(平成30年度)地域支援事業費

単位:円

市町村名	※1 地域支援事業費 (再掲)		介護予防・日常生活支援総合事業		包括的支援事業・任意事業		※2 包括的支援事業(社会保障充実分)		地域ケア会議推進事業		生活支援体制整備事業		認知症総合支援事業		在宅医療・介護連携推進事業	
	計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	上限額
国頭村	44,974,632	22,950,000	27,095,831	13,444,429	10,424,632	13,444,429	11,600,000	100,000	7,000,000	3,500,000	1,000,000	1,000,000				
大宜味村	49,392,643	19,174,920	24,579,778	11,720,831	11,698,723	11,720,831	18,519,000	596,000	8,000,000	7,747,000	2,176,000	2,176,000				
東村	17,738,881	4,310,081	4,795,909	5,025,364	5,024,800	5,025,364	8,404,000	180,000	7,601,000	300,000	323,000	323,000				
今帰仁村	78,955,653	41,676,839	41,870,827	26,514,721	26,378,814	26,514,721	10,900,000	48,000	1,720,000	7,322,000	1,800,000	1,800,000				
本部町	100,746,555	58,739,424	58,739,424	32,291,131	32,291,131	32,291,131	9,941,000	195,000	3,284,000	3,535,000	2,605,000	2,605,000				
恩納村	85,048,780	53,276,383	53,276,383	21,831,397	21,831,397	21,831,397	5,492,000	165,000	2,765,000	6,021,000	980,000	980,000				
宜野座村	32,695,129	16,191,030	20,918,392	11,012,099	11,012,099	11,012,099	5,452,000	110,000	3,130,000	742,000	1,470,000	1,470,000				
金武町	58,029,446	34,625,337	46,903,950	17,952,109	17,952,109	21,722,881	1,394,000	82,000	690,000	316,000	306,000	306,000				
伊江村	27,875,172	15,225,030	19,656,385	11,256,142	11,256,142	11,256,142	13,752,000	997,000	7,284,000	4,931,000	540,000	540,000				
伊平屋村	21,178,253	3,476,014	3,476,014	7,414,012	7,414,012	7,414,012	5,843,000	682,000	3,178,000	1,197,000	786,000	786,000				
18,228,443	7,414,012	7,414,012	153,817,728	57,220,285	57,220,285	57,220,285	14,765,000	168,000	7,662,000	3,882,000	3,053,000	3,053,000				
213,231,283	144,200,998	144,200,998	61,804,659	25,283,345	25,283,345	25,283,345	13,779,000	137,000	5,601,000	6,846,000	1,195,000	1,195,000				
89,128,346	56,558,868	56,558,868	84,928,115	34,551,387	34,551,387	34,551,387	14,675,000	691,000	3,867,000	6,770,000	3,347,000	3,347,000				
124,770,552	79,009,207	79,009,207	41,059,682	41,067,021	41,067,021	41,067,021	22,432,000	1,272,000	7,700,000	9,719,000	3,761,000	3,761,000				
85,852,463	41,059,682	41,059,682	56,308,847	25,649,102	25,649,102	25,649,102	17,439,000	1,272,000	8,000,000	6,701,000	1,466,000	1,466,000				
94,944,614	51,856,512	51,856,512	75,156,058	31,883,843	31,883,843	31,883,843	8,173,000	178,000	1,696,000	3,658,000	2,641,000	2,641,000				
98,974,652	58,917,809	58,917,809	183,176,525	65,135,000	65,135,000	73,022,439	17,588,000	204,000	7,004,000	6,810,000	3,550,000	3,550,000				
234,145,000	151,442,000	151,442,000	80,633,663	34,099,000	34,099,000	45,961,756	12,157,000	373,000	7,624,000	2,168,000	1,992,000	1,992,000				
126,899,663	80,633,663	80,633,663	171,839,993	48,377,282	48,377,282	77,093,805	16,718,000	494,000	5,635,000	7,189,000	3,400,000	3,400,000				
234,117,471	169,022,189	169,022,189	49,641,712	24,995,458	24,995,458	25,114,055	12,000,000	577,000	4,661,000	5,584,000	1,178,000	1,178,000				
86,373,866	49,378,408	49,378,408	97,575,068	37,072,035	37,072,035	44,652,159	11,270,000	476,000	6,202,000	2,494,000	2,098,000	2,098,000				
138,453,317	90,111,282	90,111,282	22,609,167	19,439,486	19,439,486	20,513,969	7,577,000	81,000	6,182,000	1,107,000	207,000	207,000				
49,625,653	22,609,167	22,609,167	4,003,458	2,393,301	2,393,301	2,393,301	5,411,000	75,000	212,000	4,809,000	315,000	315,000				
11,807,759	4,003,458	4,003,458	2,273,052	1,997,208	1,997,208	1,997,208	432,000	40,000	119,000	100,000	173,000	173,000				
4,702,260	2,273,052	2,273,052	4,924,303	4,171,440	4,171,440	4,318,312	4,392,000	184,000	2,064,000	504,000	1,640,000	1,640,000				
12,042,554	3,479,114	3,479,114	2,550,300	1,321,129	1,321,129	1,363,231	3,262,000	182,000	1,849,000	854,000	377,000	377,000				
7,064,941	2,481,812	2,481,812	1,574,042	803,289	803,289	1,003,289	11,900,000	1,000,000	6,000,000	1,200,000	3,700,000	3,700,000				
13,777,331	1,074,042	1,074,042	350,463	497,098	497,098	502,098	1,918,000	65,000	601,000	651,000	601,000	601,000				
2,760,561	345,463	345,463	1,402,961,079	581,109,077	581,109,077	673,321,057	296,901,000	10,916,000	129,491,000	109,307,000	47,187,000	47,187,000				
2,183,525,873	1,285,515,796	1,285,515,796	1,402,961,079	581,109,077	581,109,077	673,321,057	296,901,000	10,916,000	129,491,000	109,307,000	47,187,000	47,187,000				

※1 「地域支援事業費」は各事業の「計画額」の総計です。※2 包括的支援事業(社会保障充実分)の制度上の上限額は、「第3章第2節4地域支援事業費等」をご確認ください。

※3 端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

2019年度(平成31年度)地域支援事業費

市町村名	※1 地域支援事業費 (再掲)		介護予防・日常生活支援総合事業		包括的支援事業・任意事業		※2 包括的支援事業(社会保険充実分)		地域ケア会議推進事業		生活支援体制整備事業		認知症総合支援事業		在宅医療・介護連携推進事業	
	計画額		上限額		計画額		上限額		計画額		計画額		計画額		計画額	
	計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
国頭村	44,867,986	22,412,970	26,461,789	13,741,551	10,655,016	13,741,551	11,800,000	7,000,000	200,000	7,000,000	3,500,000	1,100,000	3,500,000	1,100,000		
大宜味村	48,309,250	18,967,831	24,314,316	12,036,121	12,013,419	12,036,121	17,328,000	8,000,000	596,000	8,000,000	6,556,000	2,176,000	6,556,000	2,176,000		
東村	20,626,539	4,179,055	4,650,113	5,164,064	5,163,484	5,164,064	11,294,000	7,601,000	180,000	7,601,000	3,180,000	323,000	3,180,000	323,000		
今帰仁村	80,321,587	42,006,086	42,201,607	27,556,750	27,415,501	27,556,750	10,900,000	1,720,000	48,000	1,720,000	7,332,000	1,800,000	7,332,000	1,800,000		
本部町	101,609,937	58,598,449	58,598,449	33,395,488	33,395,488	33,395,488	9,616,000	3,284,000	292,000	3,284,000	3,435,000	2,605,000	3,435,000	2,605,000		
恩納村	87,045,003	53,334,987	53,334,987	22,554,016	22,554,016	22,554,016	11,156,000	3,098,000	390,000	3,098,000	6,500,000	1,168,000	6,500,000	1,168,000		
宜野座村	33,538,111	16,372,370	21,152,678	11,323,741	11,323,741	11,323,741	5,842,000	2,460,000	165,000	2,460,000	2,690,000	527,000	2,690,000	527,000		
金武町	59,358,381	35,584,459	48,203,189	18,321,922	18,321,922	22,170,372	5,452,000	3,130,000	110,000	3,130,000	7,420,000	1,470,000	7,420,000	1,470,000		
伊江村	29,006,745	15,121,500	19,522,722	11,445,245	11,445,245	11,445,245	2,440,000	1,599,000	82,000	1,599,000	379,000	380,000	379,000	380,000		
伊平屋村	21,082,884	3,384,595	3,384,595	3,946,289	3,946,289	3,946,289	13,752,000	7,284,000	997,000	7,284,000	4,931,000	540,000	4,931,000	540,000		
伊是名村	18,270,988	7,368,045	7,368,045	5,059,922	5,059,922	5,059,922	5,843,000	3,178,000	682,000	3,178,000	1,197,000	786,000	1,197,000	786,000		
読谷村	221,353,643	147,733,922	157,586,262	56,822,721	56,822,721	59,600,649	17,097,000	8,000,000	336,000	8,000,000	5,000,000	3,761,000	5,000,000	3,761,000		
嘉手納町	92,908,949	57,164,048	62,465,969	19,218,901	19,218,901	25,859,805	16,526,000	5,600,000	186,000	5,600,000	6,979,000	3,761,000	6,979,000	3,761,000		
北谷町	130,040,017	82,074,764	88,223,326	32,457,253	32,457,253	36,075,103	15,508,000	4,433,000	721,000	4,433,000	6,827,000	3,527,000	6,827,000	3,527,000		
北中城村	87,657,858	42,303,790	42,311,352	23,002,068	23,002,068	23,086,946	22,332,000	7,700,000	1,272,000	7,700,000	9,619,000	3,761,000	9,619,000	3,761,000		
中城村	97,487,865	53,090,697	57,648,998	26,916,168	26,916,168	29,952,943	17,481,000	8,000,000	1,272,000	8,000,000	6,709,000	1,500,000	6,709,000	1,500,000		
西原町	109,042,669	61,769,431	78,793,611	33,532,238	33,532,238	45,878,952	13,741,000	6,000,000	1,178,000	6,000,000	3,658,000	2,905,000	6,000,000	2,905,000		
豊見城市	246,998,003	159,135,254	192,481,892	68,632,750	68,632,750	76,943,744	19,230,000	8,000,000	466,000	8,000,000	7,003,000	3,761,000	8,000,000	3,761,000		
八重瀬町	132,718,193	83,609,045	83,609,045	35,872,148	35,872,148	48,351,767	13,237,000	7,800,000	400,000	7,800,000	2,737,000	2,300,000	7,800,000	2,300,000		
南城市	242,669,683	172,436,437	175,311,161	49,988,245	49,988,245	79,661,029	20,245,000	8,000,000	675,000	8,000,000	7,809,000	3,761,000	8,000,000	3,761,000		
与那原町	89,616,578	51,328,855	51,602,560	26,287,723	26,287,723	26,412,452	12,000,000	4,661,000	577,000	4,661,000	5,584,000	1,178,000	4,661,000	1,178,000		
南風原町	145,978,701	94,779,046	102,629,457	39,140,655	39,140,655	47,143,749	12,059,000	6,525,000	476,000	6,525,000	2,607,000	2,451,000	6,525,000	2,451,000		
久米島町	48,043,954	20,795,912	20,795,912	19,871,043	19,871,043	20,969,379	7,377,000	6,182,000	81,000	6,182,000	907,000	207,000	907,000	207,000		
渡嘉敷村	11,124,801	3,563,078	3,563,078	2,299,723	2,299,723	2,299,723	5,282,000	108,000	30,000	108,000	4,809,000	315,000	4,809,000	315,000		
座間味村	4,580,006	2,167,355	2,167,355	1,823,651	1,823,651	1,823,651	589,000	76,000	40,000	76,000	300,000	173,000	300,000	173,000		
粟国村	11,897,596	3,312,464	4,688,429	4,193,131	4,193,131	4,340,767	4,392,000	2,064,000	184,000	2,064,000	504,000	1,640,000	2,064,000	1,640,000		
渡喜名村	6,919,605	2,353,254	2,418,194	1,304,351	1,304,351	1,345,918	3,282,000	1,849,000	182,000	1,849,000	854,000	377,000	1,849,000	377,000		
南大東村	15,704,231	1,110,245	1,610,245	893,986	893,986	1,093,986	13,700,000	6,000,000	1,000,000	6,000,000	3,000,000	3,700,000	6,000,000	3,700,000		
北大東村	2,733,414	332,835	332,835	497,579	497,579	497,579	1,903,000	601,000	50,000	601,000	651,000	601,000	601,000	601,000		
広域連合	2,241,513,157	1,316,390,779	1,437,432,171	603,748,377	603,748,377	699,731,701	321,374,000	139,953,000	12,868,000	139,953,000	115,999,000	52,554,000	139,953,000	52,554,000		

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

※1「地域支援事業費」は各事業の「計画額」の総計です。※2 包括的支援事業(社会保険充実分)の制度上の上限額は、「第3章第2節4地域支援事業費等」をご確認ください。

2020年度(平成32年度)地域支援事業費

市町村名	※1 地域支援事業費 (再掲)		介護予防・日常生活支援総合事業		包括的支援事業・任意事業		※2 包括的支援事業(社会保障充実分)		地域ケア会議推進事業		生活支援体制整備事業		認知症総合支援事業		在宅医療・介護連携推進事業	
	計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	上限額	計画額	上限額
国頭村	44,688,551	21,866,094	25,816,121	14,086,464	10,922,457	14,086,464	11,900,000	200,000	7,000,000	3,500,000	1,200,000					
大宜味村	48,434,071	18,761,082	24,049,290	12,368,318	12,344,989	12,368,318	17,328,000	596,000	8,000,000	6,556,000	2,176,000					
東村	20,748,244	4,094,220	4,555,716	5,370,024	5,370,024	5,370,024	11,294,000	180,000	7,601,000	3,180,000	323,000					
今帰仁村	81,655,207	42,325,332	42,522,339	28,429,875	28,429,875	28,429,875	10,900,000	48,000	1,720,000	7,332,000	1,800,000					
本部町	102,379,991	58,393,355	58,393,355	34,370,636	34,370,636	34,370,636	11,356,000	9,616,000	3,284,000	3,435,000	2,605,000					
恩納村	87,723,887	53,164,315	53,164,315	23,203,572	23,203,572	23,203,572	5,842,000	165,000	2,460,000	6,500,000	1,388,000					
宜野座村	34,093,080	16,611,406	21,461,507	11,639,674	11,639,674	11,639,674	5,452,000	110,000	3,130,000	742,000	1,470,000					
金武町	60,084,996	35,979,446	48,738,245	18,653,549	18,653,549	22,571,656	3,376,000	114,000	2,495,000	379,000	388,000					
伊江村	29,755,302	14,802,436	19,110,792	11,576,866	11,576,866	11,576,866	13,752,000	997,000	7,284,000	4,931,000	540,000					
伊平屋村	21,047,949	3,321,641	3,321,641	3,974,307	3,974,307	3,974,307	5,843,000	682,000	3,178,000	1,197,000	786,000					
伊是名村	18,360,084	7,340,783	7,340,783	5,176,301	5,176,301	5,176,301	17,097,000	336,000	8,000,000	5,000,000	3,761,000					
読谷村	226,819,603	150,792,015	160,848,298	58,930,589	58,930,589	62,139,636	16,575,000	235,000	5,600,000	6,979,000	3,761,000					
嘉手納町	93,433,986	57,232,645	62,540,928	19,626,342	19,626,342	26,408,033	15,759,000	752,000	4,464,000	6,953,000	3,590,000					
北谷町	133,971,378	84,479,555	90,808,269	33,732,823	33,732,823	37,492,855	22,332,000	1,272,000	7,700,000	9,619,000	3,761,000					
北中城村	89,420,217	43,403,689	43,411,447	23,664,528	23,664,528	23,751,850	17,481,000	1,272,000	8,000,000	6,709,000	1,500,000					
中城村	99,747,967	54,115,347	58,761,623	28,151,620	28,151,620	31,327,783	14,032,000	466,000	8,000,000	7,003,000	3,196,000					
西原町	113,298,395	64,258,739	81,968,994	35,007,656	35,007,656	47,897,626	19,230,000	400,000	7,800,000	3,861,000	2,300,000					
豊見城市	258,174,549	166,948,795	201,932,753	71,995,754	71,995,754	80,713,987	14,361,000	675,000	8,000,000	5,584,000	1,178,000					
八重瀬町	138,113,001	86,100,595	86,100,595	37,651,407	37,651,407	50,750,015	20,348,000	400,000	7,800,000	3,861,000	2,300,000					
南城市	247,113,817	175,022,984	177,940,828	51,742,833	51,742,833	82,457,131	12,000,000	577,000	4,661,000	5,584,000	1,178,000					
与那原町	92,782,440	53,243,421	53,527,335	27,539,019	27,539,019	27,669,684	13,486,000	476,000	7,045,000	3,430,000	2,535,000					
南風原町	154,321,488	99,499,043	107,740,403	41,336,445	41,336,445	49,788,514	7,377,000	81,000	6,182,000	907,000	207,000					
久米島町	48,262,486	20,660,738	20,660,738	20,224,747	20,224,747	21,342,634	5,282,000	30,000	108,000	4,809,000	315,000					
渡嘉敷村	10,584,875	3,142,278	3,142,278	2,180,597	2,180,597	2,180,597	589,000	40,000	76,000	300,000	173,000					
座間味村	4,473,183	2,095,182	2,095,182	1,789,001	1,789,001	1,789,001	4,392,000	184,000	2,064,000	504,000	1,640,000					
栗国村	11,714,051	3,144,854	4,451,194	4,177,198	4,177,198	4,324,272	3,262,000	182,000	1,849,000	854,000	377,000					
渡喜村	6,791,130	2,264,301	2,326,787	1,264,829	1,264,829	1,305,137	13,700,000	1,000,000	6,000,000	3,000,000	3,700,000					
南大東村	15,686,297	1,089,795	1,589,795	896,502	896,502	1,096,502	1,903,000	50,000	601,000	651,000	601,000					
北大東村	2,703,557	317,258	317,258	483,299	483,299	483,299	325,855,000	12,980,000	141,400,000	118,175,000	53,300,000					
広域連合	2,296,383,781	1,344,471,344	1,468,638,809	626,057,437	626,057,437	725,833,326										

※1 「地域支援事業費」は各事業の「計画額」の総計です。※2 包括的支援事業(社会保障充実分)の制度上の上限額は、「第3章第2節4地域支援事業費等」をご確認ください。

※2 包括的支援事業(社会保障充実分)の制度上の上限額は、「第3章第2節4地域支援事業費等」をご確認ください。

## 2 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会規則

### ○沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会規則

〔平成15年3月20日  
規則第45号〕

改正 平成17年6月10日規則第2号 平成18年4月1日規則第18号  
平成19年2月21日規則第1号 平成20年9月10日規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、沖縄県介護保険広域連合附属機関設置条例(平成14年条例第8号)第2条に基づき、沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会(「以下「委員会」という。))の組織、会議の運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について検討するものとする。

- (1) 介護保険事業計画の策定に関すること。
- (2) 介護保険事業計画の見直しに関すること。
- (3) その他必要な事項

(委員会の構成)

第3条 委員会の委員は、学識経験者、保健・医療関係者、福祉関係者、被保険者代表等の各分野から沖縄県介護保険広域連合長(以下「広域連合長」という。)が委嘱する。

2 委員会は、委員20人以内で組織する。

3 委員の任期は3年とし、再任は妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第4条 委員会には、委員の互選により委員長及び副委員長2人を置く。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。その場合において副委員長が2人あるとき予め委員長が定めた順序でその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 会議において必要があると認めるときは、委員以外の関係者に対して会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事会)

第7条 委員会に提出する審議事項又は委員会から求められた事項について調査、検討及び調整をするため、委員会の下に幹事会を置く。

2 幹事会の幹事は、沖縄県介護保険広域連合総務課、認定課、業務課及び会計課(以下「広域連

合内各課」という。)並びに構成市町村介護保険担当課長(以下「市町村担当課長」という。)で構成する。

3 幹事会に幹事長及び副幹事長を置き、幹事長に広域連合総務課長を充て、副幹事長は、広域連合内各課長のうちから幹事長が指名する者をもって充てる。

4 幹事会は幹事長が招集し、議長となる。

5 副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 幹事会において必要があると認めるときは、幹事以外の関係者に対して幹事会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(作業部会)

第8条 幹事会に提出する審議事項又は幹事会から求められた事項については調査、検討及び調整をするため、幹事会の下に作業部会(以下「部会」という。)を置く。

2 部会員は、広域連合内各課及び構成市町村職員のうちから幹事長が選任する。

3 部会に部長及び副部長2人を置き、部長に沖縄県介護保険広域連合事業計画策定担当係長を充て、副部長は部会員のうちから部長が指名する者をもって充てる。

4 作業部会は部長が招集し、議長となる。

5 副部長は部長を補佐し、部長に事故があるときはその職を代理する。その場合において副部長が2人あるとき予め部長が定めた順序でその職務を代理する。

6 作業部会において必要があると認めるときは、作業部会以外の関係者に対して作業部会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 委員会、幹事会及び部会の庶務は、総務課において処理する。

(公印の名称及びひな形等)

第10条 公印の名称、ひな形、寸法、書体、使用区分及び個数は、別表のとおりとする。

2 公印の管理等に関する必要な事項は、沖縄県介護保険広域連合公印規程(平成14年訓令第4号)の例による。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は広域連合長が、別に定めることができる。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会設置要綱の廃止)

2 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会設置要綱(平成14年訓令第6-2号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この規則施行の際、沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会設置要綱(平成14年訓令第6-2号)により、介護保険事業計画策定委員である者は、引き続きこの規則により委員



の職にあるものとし、その任期は、任命又は委嘱の日から起算する。

附 則(平成17年6月10日規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年4月1日規則第18号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年2月21日規則第1号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年9月10日規則第5号)

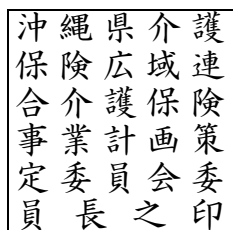
この規則は、公布の日から施行する。

別表(第10条関係)

公印の名称及びひな形等

名称	ひな形	寸法	書体	使用区分	個数
介護保険事業計画策定 委員会委員長印	下記	27方mm	かい書体	委員長名をもってする文書	1

記



3 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会名簿

沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会 名簿

平成30年3月現在

	区分	氏名	役職等
1	学識経験者	保 良 昌 徳	沖縄国際大学教授 ○
2	学識経験者	大 湾 明 美	沖縄県立看護大学教授
3	福祉関係者	喜 屋 武 哲 雄	沖縄県北部福祉事務所長 ◎
4	福祉関係者	伊 敷 利 夫	沖縄県中部福祉事務所長
5	保健・医療関係者	島 袋 富 美 子	沖縄県看護協会専務理事
6	保健・医療関係者	嘉 数 朝 一	中部地区医師会介護保険担当理事
7	保健・医療関係者	田 崎 琢 二	沖縄県老人保健施設協議会副会長
8	保健・医療関係者	名 嘉 栄 勝	沖縄県慢性期医療協会会長
9	福祉関係者	中 真 靖	沖縄県老人福祉施設協議会副会長 ○
10	福祉関係者	高 良 正 樹	沖縄県社会福祉協議会事務局長
11	福祉関係者	當 間 学	沖縄県社会福祉士会理事
12	福祉関係者	大 城 初 美	沖縄県地域包括・在宅介護支援センター協議会副会長
13	福祉関係者	高 良 清 健	沖縄県介護支援専門員協会会長
14	福祉関係者	屋 宜 恒 一	沖縄県民生委員児童委員協議会副会長
15	第1号被保険者代表	安 森 盛 良	嘉手納町中央区老人クラブ会長
16	第2号被保険者代表	比 嘉 洋 美	読谷村婦人会会長
17	住民代表	高 山 健 太 郎	日本青年会議所沖縄ブロック協議会会長
18	関係行政機関	井 上 宏	沖縄県子ども生活福祉部参事

◎印は委員長、○印は副委員長

4 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会幹事会、作業部会名簿

沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会 幹事会名簿

平成30年3月現在

	氏名	市町村名	役職
1	岸本 美智子	国頭村	福祉課長
2	宮平 和美	大宜味村	住民福祉課長
3	金城 幸人	東村	福祉保健課長
4	仲村 美奈子	今帰仁村	福祉保健課長
5	松本 一也	本部町	福祉課長
6	長浜 保治	恩納村	福祉健康課長
7	幸喜 均	宜野座村	健康福祉課長
8	仲間 賢	金武町	保健福祉課長
9	西江 忍	伊江村	住民課長
10	仲川 克子	伊平屋村	住民課長
11	伊禮 正徳	伊是名村	住民福祉課長
12	知花 正	読谷村	福祉課長
13	前原 信博	嘉手納町	福祉課長
14	西田 由紀	北谷町	福祉課長
15	喜納 啓二	北中城村	福祉課長
16	仲松 範三	中城村	福祉課長
17	富原 素子	西原町	健康支援課長

	氏名	市町村名	役職
18	金城 朝之	豊見城市	障がい・長寿課長
19	永山 清和	八重瀬町	社会福祉課長
20	永吉 盛哲	南城市	生きがい推進課長
21	宮城 きよみ	与那原町	福祉課長
22	大城 美恵子	南風原町	保健福祉課長
23	仲地 紀男	久米島町	福祉課長
24	金城 満	渡嘉敷村	民生課長
25	松田 力	座間味村	総務・福祉課長
26	新里 親房	粟国村	民生課長
27	上原 貞則	渡名喜村	民生課長
28	大城 盛明	南大東村	福祉民生課長
29	大城 勝彦	北大東村	福祉衛生課長
30	大城 朝敏	広域連合	総務課長◎
31	金城 博文	広域連合	業務課長
32	安里 長信	広域連合	会計課長○
33	伊波 靖	広域連合	認定課長
34	與那嶺 稔	広域連合	南部調査認定事務所長

◎印は幹事長、○印は副幹事長

沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会 作業部会名簿

平成30年3月現在

	氏名	市町村名	役職
1	具志堅 仁志	本部町	福祉課班長
2	米須 克弥	今帰仁村	福祉保健課主査
3	川満 都	嘉手納町	福祉課係長
4	高原 充江	北谷町	福祉課係長○
5	赤嶺 渚	豊見城市	障がい・長寿課主査
6	屋嘉比 健作	八重瀬町	社会福祉課主事
7	玉城 慎悟	伊江村	住民課主事
8	名嘉 一企	伊平屋村	住民課主事

	氏名	市町村名	役職
9	金城 裕樹	広域連合	総務課総務係長
10	糸数 司	広域連合	総務課企画財政係長◎
11	浜元 盛仁	広域連合	業務課給付係長
12	新垣 光信	広域連合	業務課指導係長
13	山城 平	広域連合	会計課賦課徴収係長
14	伊波 裕貴	広域連合	認定課認定係長○
15	東江 隆路	広域連合	北部調査認定事務所係長
16	金城 綾乃	広域連合	南部調査認定事務所係長

◎印は部長、○印は副部長

5 沖縄県介護保険広域連合第7期介護保険事業計画策定の経緯

策定委員会

開催年月日	審議事項等
第1回 平成29年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・第6期介護保険事業計画事業状況報告（平成28年度総括）について</li> </ul>
第2回 平成29年10月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・策定委員会委員長の選任について</li> <li>・第7期介護保険事業計画について（諮問）</li> <li>・事業計画策定に係る自然体推計の計算過程確認シート（旧介護保険事業計画ワークシート）及び市町村、広域連合の将来人口推計について</li> <li>・施設・居住系サービスの整備に関する基準について</li> <li>・介護保険料の賦課設定について</li> </ul>
第3回 平成29年11月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画骨子案について</li> <li>・自然体推計の計算過程確認シートの見込量算出に係る基本的な考え方について</li> <li>・施策の反映について</li> <li>・介護保険料の賦課設定について</li> </ul>
第4回 平成29年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画素案について</li> <li>・自然体推計の計算過程確認シートの見込量算出に係る基本的な考え方について</li> <li>・介護保険料（広域連合分（概算））について</li> </ul>
第5回 平成30年1月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・介護保険事業計画（案）について</li> <li>・自然体推計の計算過程確認シートの見込量算出に係る基本的な考え方について</li> <li>・介護保険料（案）について</li> </ul>

幹事会

開催年月日	審議事項等
第1回 平成29年7月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6期介護保険事業計画事業状況報告（平成28年度総括）について</li> </ul>
第2回 平成29年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画策定に係る自然体推計の計算過程確認シート（旧介護保険事業計画ワークシート）及び市町村、広域連合の将来人口推計について</li> <li>施設・居住系サービスの整備に関する基準について</li> <li>介護保険料の賦課設定について</li> </ul>
第3回 平成29年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業計画骨子案について</li> <li>自然体推計の計算過程確認シートの見込量算出に係る基本的な考え方について</li> <li>施策の反映について</li> <li>介護保険料の賦課設定について</li> </ul>
第4回 平成29年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業計画素案について</li> <li>自然体推計の計算過程確認シートの見込量算出に係る基本的な考え方について</li> <li>介護保険料（広域連合分（概算））について</li> </ul>
第5回 平成30年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業計画（案）について</li> <li>自然体推計の計算過程確認シートの見込量算出に係る基本的な考え方について</li> <li>介護保険料（案）について</li> </ul>

作業部会

開催年月日	審議事項等
設立準備委員会 平成29年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>会則、策定体制の確認等</li> </ul>
第1回 平成29年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業計画骨子案について</li> <li>自然体推計の計算過程確認シートの見込量算出に係る基本的な考え方について</li> <li>施策の反映について</li> <li>介護保険料の賦課設定について</li> </ul>
第2回 平成29年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業計画素案について</li> <li>自然体推計の計算過程確認シートの見込量算出に係る基本的な考え方について</li> <li>介護保険料（広域連合分（概算））について</li> </ul>
第3回 平成30年1月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業計画（案）について</li> <li>自然体推計の計算過程確認シートの見込量算出に係る基本的な考え方について</li> <li>介護保険料（案）について</li> </ul>

## 6 用語の解説

### ■あ

---

#### アセスメント（課題分析）

要介護者の生活全般にわたってその状態を十分に把握することです。

介護予防ケアマネジメントにおけるアセスメントとは、対象者に関する情報収集を通じた課題分析（事前評価）、介護予防事業等実施後のケアプランを見直す際の目標の達成状況等についての評価（事後評価）をいいます。

#### I ADL（手段的日常生活動作）

日常生活を送る上で必要な動作のうち、買い物・料理・掃除等の家事全般、金銭管理、服薬管理、公共交通機関の利用、電話をかける、趣味活動や車の運転等の幅広い動作のことをいいます。

#### インセンティブ

意欲向上や目標達成のための刺激策。

#### インフォーマルサービス

行政が直接・間接的に提供するサービスでは十分に補い満たすことができない「隠れた」ニーズに対応するサービスです。例えば近隣や地域社会、民間やボランティア等の非公式な活動支援等がこれに当たります。

#### ADL（日常生活動作）

日常生活を営む上で普通に行っている行為、行動のことで、食事や排泄、整容、移動、入浴等の基本的な行動のことをいいます。

#### ALS（筋萎縮性側索硬化症）

手足・のど・舌の筋肉や呼吸に必要な筋肉がだんだんやせて力がなくなっていく病気です。筋肉そのものの病気ではなく、筋肉を動かし、かつ運動をつかさどる神経（運動ニューロン）だけが障害をうけます。その結果、脳から「手足を動かせ」という命令が伝わらなくなることにより、力が弱くなり、筋肉がやせていきます。その一方で、体の感覚、視力や聴力、内臓機能などはすべて保たれることが普通です。

#### ST

言語聴覚士のこと。失語症や構音障害等のある言語障害者の言語能力や嚥下能力の回復を図るため、聴覚刺激を与えたり、復唱訓練等を行う人をいいます。

#### 沖縄県介護保険広域連合広域計画

沖縄県介護保険広域連合が、介護保険事業の円滑な事業運営並びに適切な障害区分認定事業の運営を目指し、総合的かつ計画的な事業を推進するために策定した計画です。

## 沖縄県高齢者保健福祉圏域

保健・医療・福祉の連携を強化する観点から沖縄県が定める圏域のことをいいます。

## OT

作業療法士のこと。医師の指示のもとに、身体又は精神に障害のある者に対し、手芸、工作その他の作業を通して、応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図る作業療法を行う人をいいます。

## ■か

### 介護給付費準備基金

介護保険特別会計において発生した剰余金等を積み立てるために設置される基金です。積み立てられた基金は介護保険給付費の財源に充てられます。

### 介護支援専門員（ケアマネジャー）

要介護者及び要支援者からの相談に応じ、心身の状況等に応じ適切なサービスを受けられるようにサービス事業者等との連絡を行う者で、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識・技術があるとして介護支援専門員証の交付をうけた人をいいます。

### 介護の日（11月11日）

「介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日」として、「11月11日」を「介護の日」と厚生労働省が定めています。

### 介護福祉士

お年寄りや身体の不自由な方の介護をする専門職。食事や入浴、車いすでの移動補助などの身体介護や、利用者への相談・助言などを行います。

### 介護保険事業計画（市町村、広域連合）

介護保険法第117条に基づいて市町村及び広域連合が3年を1期として策定する計画で、国が定める基本指針に即して、当該市町村等が行う介護保険事業にかかわる保険給付の円滑な実施に関する計画です。地域の実情等に応じた介護給付等対象サービスが提供されるよう、要介護・要支援認定者数及び介護サービスの種類ごとの見込量、見込量確保のための方策等を定めるもので、介護保険料算定の基礎にもなるなど介護保険事業運営の基本となる計画です。

### 介護予防ケアマネジメント

利用者の介護予防及び日常生活支援を目的として、アセスメント（課題分析）、ケアプラン作成・評価など地域における自立した日常生活を送ることができるよう支援するための手順（プロセス）のことをいいます。介護支援専門員（ケアマネジャー）が行います。

## 介護予防・日常生活支援総合事業

地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行う事業です。要支援者、基本チェックリスト該当者に対して必要な支援を行う介護予防・生活支援サービス事業と第1号被保険者に対して体操教室等の介護予防を行う一般介護予防事業からなります。

## 看護師

医療、保健、福祉などの場において、医師などが患者を診療する際の補助、病気や障害を持つ人々の療養上の世話など、疾病の予防や健康の維持増進を目的とした患者教育を行う医療従事者です。

## 給付制限

介護保険料の滞納が続く被保険者に対して、保険者は弁明の機会を与えて保険給付の支払い方法の変更や一時差し止めなどを行います。

また、時効となった過去の保険料については、その未納期間に応じて保険給付の減額措置がとられ、その期間の自己負担割合が1割から3割に引き上げられます。

## 居宅介護（予防）サービス

在宅に居住する方を対象とするサービスで、「訪問介護」「訪問入浴介護」「訪問看護」「訪問リハビリテーション」「居宅療養管理指導」「通所介護」「通所リハビリテーション」「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」「特定施設入居者生活介護」「福祉用具貸与」「特定福祉用具販売」サービスをいいます。居宅サービス等の行われる「居宅」には養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームも含まれます。

## ケアプラン（介護サービス計画）

要介護者や要支援者が介護サービスを適切に利用できるよう、心身の状況や生活環境等を勘案し、サービスの種類、内容、これを担当する者その他厚生労働省令で定める事項を定めた計画です。

## 高額医療合算介護サービス費

各医療保険（国民健康保険、被用者保険、後期高齢者医療制度）における世帯内で、1年間の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について、給付を行います。

## 高額介護サービス費

要介護者等が1ヶ月に支払った利用者負担が一定の上限額を超えたときは、超えた分について利用者からの申請により高額介護（介護予防）サービス費として給付されます。

ここでの負担額には、福祉用具購入費及び住宅改修費の1割負担や施設サービス等での食費・



居住費（滞在費）その他の日常生活費等は含まれません。

## 高齢者

年齢が 65 歳以上の方です。そのうち 65 歳から 74 歳を前期高齢者、75 歳以上を後期高齢者といいます。

## コーホート変化率法

ある同時出生集団の一定期間における人口変化率が、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を推定する方法です。

## 国民健康保険団体連合会

国民健康保険法第 83 条に基づき、保険者が共同して国保事業の目的を達成するために設立された公法人です。介護保険関係業務として、介護給付費の審査・支払や介護サービスについての調査・指導・助言・苦情処理を行います。

## ■ さ

---

### サービス費用額

利用者の自己負担分を含め介護保険サービスにかかった費用の総額です。

### 施設介護サービス

施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）に入所し、24 時間体制でケアを受けるサービスです。

### 施設・居住系サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護（介護専用型・介護専用型以外）、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護などです。

### 社会福祉士

身体上または精神上的の障害があり、日常生活を営むのに支障がある人の福祉に関する相談に応じ、助言・指導などを行う人をいいます。地域包括支援センターに配置すべき職種の一人です。

### 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業

低所得で特に生計が困難である者について、介護保険サービスを行う社会福祉法人等が、その社会的役割から利用者負担を減免する制度を活用した場合、保険者が社会福祉法人等に対して、利用者負担減免の一部を助成する事業です。

## 収納額

第1号被保険者が、特別徴収または普通徴収で納めた保険料額です。

## 収納率

第1号被保険者の保険料調定額に対する保険料収納額の割合をいいます。

## 主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）

ケアマネジャー（介護支援専門員）としての実務経験が5年以上で、主任介護支援専門員研修を修了し資格を取得した者。主な仕事内容は、介護が必要な方のケアプランを作成する際のサービスの調整や内容の管理、新人ケアマネジャーの指導・育成などがあり、地域包括支援センターに配置すべき職種の一つです。

## 生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす者を「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」といいます。

## 成年後見制度

認知症や精神障害などによって判断能力が不十分な方々が不利益を受けないために、家庭裁判所に申請してその方々を保護または支援してくれる人（成年後見人）を付ける制度です。

## ■た -----

### ターミナル

終末期のことをいいます。

## 多段階設定

介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出される基準額をもとに、本人の所得や世帯員の課税状況に応じて設定されます。標準では9段階の設定がされていますが、保険者の判断により、負担能力により細かく対応できるよう多段階設定を行うことができます。

## 団塊の世代

1947年（昭和22年）から1949年（昭和24年）までのベビーブームに生まれた世代で、戦後第一次ベビーブーム世代とも呼ばれています。

## 地域医療構想

在宅医療・介護の推進を前提に、区域ごとの必要病床数を定め、実現に向けた方策を決めます。限られた医療資源を効率的に活用し、切れ目のない医療・介護サービスの体制を築く目的で、将

来の医療需要と病床の必要量を推計し、地域の実情に応じた方向性を定めていきます。

### **地域支援事業**

要介護及び要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスです。

### **地域包括ケアシステム**

概ね 30 分以内に必要なサービス（住まい・医療・介護・予防・生活支援）を一体的に提供できるような地域における体制のことです。

### **地域包括支援センター**

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的期間。責任主体は市町村となります。

### **地域密着型介護（予防）サービス**

「夜間対応型訪問介護」「認知症対応型通所介護」「小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型共同生活介護」「地域密着型特定施設入居者生活介護」「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「看護小規模多機能型居宅介護」「地域密着型通所」です。

高齢者が要介護状態となった場合においても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにすることを目的としています。

地域密着型サービスを利用できる対象者は、原則としてサービス事業所が立地する地域の高齢者となります。このサービスの利用範囲は日常生活圏域と呼ばれ、地理的条件や人口、交通、その他の社会的条件など日常的生活行動範囲が基本となります。

### **調定額**

介護保険料として、第 1 号被保険者に対して賦課した納付されるべき保険料の総額です。

### **特定入所者介護サービス費**

低所得者（市町村民税非課税世帯等）の利用者負担軽減のため、施設サービス費及び短期入所サービスの食費・居住費（滞在費）負担を所得に応じて限度額が設定されます。限度額超過分は特定入所者介護（介護予防）サービス費として現物給付となります。このサービス費を受給するには、「負担限度額認定証」の交付申請を行う必要があります。

### **特別徴収**

第 1 号被保険者の保険料徴収方法で、年金保険者が年金給付額から天引きして保険者に納めることです。

## ■な

---

### 2次医療圏域

入院ベットが地域ごとにどれだけ必要かを考慮して、決められる医療の地域圏。

### 日常生活圏域

地理的条件や人口、交通、その他の社会的条件などを踏まえた日常的な生活行動範囲として設定されています。

### 任意事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続できるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者や要介護被保険者を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行う事業です。

事業の種類としては、①家族介護支援事業、②その他の事業。各事業の目的に沿った必要な事業であれば、地域の実情に応じ、創意工夫を生かした多様な事業形態での実施が可能です。

### 認知症

認知症とは「脳血管疾患、アルツハイマー病その他の要因に基づく脳の器質的な変化により日常生活に支障が生じる程度にまで記憶機能およびその他の認知機能が低下した状態(介護保険法第五条の二)」のことであり、誰にでも起こりうる脳の病気です。

認知症は主に、脳全体が萎縮して機能が損なわれるアルツハイマー型認知症と脳梗塞等によって脳細胞が死滅する脳血管性認知症の2つのタイプからなります。

### 認知症カフェ

認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を目指した活動などのできる場所です。

### 認知症キャラバン・メイト

認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務めていただく人です。

### 認知症サポーター

認知症サポーター養成講座を通じて認知症の正しい知識や認知症のつきあい方を理解し、自分のできる範囲で認知症の人を応援するのが認知症サポーターです。養成講座を修了した人が「認知症サポーター」と呼ばれます。

## 認知症施策推進総合戦略

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）は、認知症の人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す国の施策です。

## 認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（おおむね6ヶ月）に行い、自立生活のサポートを行います。

## 認知症地域支援推進員

市町村ごとに、地域包括支援センター、市町村、認知症疾患医療センター等に認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。

## 認定率

65歳以上人口に占める要介護・要支援認定者数の割合です。

■は -----

## PDCA

計画（plan）→実行（do）→評価（check）→改善（act）という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法です。

## PT

理学療法士のこと。理学療法を用いて医学的リハビリテーションを行う人をいいます。

## 被保険者

介護保険制度の加入者のことをいう。40歳以上が加入し、65歳以上が第1号被保険者、40歳から64歳の医療保険加入者が第2号被保険者となります。

## 普通徴収

第1号被保険者の保険料徴収方法で、特別徴収（年金からの天引き）によらないもの。保険者から送付された納付通知書等により金融機関等で自主納付又は口座振替等があります。

## 包括的支援事業

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）の内容は次のとおりです。

### ①総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよ

う、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。

#### ②権利擁護業務

地域住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護に必要な支援を行います。

#### ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域医療や介護等の関係機関との連携、地域における様々な社会資源の活用と多職種がお互いに連携・協働する体制づくりを行うとともに、介護支援専門員に対する個別指導や相談支援を行います。

### 保健師

厚生労働大臣の免許を受けて、保健指導等に従事することを業とする者。業務内容として、地区活動や健康教育などを通じて疾病の予防や健康増進など公衆衛生活動を行う。地域包括支援センターに配置すべき職種の一人です。

### ■や

---

#### 要介護認定者

介護保険サービスを利用できる対象者。身体上又は精神上的の障害があるため、入浴や排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部または一部について介護を要する状態であると見込まれ要介護認定の判定をされたもの。市町村窓口に申請を行い、訪問調査による一次判定、主治医の意見書、介護認定審査会による二次判定を経て決定される。要介護及び要支援と判定された場合に介護保険サービスを利用することができます。

## 自分らしく“健康長寿”

沖縄県介護保険広域連合第7期介護保険事業計画

平成30年3月

編集・発行：沖縄県介護保険広域連合

〒904-0398

沖縄県中頭郡読谷村字比謝町55番地

比謝町複合施設2階

TEL(098)911-7505 (代表) FAX(098)911-7506

H P : <http://www.okinawa-kouiki.jp>

